

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

監査公表	ページ
○包括外部監査の結果に関する報告	1

### 監 査 公 表

#### 監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により包括外部監査人紫藤秀久から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により別冊（令和5年度包括外部監査結果報告書）のとおり公表する。

令和6年3月31日

高知県監査委員	加藤	漠
同	田中	徹
同	奥村	陽子
同	五百蔵	誠一

令和5年度

## 包括外部監査結果報告書

農業振興事業に関する事務の執行状況及び管理について

令和6年3月

高知県包括外部監査人

紫藤 秀久

## 目 次

<b>第1 監査の概要</b> .....	<b>3</b>
1 監査の種類 .....	3
2 監査テーマ .....	3
3 監査対象期間.....	3
4 監査の体制 .....	3
5 利害関係 .....	3
6 監査テーマを選定した理由.....	3
7 監査の着眼点.....	3
8 監査の結果における表記方法について.....	3
9 本報告書における表記について.....	3
<b>第2 高知県の農業</b> .....	<b>4</b>
1 高知県農業の主要指標.....	4
2 自然環境 .....	4
3 面積 .....	4
4 従事者数（農家戸数、就業人口等）.....	5
5 産出額 .....	7
<b>第3 包括外部監査の対象～高知県の農業振興事業 概説</b> .....	<b>9</b>
1 農業振興部の組織.....	9
2 県全体及び農業振興部の予算.....	10
3 農業振興の重点施策.....	11

4 柱ごとの重点施策、事業、担当課、事業別予算（令和4年度）.....	13
5 農業振興部 主要事業の概要（令和4年度）.....	15
<b>第4 包括外部監査の結果</b> .....	<b>19</b>
1 生産性の向上と高付加価値化による産地の強化.....	19
2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築.....	80
3 流通・販売の支援強化.....	85
4 多様な担い手の確保・育成.....	90
5 農業全体をを支えする基盤整備の推進と農地の確保.....	101
<b>第5 指摘及び意見</b> .....	<b>111</b>
1 農業大学の定員充足率を最大限上げ、更に定員を増やすことを検討すべきである【指摘】.....	111
2 数値化可能な全ての事業につき、数値目標を設定し、事後的にそれを測定する仕組みとするべきである【意見】.....	111
3 PDCA サイクル管理の現状を見直し適切に行っていくべきである【意見】.....	112
4 委託先の選定は可能な限りプロポーザル方式や競争入札方式によるべきで、応募者が少ない場合でも募集方法を工夫すべきである【意見】.....	112
5 複数の担当課に横串的にまたがる同種事業については主管課を整理する、プロジェクトリーダーを明確にする等の方法を検討すべきである【意見】.....	113
6 新技術導入や新規就農に対する助成を厚くすべきである【意見】.....	113
7 その他各事業における【意見】.....	113

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

### 2 監査テーマ

農業振興事業に関する事務の執行状況及び管理について

### 3 監査対象期間

令和4年度を中心とし必要に応じて過年度及び令和5年度についても対象とした。

### 4 監査の体制

包括外部監査人	紫 藤 秀 久（弁護士）
外部監査人補助者	中 西 法 貴（弁護士）
外部監査人補助者	武 内 良 平（弁護士）

### 5 利害関係

外部監査人及びその補助者において、監査対象との間で地方自治法第252条の29に定める利害関係はない。

### 6 監査テーマを選定した理由

- (1) 本県は、恵まれた自然環境や気候のもと、水稲、野菜、果実、畜産物等の生産が盛んで、県内総生産や総就業者数に占める第一次産業の割合が比較的高い。
- (2) また農業は、少子高齢化・人口減少問題、産業振興等本県が直面する他の課題と密接な関連性を有している。農業を振興し、農業を職業の有力な選択肢とすることができれば、県人口の流出・減少にブレーキをかけるとともに、農業製品を県外売込みの有力な商材として地産外商を推進することにも資する。ゆえに、農業は本県の存続・発展の大きな柱となり得る重要な産業であるといえる。

(3) ただ、コロナ禍による販売量の減少、燃料・資材等の高騰による経費負担の増大、担い手不足、生産性向上のためのほ場整備、新技術や設備の普及促進等、解決すべき課題は多い。

(4) 県が、農業振興の障害となるこれら課題に対し、どのように対応し、その結果どのような効果を得ているのか、それが公費の投じ方として経済性、効率性、有効性が認められるものかどうかは、県民の重大な関心事と思われることから、包括外部監査のテーマとした。

### 7 監査の着眼点

- (1) 各事業が関係法令に基づき適正に実施されているか。
- (2) 各事業が住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を求めて実施されているといえるか（地方自治法第2条第14項参照）。
- (3) 各事業が組織及び運営の合理化に努めて実施されているといえるか（地方自治法第2条第15項）。
- (4) 各事業の目標管理、効果測定及び分析等は適正に行われているか。

### 8 監査の結果における表記方法について

- (1) 本報告書第4及び第5における監査結果のうち何らかの問題点について述べる部分については、【指摘】【意見】又は特段の記載なしに区別して見解を述べる。
- (2) 【指摘】は監査の着眼点の観点から強く是正・改善をもとめるものであり、【意見】は「指摘」には至らないが改善が望ましいもの、特に記載がなければ「意見」に至らない提言、提案等である。

### 9 本報告書における表記について

- (1) 平成31年度については、理解し易さを優先して令和1年度と表記した。表中の元号につき、平成はH、令和はRと表記した。
- (2) 千、万、億などの表記による数値は四捨五入による概算である。
- (3) 監査対象とした事業は必要に応じて当初予算についても記載した。

## 第2 高知県の農業<sup>1</sup>

### 1 高知県農業の主要指標

項目	区分	年次	単位	高知県	（参考）			備考
					四国	都府県	全国	
農業経営体数		2020(R2)	経営体	12,657	65,418	1,040,792	1,075,705	
個人経営体		2020(R2)	経営体	12,345	63,852	1,006,776	1,037,342	
			%	(97.5)	(97.6)	(96.7)	(96.4)	
主業経営体		2020(R2)	経営体	4,112	13,297	208,945	230,855	
			%	(32.5)	(20.3)	(20.1)	(21.5)	
準主業経営体		2020(R2)	経営体	1,032	6,934	141,690	142,538	
			%	(8.2)	(10.6)	(13.6)	(13.3)	
副業的経営体		2020(R2)	経営体	7,201	43,621	656,141	663,949	
			%	(56.9)	(66.7)	(63.0)	(61.7)	
団体経営体		2020(R2)	経営体	312	1,566	34,016	38,363	
			%	(2.5)	(2.4)	(3.3)	(3.6)	
法人経営体		2020(R2)	経営体	264	1,411	26,660	30,707	
			%	(2.1)	(2.2)	(2.6)	(2.9)	
農事組合法人		2020(R2)	経営体	40	277	7,095	7,329	農林業センサス
会社		2020(R2)	経営体	162	934	16,412	19,977	
各種団体		2020(R2)	経営体	43	143	1,894	2,076	
その他		2020(R2)	経営体	19	57	1,259	1,325	
地方公共団体・財源区		2020(R2)	経営体	0	2	84	144	
総農家数		2020(R2)	戸	19,924	109,259	1,709,485	1,747,079	
販売農家		2020(R2)	戸	12,173	62,813	995,660	1,027,892	
			%	(61.1)	(57.5)	(58.2)	(58.8)	
自給的農家		2020(R2)	戸	7,751	46,446	713,825	719,187	
			%	(38.9)	(42.5)	(41.8)	(41.2)	
基幹的農業従事者		2020(R2)	人	19,349	85,379	1,292,395	1,363,038	
65歳以上		2020(R2)	人	12,299	62,153	919,991	948,621	
			%	(63.6)	(72.8)	(71.2)	(69.6)	
耕地面積		2021(R3)	ha	26,200	129,800	3,206,000	4,349,000	
田		2021(R3)	ha	19,800	85,100	2,144,000	2,366,000	耕地面積調査
			%	(75.6)	(65.6)	(66.9)	(54.4)	
畑		2021(R3)	ha	6,450	44,700	1,062,000	1,983,000	
			%	(24.6)	(34.4)	(33.1)	(45.6)	
農業産出額		2021(R3)	億円	1,069	4,035	75,492	88,600	全国31位
（園芸「野菜、果実、花き」）			億円	846	2,405	31,630	33,932	生産農業所得統計
（園芸の割合）			%	(79.1)	(59.6)	(41.9)	(38.3)	
生産農業所得		2021(R3)	億円	385	1,455	28,734	33,653	全国31位
								生産農業所得統計
総所得		2018(H30)	千円	—	3,948	4,933	5,108	1戸当たり
					(100.0)	(100.0)	(100.0)	農業経営統計
農業所得		2018(H30)	千円	—	1,353	1,510	1,741	1戸当たり
					(34.3)	(30.6)	(34.1)	農業経営統計
農外所得		2018(H30)	千円	—	859	1,558	1,536	1戸当たり
					(21.8)	(31.6)	(30.1)	農業経営統計

参照資料：農林業センサス、耕地面積調査、生産農業所得統計、農業経営統計調査  
注：基幹的農業従事者については個人経営体対象、都道府県別の農業経営統計調査は平成28年度をもって終了

<sup>1</sup> データは主に、『「県勢の主要指標 令和5年度版」高知県』『「高知県農業の動向 令和5年度」農業振興部』、内閣府統計から引用した。

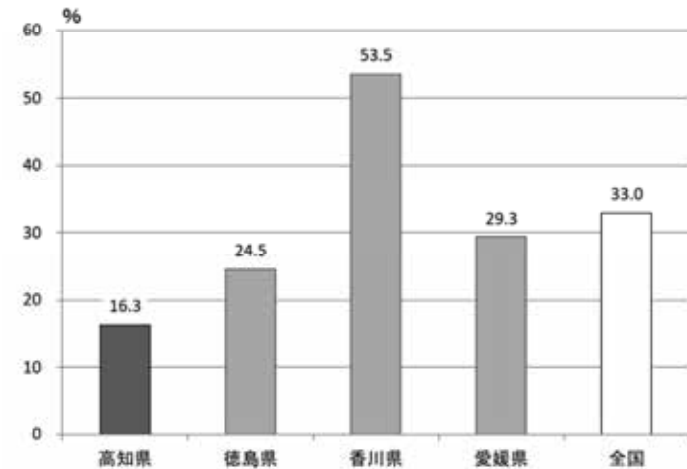
## 2 自然環境

本県では、恵まれた自然環境と温暖な気候（年平均気温17.6℃で全国9位、R3）、豊富な日照時間（2,211時間で全国7位、R3）と降水量（3,121mmで全国2位、R3）を活かした稲作や園芸農業など、地域の特性に応じた農業がおこなわれている。

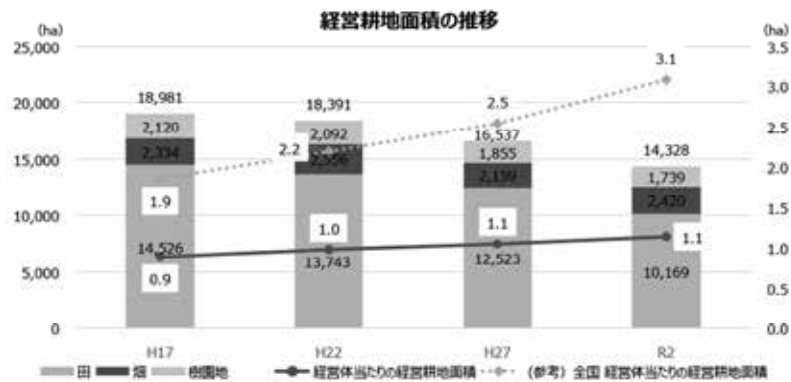
## 3 面積

(1) 高知県の総面積は7,103 km<sup>2</sup>（71万400ha）であり、全国18位である。もともと、その83.3%を森林が占めているため、可住地面積割合は16.3%にとどまる。これは全国平均（33.0%）の約半分である（R3）。耕作可能な土地も限定されることになる。

〈参考〉可住地面積割合（四国と全国：R3年）

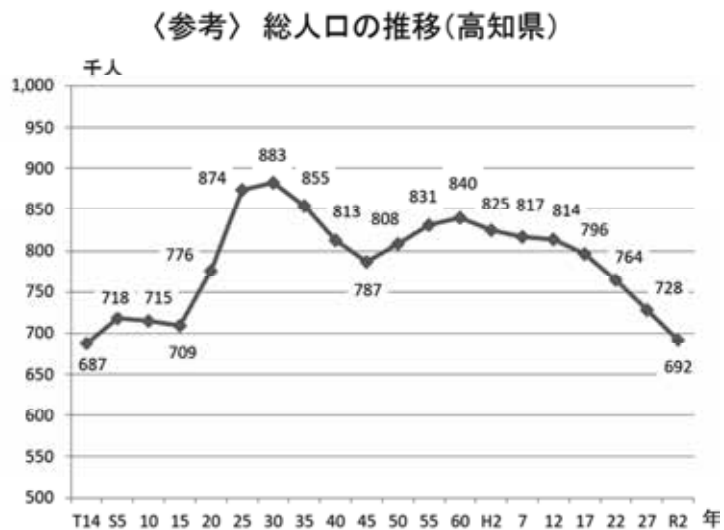


(2) 耕作放棄地面積や農地転用面積が増加し、それに伴って耕地面積は年々減少している。しかし、その減少幅はわずかで、経営体あたりの耕地面積はむしろ増加しており、規模の拡大、集約化による効率化は進んでいるといえる。

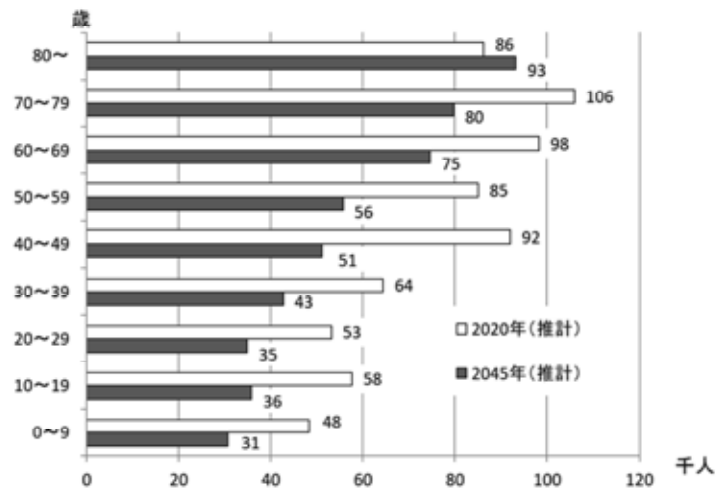


4 従事者数（農家戸数、就業人口等）

(1) 県内総人口は68万4,039人（R3.10.1時点）であり、全国45位である。



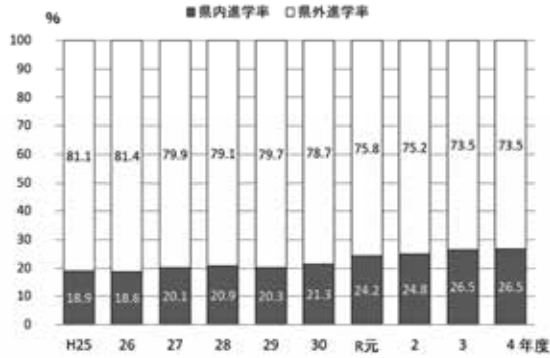
### 〈参考〉将来推計人口（高知県・10歳階級別）



(2) 県内総人口のうち、生産年齢割合（15歳～64歳）は53.4%であり、全国46位である。将来を担う年少人口割合（15歳未満の人口）も10.8%で全国42位である。少子化による若年層の減少が担い手不足に繋がっている。

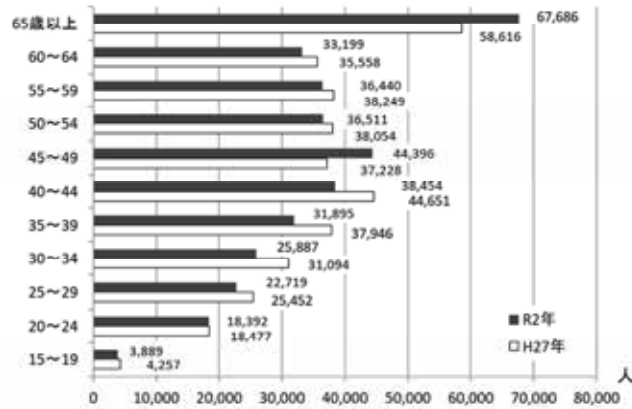
(3) 本県の高専卒業生の大学等進学率は53.6%で、全国29位である。しかし、大学等進学者のうち県外の大学等に進む者が7割を超える。さらに、県外の大学等からそのまま県外企業に就職する者が多く、これも担い手不足の原因となる。

〈参考〉大学等進学者の県内外割合の推移（高知県・高校卒業者）



(4) 本県の労働力率<sup>2</sup>は59.5%で、全国40位である（R2）。平成27年と令和2年の比較では、65歳以上の年齢階層が増加している一方、その他の15歳以上の全ての年齢階層で減少がみられる。その結果、高齢者の労働力に依存せざるを得ないのが実情である。

〈参考〉年齢階層別労働力人口の推移（高知県：H27年とR2年）



<sup>2</sup> 労働力率=労働力人口÷15歳以上人口×100、労働力人口=就業者+完全失業者

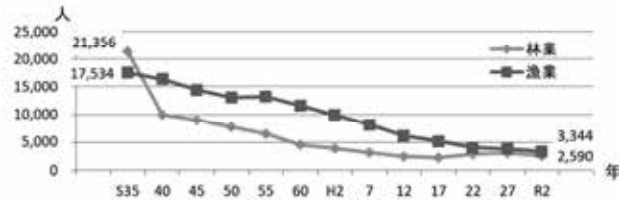
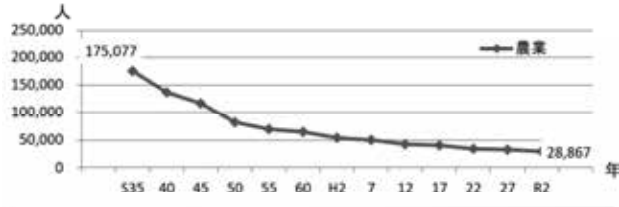
(5) 本県の総就業人口は34万4,704人である。第1次産業就業者比率は10.1%で全国2位であり、全国平均の3倍を上回る。そのうち農業就業人口は2万8,867人、漁業が2,590人、林業が3,344人で、農業が大多数を占める（R2）。およそ12人に1人が農業に従事している計算になる。また、本県の総農家数は1万9,924戸、100世帯当たりの農家戸数は、6.3戸であり全国19位である（R2）。

(6) しかし、就業人口全体の減少にしたがい、総農家数、農業就業人口ともに減少傾向が続いている。さらに、就業者の絶対数が減少しているうえに、就業先として農業を選ぶ者も減少傾向にある。

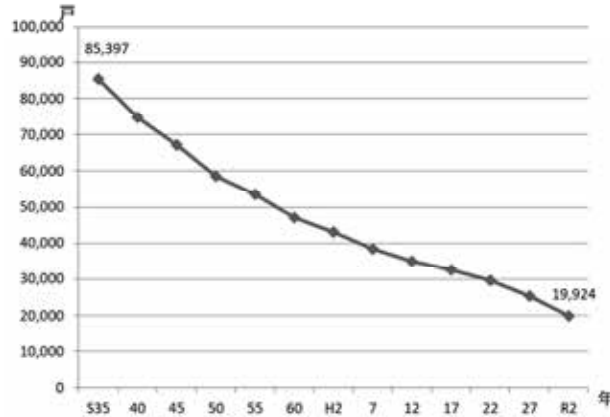
産業別就業人口 単位：人、%

区分	年次	2000	2005	2010	2015	2020	2020
		(H12)	(H17)	(H22)	(H27)	(R2)	／ 2015 (%)
産業別就業人口	就業人口	393,820	370,395	335,775	323,408	344,704	106.6
	第1次産業	50,512	47,198	40,623	36,923	34,801	94.3
	うち農業	41,908	39,766	33,652	30,337	28,867	95.2
	第2次産業	87,827	71,144	57,251	53,755	58,334	108.5
	第3次産業	253,065	247,648	228,825	222,070	251,569	113.3
	構成比%						
	第1次産業	12.8	12.7	12.1	11.4	10.1	
	うち農業	10.6	10.7	10.0	9.4	8.4	
	第2次産業	22.3	19.2	17.1	16.6	16.9	
	第3次産業	64.3	66.9	68.1	68.7	73.0	

〈参考〉第1次産業就業者数の推移(高知県)



〈参考〉総農家数の推移(高知県)



(7) このように、本県では、少子化・高齢化に加え、進学等で県外に出たまま戻らない若者も多く、県内にあっても一次産業離れが進行している。その結果、新規就農者の確保や後継者不足による基幹的農業従事者（個人経営体）の高齢化の解消が農業振興の大きな課題となっている。

5 産出額

(1) 産業別県内総生産（名目）

ア 産業別県内総生産（名目）では、総生産2兆4,646億円のうち農業総生産額は611億円（構成比2.5%）である（R1）。

産業別県内総生産(名目)の推移 単位:百万円、%

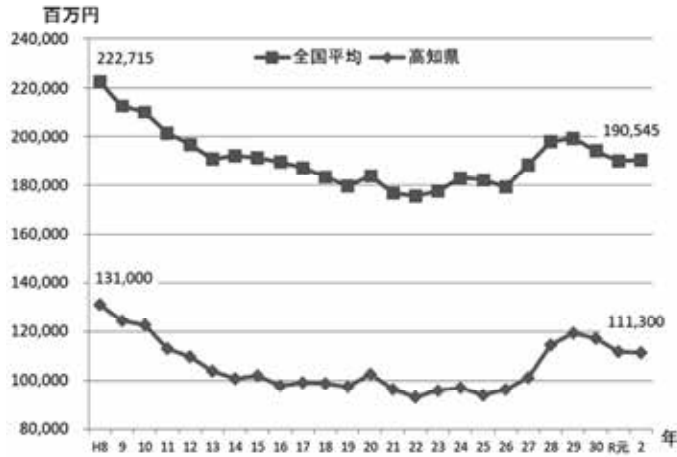
区分	年次	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)
産 業	業	2,346,919	2,412,585	2,446,070	2,469,044	2,455,733	2,450,660
	第1次産業	80,009	88,814	92,764	98,293	94,421	87,618
	うち農業	51,411	57,373	64,868	66,788	63,791	61,060
	第2次産業	375,041	386,116	405,730	413,899	407,334	418,884
県内総生産	第3次産業	1,891,869	1,937,655	1,947,576	1,956,852	1,953,978	1,944,158
	業	2,366,900	2,428,111	2,458,877	2,484,005	2,472,894	2,464,567
構成比%	業	99.2	99.4	99.5	99.4	99.3	99.4
	第1次産業	3.4	3.7	3.8	4.0	3.8	3.6
	うち農業	2.2	2.4	2.6	2.7	2.6	2.5
	第2次産業	15.8	15.9	16.5	16.7	16.5	17.0
	第3次産業	79.9	79.8	79.2	78.8	79.0	78.9
県内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(2) 農業産出額からみた県内農業

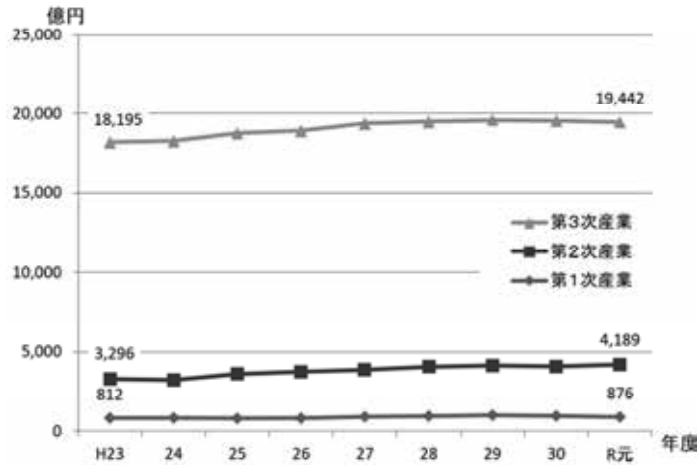
ア 県内の総生産額は、2兆4,646億円で全国46位（全国総生産の0.4%）である（名目、R1年度）。また、人口1人当たりの県民所得は、266万3,000円で全国41位に留まる（R1年度）。

イ 他方、県内の農業産出額は1,113億円で、全国28位（全国総産出額の1.2%）である（R2）。コロナ禍に伴い業務需要が減ったことで平成29年以降は減少傾向とはいえ、平成27年以降1,000億円超を維持している。農業は県内産業のなかでは強みのある分野だけに、農業振興による県内総生産額の拡大が期待されるところである。

〈参考〉 農業産出額の推移（高知県と全国平均）



〈参考〉 産業別(3区分)の県内総生産の推移(高知県)



ウ 高知県の農業産出額のうち、耕種<sup>3</sup>は984億円<sup>3</sup>で全国22位、畜産は84億円<sup>3</sup>で全国40位である。

エ そして耕種のうち、米は101億円<sup>3</sup>で全国39位であるのに対し、園芸作物である野菜は676億円<sup>3</sup>で全国11位、果実は110億円<sup>3</sup>で全国20位、花きは60億円<sup>3</sup>で18位である。

オ 農業産出額全体に占める野菜の割合は63.2%（R3）で全国一である（全国：24.2%）。

〈参考〉 農業産出額構成割合(高知県:R2年)



カ 耕地1ha当たりの農業生産額は、418.4万円<sup>3</sup>で、宮崎県に次いで全国2位である（R2）。決して十分とはいえない面積の耕地を効率的に利用して比較的高額な野菜を生産してきたことの成果といえる。

キ 主要品目の県内産地の状況（令和4年産）

（ア） 文旦95.6%（R2）、ゆず52.7%（R2）、ミョウガ93.1%（R2）、ショウガ42.1%（R3）、シシトウ41.6%（R3）、ニラ26.8（R3）、ナス

<sup>3</sup> 水稲、陸稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、野菜、果樹、工芸農作物、飼肥料作物、花き、薬用作物、採種用作物、桑の栽培をいう。



15.7%（R3）など全国シェアNo.1の園芸品目が多い。

(イ) 土佐あかうし、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏、ユリ、トルコギキョウ、グロリオサなど個性豊かな園芸品目が生産されている。

6 ここまで見てきたとおり、本県では、少子化・高齢化が全国に先駆けて進んでおり、進学等で県外に出たまま戻らない若者も多い。また、県内在住であっても第3次産業での就業割合が増えているため、新規就農者の確保や基幹的農業従事者（個人経営体）の高齢化が大きな問題となっている。さらに耕地は中山間地域にも多く、耕作可能面積は十分とはいえない。県は、限られた予算の中でこれら多様な課題に対応すべく、新規就農者の確保と既存農家の保護育成、付加価値や労働生産性の向上等に向けた様々な施策を講じ、解決を目指している。本包括外部監査は、これらの施策が本県農業の抱える課題に対する歯止め（解決）となっているかどうか、なっているととしても将来的に本県農業が維持していくに足りる程度かどうかについて検討するものである。

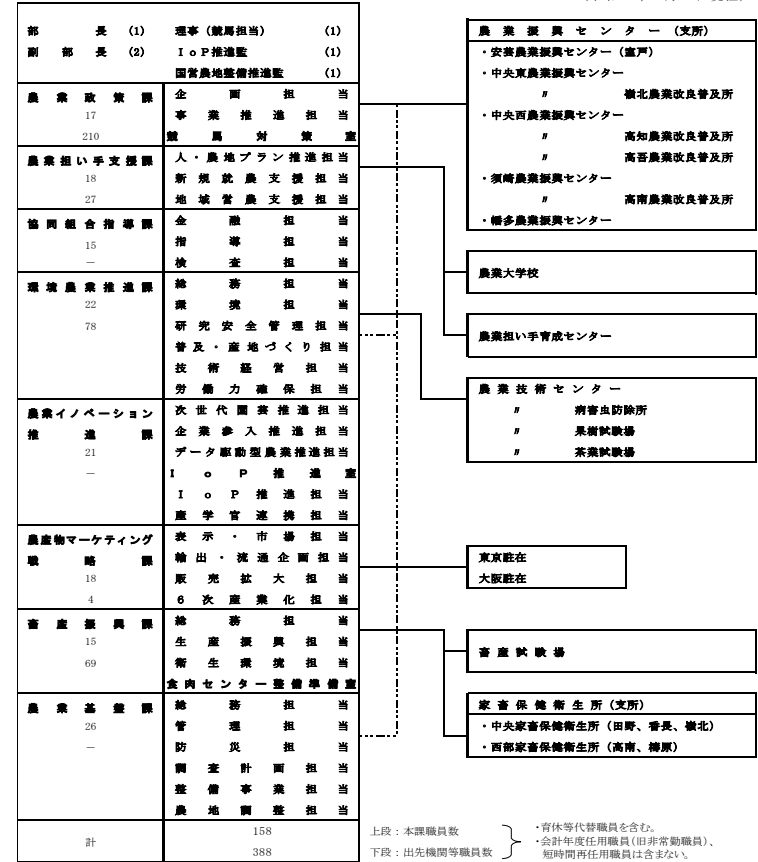
### 第3 包括外部監査の対象～高知県の農業振興事業 概説

#### 1 農業振興部の組織

令和5年4月1日現在の農業振興部の組織及び各本課並びに出先機関等の職員数は以下のとおりである。

#### 農業振興部組織図

（令和5年4月1日現在）



本課職員数には、市町村交流職員（農業政策課(1)、農業担当手支援課(1)、農産物マーケティング戦略課(2)）、と下記の派遣等職員を含む

農業公社(農業担当手支援課(1))、高知県農業協同組合(畜産振興課(1))、三原村(農業基盤課(1))

2 県全体及び農業振興部の予算

(1) 農業振興部の予算は145億2,427万円（県総予算の3.0%）と少ない額を割り当てられている。

令和5年度 当初予算

令和5年4月1日現在

(1) 部局別予算（一般会計）

（単位：千円）

部 局 別	令和5年度		令和4年度		比較	
	当初 (A)	構成比	当初 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	対前年度比 (A)/(B)
総 務 部	136,525,276	28.5%	130,597,636	27.1%	5,927,640	104.5%
危 機 管 理 部	3,162,380	0.7%	5,325,681	1.1%	△ 2,163,301	59.4%
健 康 政 策 部	53,593,201	11.2%	51,285,059	10.6%	2,308,142	104.5%
子ども・福祉政策部	39,701,473	8.3%	40,163,632	8.3%	△ 462,159	98.8%
文化生活スポーツ部	14,718,179	3.1%	14,520,109	3.0%	198,070	101.4%
産業振興推進部	2,820,124	0.6%	3,153,271	0.7%	△ 333,147	89.4%
中山間振興・交通部	3,142,610	0.7%	3,277,475	0.7%	△ 134,865	95.9%
商 工 労 働 部	10,215,998	2.1%	11,257,229	2.3%	△ 1,041,231	90.8%
観 光 振 興 部	3,139,880	0.7%	9,804,949	2.0%	△ 6,665,069	32.0%
<b>農 業 振 興 部</b>	<b>14,524,267</b>	<b>3.0%</b>	<b>16,621,673</b>	<b>3.4%</b>	<b>△ 2,097,406</b>	<b>87.4%</b>
林業振興・環境部	14,463,114	3.0%	14,828,690	3.1%	△ 365,576	97.5%
水産振興部	5,230,387	1.1%	4,661,221	1.0%	569,166	112.2%
土 木 部	72,050,527	15.1%	69,200,182	14.4%	2,850,345	104.1%
会 計 管 理 局	790,343	0.2%	791,694	0.2%	△ 1,351	99.8%
教 育 委 員 会	82,254,941	17.2%	84,191,165	17.5%	△ 1,936,224	97.7%
公 安 委 員 会	20,690,177	4.3%	20,986,287	4.4%	△ 296,110	98.6%
議 会 事 務 局	1,061,194	0.2%	1,006,472	0.2%	54,722	105.4%
各 種 委 員 会 等	373,247	0.1%	385,153	0.1%	△ 11,906	96.9%
計	478,457,318	100.0%	482,057,578	100.0%	△ 3,600,260	99.3%

(2) 農業振興部内における各課の予算は以下のとおりである。

農業振興部（一般会計）

（単位：千円）

課 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳		備 考
			特定財源	一般財源	
農 業 政 策 課	2,087,470	<b>2,154,380</b>	(国)	1,101,152	968,035
			(負)	38,580	
			(使)	1,323	
			(入)	1,201	
			(諸)	89	
(債)	44,000				
農 業 担 い 手 支 援 課	1,702,583	<b>1,744,091</b>	(国)	865,887	833,665
			(使)	12,069	
			(手)	404	
			(財)	24,768	
			(入)	3,000	
(諸)	298				
(債)	4,000				
協 同 組 合 指 導 課	203,427	<b>189,184</b>	(国)	1,150	187,988
			(諸)	46	
環 境 農 業 推 進 課	3,012,805	<b>2,791,426</b>	(国)	107,927	2,521,993
			(負)	8,117	
			(使)	114	
			(手)	188	
			(財)	17,038	
(入)	96,049				
(諸)	40,000				
(債)	40,000				
農 業 イ ノ ベ ー シ ョ ン 推 進 課	1,359,309	<b>1,090,609</b>	(国)	484,593	583,819
			(負)	3,000	
			(諸)	9,197	
			(債)	10,000	
農 産 物 マ ー ケ テ ィ ン グ 戦 略 課	930,034	<b>346,992</b>	(国)	18,715	327,544
			(諸)	733	
畜 産 振 興 課	2,781,880	<b>1,193,253</b>	(国)	37,820	1,019,993
			(使)	394	
			(手)	28,473	
			(財)	58,584	
			(諸)	8,989	
(債)	39,000				
農 業 基 盤 課	4,544,165	<b>5,014,332</b>	(国)	2,935,213	525,910
			(分)	36,875	
			(負)	269,025	
			(使)	31	
			(入)	34,000	
(諸)	278				
(債)	1,213,000				
計	16,621,673	<b>14,524,267</b>	(国)	5,552,457	6,968,947
			(分)	36,875	
			(負)	318,722	
			(使)	13,931	
			(手)	29,065	
			(財)	100,390	
			(入)	38,201	
			(諸)	115,679	
			(債)	1,350,000	

(単位：千円)

<b>令和4年度2月補正前倒し分（経済対策）</b>	
持続的農業推進事業費	37,762
土佐茶生産強化事業費	1,314
次世代型ハウス低コスト化検証事業費	40,500
園芸用ハウス等リノベーション事業費	220,000
畜産生産盤強化事業費	213,021
<b>令和4年度12月補正増額分（経済対策）</b>	
県営ため池等整備事業費	905,593
<b>計</b>	<b>1,418,190</b> ③

(単位：千円)

15ヶ月予算ベース (①+②)	15,942,457
対前年度比率 (①+③)/②	95.9%

特別会計 (単位：千円)

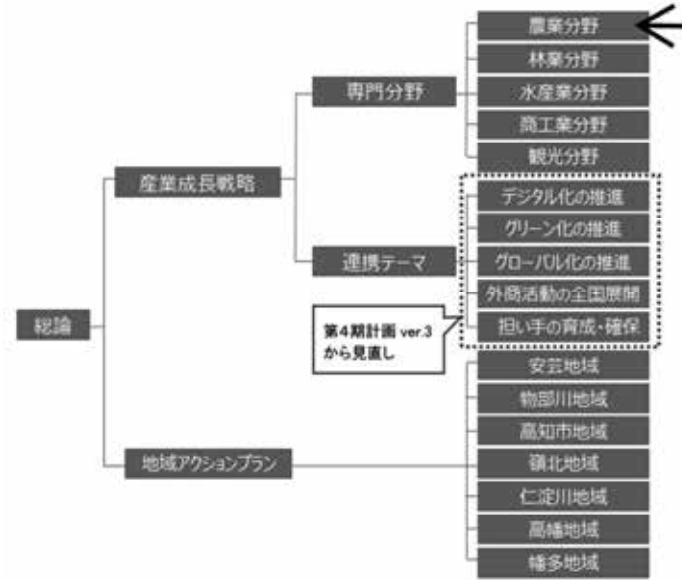
課 名	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
協同組合指導課 (農業改良資金助成事業)	50,595	43,737	(入) 4,867 (越) 23,463 (諸) 15,407		

### 3 農業振興の重点施策

#### (1) 第4期産業振興計画

ア 本県は、県経済が抱える積年の課題に正面から向き合い、経済を根本から元気にするためのトータルプランとして、「高知県産業振興計画」を策定し、平成21年度から実施してきた。この計画は、毎年度、内容をバージョンアップしているが、平成28年度からスタートした第3期高知県産業振興計画の計画期間が、令和元年度末で終了したことから、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする「第4期高知県産業振興計画」を策定し、実行している。令和5年3月には、新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価の高騰による県経済への影響に対応し、県経済を再び成長軌道に乗せるべく、「第4期産業振興計画ver.4」に改訂し、発表している。

イ この産業振興計画は、計画全体の基本的な考え方や方向性を示した「総論」と、各産業分野と連携して取り組むテーマの戦略を示した「産業成長戦略」、さらに、県内7つの地域それぞれにおける取り組みを行動計画として取りまとめた「地域アクションプラン」の3つから構成されている。



ウ 本包括外部監査の対象とする農業分野は、産業成長戦略の専門分野に位置付けられるとともに連携テーマの各項目にも関連づけられており、「目指す姿」や数値目標、その実現に向けた戦略の柱や戦略目標、具体的な取り組みなどが設定されている。農業分野を代表する指標は以下のとおりである。

## 農業分野全体の目標及び進捗状況

	H30 出発 点 実績	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R11 目標
【農業産出額】						
	1,177 億円	1,113 億円	1,069 億円	1,210 億円	1,221 億円	1,285 億円
【農業生産量】						
野菜主要 11 品目	12.6 万 t	12.2 万 t	12.6 万 t	13.4 万 t	13.6 万 t	15.0 万 t 以上
果樹主要 2 品目	2.38 万 t	2.4 万 t	2.02 万 t	2.44 万 t	2.45 万 t	2.60 万 t
花き主要 3 品目	2,019 万 本	1,844 万 本	1,709 万 本	2,020 万 本	2,020 万 本	2,077 万 本
畜産土佐あかうし 飼養頭数	2,399 頭	2,413 頭	2,483 頭	3,421 頭	3,725 頭	4,039 頭

エ 農業分野の成長戦略の取り組みは以下5つの柱で構成されている。  
本包括外部監査も基本的にこの5つの柱の順に各柱を支える重点施策  
(事業)について見ていくこととする。

## (ア) 柱1：生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

- ① 本格運用を開始したIoPクラウド「SAWACHI」を核としたIoPプロジェクトを推進するとともに、データ駆動型農業の指導者育成や営農支援の強化により生産性と収益性の向上に取り組む。
- ② 生産力の向上と持続性の両立を目指し「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の推進やスマート農業機器の普及による農業のグリーン化の取り組みを強化する。

## (イ) 柱2：中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

地域推進チームによる重点支援の実施等の集落営農組織等の法人化に向けた取り組みや、営農データによる経営管理の支援等の経営発展に向けた取り組みを強化する。

## (ウ) 柱3：流通・販売の支援強化

関西圏を中心に卸売市場等との連携による量販店フェアの開催、中食や冷凍食品業者への提案強化や、青果物・ユズ果汁・花きの輸出先の拡大に取り組む。

## (エ) 柱4：多様な担い手の確保・育成

就農コンシェルジュの体制充実およびUIターンコンシェルジュとの連携強化や、新規就農者向け中古ハウスの確保等により、新規就農者の確保対策に取り組む。

## (オ) 柱5：農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地域ニーズに応じたほ場整備の推進とともに、ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウスなどの障害物の撤去支援等により、担い手への農地集積の加速化に取り組む。

4 柱ごとの重点施策、事業、担当課、事業別予算（令和4年度）

(1) 柱1：生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

★：新規事業 ○：拡充事業 再：再構築事業 単位：(千円)

1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化		
(1) Next世代型こころ新施設型システムの普及推進		
IoT推進事業費	農業イノベーション推進課	667,559
うち IoTクラウド運用保守等委託料		197,415
★ うち データ連携基盤活用実証事業委託料		25,000
★ うち データ連携実証事業委託料		5,021
うち ネット次世代型施設型生産事業推進事業費補助会		395,483
ネクスト次世代型施設型生産事業推進事業費（ネクスト次世代型施設型生産事業試験研究費）	産地農業推進課	119,839
農業産地社会対策事業費	農業イノベーション推進課	52,019
○ うち データ駆動型農業推進事業費補助会		27,177
うち 農産物産地社会対策事業費補助会		2,295
農業用ハウス整備事業費（農業用ハウス整備事業費）	産地農業推進課	539,112
うち 農業用ハウス整備事業費補助会		538,515
競争力強化生産社会対策事業費	農業イノベーション推進課	217,150
うち 産地生産基盤パワーアップ事業費補助会		500
○ うち 産地産地社会対策事業費補助会		141,103
★ うち 次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助会		40,500
次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費		252,147
うち 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助会		59,500
うち 農業クラスター計画策定事業費補助会		4,500
うち 農業参入企業立地促進事業費補助会		111,280
★ うち 産地農業経営支援実証事業費補助会		70,000
(2) 産地保全型事業の推進		
持続的農業推進事業費	産地農業推進課	84,061
○ うち みどりの食料システム戦略推進事業費補助会		34,072
★ うち みどりの食料システム戦略推進交付金		5,000
(3) 農業産地社会支援		
普及推進活動強化促進事業費	産地農業推進課	25,858
再 農業産地社会対策事業費	農業イノベーション推進課	52,019
(4) 水田農業の振興		
経営所得安定対策推進事業費	農業政策課	99,072
うち 経営所得安定対策推進事業費補助会		82,902
うち 米需給調整総合対策事業費補助会		15,447
農産物産地社会対策事業費	産地農業推進課	3,896

(5) 産地の振興		
畜産健康実証事業費（獣医師等実証事業費）	畜産振興課	31,662
○ 畜産伝染病予防事業費		48,392
○ 畜産衛生対策事業費		25,229
畜産社会対策推進事業費		8,953
うち 畜産経営技術指導委託料		5,105
畜産生産基盤強化事業費		379,431
うち 畜産競争力強化整備事業費補助会		296,178
★ うち 大規模畜産施設整備事業費補助会		80,756
土佐和牛生産振興対策事業費		143,791
うち 土佐あかし愛精卵産卵用乳用牛貸付事業費		57,807
うち 土佐あかし改良種育成事業費		30,341
うち 次世代こころ新畜産システム（IoTの活用）推進事業費		3,655
うち 土佐和牛経営安定対策推進事業費		24,825
畜産振興対策事業費		5,099
うち 乳用牛産卵率向上対策事業費補助会		2,000
養豚・養鶏振興事業費		23,014
うち 小規模養豚整備事業費補助会		9,109
うち 畜産産地社会対策推進事業費補助会		600
食肉処理施設整備推進事業費		1,336,654
○ うち 食肉処理施設整備推進事業費補助会		1,303,255
★ うち と畜場整備推進事業費補助会		26,176
★ うち 畜産振興支援事業費補助会		4,182
畜産試験技術推進費		35,008
うち 畜産短い子育て畜舎整備費		5,076
畜産試験研究費		86,106
(6) 6次産業化の推進		
6次産業化推進事業費	農産物マーケティング推進課	22,228

(2) 柱2：中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築		
(1) 農業産地振興等の整備推進		
地域農業支援事業費	農業担い手支援課	95,795
うち 地域農業支援事業費補助会		70,583
うち 産地経営基盤強化推進交付金		1,800
(2) 農業産地振興等の法人化の推進と経営発展への支援		
再 地域農業支援事業費	農業担い手支援課	95,795
★ うち 農業産地活性化推進事業費補助会		14,935
中山間地域農業ILネット事業費		14,774
(3) 組織的連携の推進と地域の中間組織の育成		
★ 中山間地域等直営支払事業費（農村部地域運営協議会推進交付金）	農業政策課	30,000
再 地域農業支援事業費	農業担い手支援課	95,795
再 中山間地域農業ILネット事業費		14,774
(4) スマート農業の普及推進		
スマート農業推進事業費	産地農業推進課	15,103
★ うち スマート農業推進事業費補助会		5,316
うち スマート農業技術実証支援事業費補助会		610
(5) 中山間に適した農産物等の生産		
再 普及推進活動強化促進事業費（普及推進活動推進事業費）	産地農業推進課	23,138
土佐米生産強化事業費		27,092
○ うち 土佐米生産強化事業費補助会		26,236
再 農業産地社会対策事業費	農業イノベーション推進課	52,019
再 畜産生産基盤強化事業費	畜産振興課	379,431
再 土佐和牛生産振興対策事業費		143,791
再 畜産振興対策事業費		5,099
再 養豚・養鶏振興事業費		23,014

(3) 柱3：流通・販売の支援強化

<b>3 流通・販売の支援強化</b>		
<b>(1) 「農業王国愛知」を支える市場流通のさらなる発展</b>		
農業品販売拡大事業費	農産物マーケティング戦略課	41,754
★ うち プロモーション費等委託料	=	1,661
うち 農業品販売拡大協議会費助金	=	22,573
競争力強化生産者会対策事業費	=	600,000
好年産物安売対策事業費	=	59,762
<b>(2) 産地取引等多様な流通の強化</b>		
特産農産物販売拡大事業費	農産物マーケティング戦略課	23,795
うち 産地流通外販拡大協議会費助金	=	5,200
うち 土佐商産物協議会費助金	=	1,095
○ うち 販売拡大促進事業費補助金	=	13,300
産地流通推進事業費	=	7,230
うち 産地流通強化向上支援費委託料	=	3,000
<b>(3) 農産物のさらなる輸出拡大</b>		
○ 農産物輸出促進事業費	農産物マーケティング戦略課	18,250
うち グローバル産地づくり推進事業費補助金	=	8,900
うち 農産物輸出促進事業費補助金	=	4,600
再 農業品販売拡大事業費	=	41,754

(4) 柱4：多様な担い手の確保・育成

<b>4 多様な担い手の確保・育成</b>		
<b>(1) 新規就農者の確保・育成</b>		
新規就農者会対策事業費	農業担い手支援課	654,783
うち 新規就農者会対策事業費補助金	=	23,310
うち 産地農入体助成費補助金	=	1,862
うち 担い手支援事業費補助金	=	67,261
うち 農業次世代人材投資事業費補助金	=	294,858
★ うち 新規就農者育成対策事業費補助金	=	219,149
★ うち 農業人材育成強化事業委託料	=	20,472
農業大卒次教育推進事業費	=	110,720
○ 農業担い手育成センター研修推進事業費	=	121,318
農業経営基盤強化促進事業費	=	39,829
再 農業用ハウス整備事業費（農業用ハウス整備事業費）	環境農業推進課	539,112
再 土佐和牛生産者会対策事業費（土佐和牛担い手確保対策事業費）	畜産振興課	1,105
再 畜産就職支援推進費（農業担い手育成基金整備費）	=	5,076
<b>(2) 労働力の確保</b>		
農業労働力確保対策事業費	環境農業推進課	14,910
うち 農業労働力確保対策事業費補助金	=	7,795
<b>(3) 専従経営者の強化及び法人経営者の育成</b>		
こうち農業自立社会支援事業費	農業政策課	57,508
再 普及指導活動強化促進事業費	環境農業推進課	25,858
再 農業経営基盤強化促進事業費	農業担い手支援課	39,829
再 地域農業支援事業費	=	95,795
再 中山間地農業ヘルネス事業費	=	14,774
再 競争力強化生産者会対策事業費	農業イノベーション推進課	217,150
再 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費	=	252,147

(5) 柱5：農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

<b>5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保</b>		
<b>(1) 基盤整備の実施</b>		
経営者育成基盤整備事業費	農業政策課	458,600
国産鮮食農地再建整備事業費負担金	=	98,857
農地利用条件改善事業費	=	200,600
<b>(2) 農地の確保</b>		
○ 農業委員会等対策費	農業担い手支援課	199,762
農地活用推進事業費	=	7,916
農地流動化事業費	=	145,071
土地改良調査費（次世代型こうち新産地農業システム導入水源確保調査費）	農業政策課	10,000
★ 土地改良調査費（農業水利施設等整備調査事業費）	=	14,432
再 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費	農業イノベーション推進課	252,147
再 農地利用条件改善事業費	農業政策課	200,600
<b>(3) 日本型産地支払制度の推進</b>		
○ 中山間地域等産地支払事業費	農業政策課	816,158
多面的機能支払交付金事業費	=	581,365

(6) 南海トラフ地震対策の推進（本監査では対象としていない）

<b>6 南海トラフ地震対策等の推進</b>		
<b>(1) 揺れと津波から農村地域の住民の生命・財産を守る</b>		
地すべり防止事業費	農業政策課	201,923
田舎ため池等整備事業費	=	1,194,676
耕地自然災害防止事業費	=	44,300
農業水路等防災減災事業費	=	56,500
農業用ハウス整備事業費（無料タンク対策事業費）	環境農業推進課	68,875
再 農業用ハウス整備事業費（農業用ハウス整備事業費・無料タンク整備費）	=	32,500

5 農業振興部 主要事業の概要（令和4年度）

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化		
Next 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの「次世代型施設園芸農業」にIoT等のデジタル技術を融合し、様々なデータを活用する「Next 次世代型施設園芸農業」に進化させる。本事業での技術革新や人材育成を通じて、施設園芸農業の飛躍的発展、施設園芸関連産業群の創出・集積及び若者の定着・増加を図ることで、地方大学と地域産業の創生につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■IoT 推進事業費</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「次世代型施設園芸システム」を、多様な園芸作物の生理・生育情報の可視化と利活用を実現する「IoP (Internet of Plants)」などの最先端の研究により、Next 次世代型として飛躍的に進化させる。AIやIoTなどのデジタル技術を用いた多様な園芸作物の生理・生育状況の可視化や病虫害の発生予測の利活用を実現するIoP研究に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費（ネクスト次世代型施設園芸農業試験研究費）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>園芸産地の維持、強化を図るため、新規就農希望者の研修・実践ハウスから、新規就農希望者の経営開始、施設の高度化、第三者の遊休ハウスの改良に係る経費を支援する。</li> <li>新規就農研修の受け皿や雇用の場を確保するため、新たに法人化する農業者のハウス整備を支援する。</li> <li>令和4年度からハウス内環境を制御、測定する機器の導入を要件とするなどデータ駆動型農業を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園芸用ハウス整備事業費（園芸用ハウス整備事業費）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者と関係機関がプロジェクトチームを組み、「学び教えあう場」を活用して、品目別の課題の解決や技術の早期定着と普及を図る。特に環境制御機器を導入している施設において、栽培管理技術のレベルアップを支援するとともに、未導入農家への普及促進を図る。併せて、見える化されたハウス内環境データ等を分析し、改善に向けた情報共有と効果的なフィードバックを行う「データ駆動型農業」への転換を図る。</li> <li>特産果樹については、後継者の栽培技術の向上や、改植の推進等による産地基盤の強化に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園芸産地総合対策事業費</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>花きについては、先進技術の情報共有や市場情勢の変動に対応した取組を推進し、世界的に評価の高い県産花きの安定生産を図る。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>Next 次世代型こうち新施設園芸システムを推進するため、次世代型ハウスの整備と低コスト化に向けた取り組みを行うとともに、リース方式による環境制御機器等の導入などを支援する。</li> <li>併せて、災害に強い産地を形成するため、既存ハウスの強靱化対策を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■競争力強化生産総合対策事業費</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境制御技術等の先進技術を取り入れた次世代型ハウスの整備を支援するとともに、地域地域で園芸農業を核として関連産業を集積させた、農業クラスターの形成を図る。</li> <li>また、環境負荷軽減と収益性向上を両立した、持続可能な施設園芸への転換を促進するための取り組みを支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費</li> </ul>
環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全型農業を実践する生産者組織等の育成を図るため、化学合成農薬・化学肥料の使用量低減、施設園芸の脱炭素化、有機農業を実践する生産者組織等を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■持続的農業推進事業費</li> </ul>
園芸品目別総合支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産技術の向上や担い手の確保・育成、農家の経営安定・発展を目指した個別経営指導など、各地域で抱える課題の解決を図るため、普及指導計画に基づく効果的な普及指導活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■普及指導活動強化促進事業費</li> <li>■（再）園芸産地総合対策事業費</li> </ul>
水田農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が実施する経営所得安定対策等を活用して、地域の特性を活かした品目への転換などを促進し、農業者の所得向上や農地の有効活用を図る取り組みを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経営所得安定対策推進事業費</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が育成した「よき恋人米」の生産拡大、高品質で食味の良い主食用の「こだわり米」や高品質酒米等の生産を支援するとともに、水稻有望品種の選定及び優良種子の確保により、県産米の需要拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県産米高品質生産推進事業費</li> </ul>
畜産の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜防疫衛生と畜産振興を推進し「家畜保健衛生所法」で定められた業務を遂行するため、修学資金の貸与制度を継続するとともに、大学就職ガイダンスへの参加や高校生対象のインターンシップ事業を行い、獣医師の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家畜保健衛生事業費（獣医師確保対策事業費）</li> </ul>

<p>・国内で発生が継続している豚熱について、予防的ワクチン接種及び抗体検査を実施することにより、県内の養豚場での発生予防対策を強化する。</p> <p>・豚熱及びアジアで発生が拡大しているアフリカ豚熱について、捕獲した野生イノシシの検査を強化することにより県内における感染状況の予察に努め、迅速かつ的確な防疫措置を実施する。</p>	<p>■家畜伝染病予防事業費</p>
<p>・豚熱の発生リスクとなるネズミについて、県内の養豚場において防除対策を実施することにより発生予防対策を強化する。さらに、捕獲した野生イノシシの血液採取業務の委託や検査機関において必要な検査機器を整備することにより、豚熱及びアフリカ豚熱の検査体制を強化する。</p> <p>・地域で問題となっている伝染性疾病の発生予防及びまん延防止のため、必要な衛生資材の導入を支援するとともに、的確な衛生指導を実施することで、安全な畜産物の生産と畜産経営の安定化を図る。</p>	<p>■家畜衛生対策事業費</p>
<p>・畜産の担い手を育成し、畜産業の体質強化を図るため、先進的畜産経営体や新規就農者等に対し畜産環境の複雑化や技術の高度化に対応した指導を実施する。</p>	<p>■畜産総合対策推進事業費</p>
<p>・畜産物の生産基盤を維持・拡大するため、新規就農や規模拡大に要する畜産施設等の整備を支援する。</p> <p>・畜産業を核とした地域産業を維持・拡大するため、地域の中心的な畜産経営体等が実施する家畜飼養管理施設等の整備を支援する。</p>	<p>■畜産生産基盤強化事業費</p>
<p>・土佐あかうしの優秀な種雄牛を造成するとともに、土佐あかうしの受精卵を乳用牛に移植して生産された土佐あかうしの子牛を県が肥育農家に販売することで、子牛供給の安定化を図る。</p> <p>・土佐あかうしの生産性向上のため、繁殖データベースの整備・充実を進める。</p> <p>・土佐和牛増頭のため、肉用牛経営に要する資金を供給するための市町村が行う基金の造成や、土佐和牛繁殖雌牛の導入や自家保留を促進するための取り組みを支援する。</p>	<p>■土佐和牛生産振興対策事業費</p>

<p>・高能力な後継牛の効率的な確保により安定的な生乳生産を図るため、酪農家による性別別凍結精液の利用を促進するための取り組みに対して支援する。</p>	<p>■酪農振興事業費</p>
<p>・高知県の特産畜産物のうち、特に中小規模農家の多い「土佐ジロー」、「土佐はちきん地鶏」の生産基盤を維持・拡大するため、飼育農家が行う簡易な鶏舎の整備や、既存鶏舎の機能高度化・省力化機械の導入を支援する。</p> <p>・畜産物生産基盤の拡大、強化を図るため、地域で取り組む環境対策技術の導入促進を支援する。</p>	<p>■養豚・養鶏振興事業費</p>
<p>・県内にある食肉センターについて、高度な衛生管理ができる新たな食肉処理施設を整備するため、施設の建設工事への支援を行い、畜産業の発展と県民への安全・安心な食肉の供給を図る。</p>	<p>■食肉処理施設整備推進事業費</p>
<p>・畜産の担い手育成のため、畜産試験場内に設置した畜産担い手育成畜舎において肉用牛飼養管理の実践研修を行い、後継者の親元就農や、新規就農希望者の大規模畜産施設への雇用就農等に向けた技術習得を支援する。</p>	<p>■畜産試験場管理運営費</p>
<p>・畜産農家の収益性向上を図るため、生産現場のニーズに基づく技術開発を促進するとともに、消費者に対する安全・安心で高品質な畜産物の安定供給とブランド化に向けた技術等を改善・開発する。</p>	<p>■畜産業試験研究費</p>
<p>6次産業化の推進</p> <p>・農産加工や農家レストラン、地域農産物のブランディングや流通拡大など、地域資源の活用に意欲的に取り組む農業者等を支援し、所得の向上や地域農業の活性化を図る。</p>	<p>■6次産業化推進事業費</p>
<p>柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築</p>	
<p>集落営農組織等の整備推進</p>	<p>・集落営農組織及び中山間農業複合経営拠点の拡大、単独または複数の集落営農組織による法人化や経営の改善を促すため、専門知識を有する者等による研修、農業用機械等の整備、事業戦略の策定・実行に対し、ソフト・ハードによる支援を行う。</p>
<p>・集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援</p>	<p>■（再）地域営農支援事業費</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織の経営強化を図るため、「アグリ事業戦略サポートセンター」を設け、事業戦略の策定と実行を一元的にサポートする。</li> <li>・地域農業の将来ビジョンの実現に向けて、地域の集落営農組織等が相互連携して取り組む「地域農業戦略」の策定・実行を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中山間地農業ルネッサンス事業費</li> </ul>
組織間連携の推進と地域の中核組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域における農地・水路等農用地の保全活動や地域資源を活用した取り組みに併せて、農産物集出荷を兼ねた買い物支援といった生活支援等、地域のコミュニティの維持に資する活動を行う「農村 RMO」を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中山間地域等直接支払事業費（農村型地域運営組織形成推進交付金）</li> <li>■（再）地域営農支援事業費</li> <li>■（再）中山間地農業ルネッサンス事業費</li> </ul>
スマート農業の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作物の栽培管理や生育診断にスマート農業技術を活用することで、さらなる労働生産性の向上や単収の向上、高品質化、情報管理の一元化などを図り、生産現場のスマート農業技術の普及拡大を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スマート農業推進事業費</li> </ul>
中山間に適した農産物等の生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間に適した農産物等の生産を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■（再）普及指導活動強化促進事業費（普及指導活動推進事業費）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県中山間地域の基幹的な農産品である土佐茶の生産振興を図るため、生産者と関係団体が一体となった茶葉の品質向上や産地再編支援を行い、産地の維持活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■土佐茶生産強化事業費</li> <li>■（再）園芸産地総合対策事業費</li> <li>■（再）畜産生産基盤強化事業費</li> <li>■（再）土佐和牛生産振興対策事業費</li> <li>■（再）酪農振興対策事業費</li> <li>■（再）養豚・養鶏振興事業費</li> </ul>

柱3 流通・販売の支援強化		
「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「園芸王国高知」を支える基幹流通のさらなる発展を図り、全国における県産園芸品の販売拡大につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園芸品販売拡大事業費</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたって産地を支える集出荷システムの構築に向けて、集出荷施設の整備を支援し、出荷コストの低減や省力化を図る。</li> <li>・生産者の経営安定と野菜の安定供給を確保するため、計画的に生産出荷される対象野菜の市場価格が低落した際に価格補填を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■競争力強化生産総合対策事業費</li> <li>■野菜価格安定対策事業費</li> </ul>
直接取引等多様な流通の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模直販所「とさのさと」を活用した直接取引等、多様な流通販売により、外商を強化する。</li> <li>・園芸品や米、茶、畜産物の販売を拡大するため、ブランド力の強化と総合的な販売 PR を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特産農畜産物販売拡大事業費</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消を県民との協働により推進するとともに、地域に密着した農林水産物直販所の安全安心の確保とさらなる発展を図る。</li> <li>・本県の郷土料理「土佐寿司」を所得向上の資源とすにあたり、県外及び海外への積極的な情報発信、販売流通の仕組みづくりを官民協働で推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地産地消推進事業費</li> </ul>
農産物のさらなる輸出拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産農畜産物の海外における認知度の向上や展示会出展等による需要拡大、輸出に意欲的な産地の取り組みを支援することにより、輸出を拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農産物輸出促進事業費</li> <li>■（再）園芸品販売拡大事業費</li> </ul>
柱4 多様な担い手の確保・育成		
新規就農者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県農業会議や高知県農業公社が実施する新規就農者の確保・育成に向けた取り組みを支援するとともに、後継者の親元就農、新規就農者の受入体制整備、就農希望者の体験・実践研修等を総合的に支援する。</li> <li>・新規就農ポータルサイトを活用した効果的な情報発信、新しい生活様式に対応した就農相談を強化し、さらなる新規就農者の確保につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新規就農総合対策事業費</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農業振興に貢献することができる優れた農業の担い手を育成するため、雇用就農などに対応した進路別カリキュラムにより、農業に関する技術及び経営についての実践的な教育を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農業大学学校教育推進事業費</li> </ul>

	<p>・市町村や産地、移住促進・人材確保センターと連携した県内外からの研修生確保の取り組みや、雇用就農、移住就農などの目的に応じた研修を行うとともに、基礎技術から先進技術の習得及びその普及のための実証展示を行う。また、東京農業大学との交流事業を行う。</p> <p>・意欲ある農業者の経営発展の促進や、経営の法人化などを支援し、本県農業を支える力強い担い手の育成を図る。</p>	<p>■農業担い手育成センター研修推進事業費</p> <p>■農業経営基盤強化促進事業費</p> <p>■（再）園芸用ハウス整備事業費（園芸用ハウス整備事業費）</p> <p>■（再）土佐和牛生産振興対策事業費（土佐和牛担い手確保対策事業費）</p> <p>■（再）畜産試験場管理運営費（畜産担い手育成畜舎整備費）</p>
労働力の確保	<p>・地区内外の労働力の掘り起こしと効果的なマッチングや援農者の受入体制の強化、農作業現場へのカイゼン方式の導入、農福連携の推進及び外国人材の受入れ等に取り組み、労働力の確保と農業経営の発展を図る。</p>	<p>■農業労働力確保対策事業費</p>
家族経営体の強化及び法人経営体の育成	<p>・市町村が主体的に取り組む農業生産活動等に係る農業振興施策を支援することにより、産地基盤の強化を図る。</p> <p>・共同で利用する農業用機械、集出荷施設の整備や、小規模な基盤整備への支援を行うことにより、農業の生産基盤の強化と地域農業の活性化につなげる。</p>	<p>■こうち農業確立総合支援事業費</p> <p>■（再）普及指導活動強化促進事業費</p> <p>■（再）農業経営基盤強化促進事業費</p> <p>■（再）地域営農支援事業費</p>

		<p>■（再）中山間地農業ルネッサンス事業費</p> <p>■（再）競争力強化生産総合対策事業費</p> <p>■（再）次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費</p>
<p>柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保</p>		
基盤整備の実施	<p>・優良農地を確保し担い手への農地集積を促進するため、ほ場整備の計画策定及び整備工事を実施する。</p> <p>・農業振興と地域の活性化、農家所得の向上を図るため、国営緊急農地再編整備事業に対する県負担金を支出する。</p> <p>・農地中間管理機構による担い手への農地集積を加速化するため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や農地・農業水利施設等の整備等を実施する。</p> <p>・施設園芸団地を推進するための基盤整備を実施する。</p>	<p>■経営体育成基盤整備事業費</p> <p>■国営緊急農地再編整備事業費負担金</p> <p>■農地耕作条件改善事業費</p>
農地の確保	<p>・市町村農業委員会及び高知県農業会議が農業委員会等に関する法律に基づいて実施する農地利用調整などの活動を支援する。</p> <p>・農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を活用し、高齢化等により離農したり、規模を縮小する方の農地について、担い手への集積や集約化を推進し、農地利用の効率化、高度化、農業の生産性の向上を図る。</p> <p>・県内外企業の農業参入などにより、大規模な施設園芸団地を展開するための地下水調査を行い、必要な水源を確保する。</p> <p>・物部川水利権の受益地内の施設情報や営農実態等を把握し、データ化したうえで、定量的に分析し、限られた水資源を有効活用するとともに、高収益作物への転換を</p>	<p>■農業委員会等対策費</p> <p>■農地流動化事業費</p> <p>■土地改良調査費（次世代型こうち新施設園芸システム導入水源確保調査費）</p> <p>■土地改良調査費（農業水利施設等事態調査事業費）</p> <p>■（再）次世代型</p>

	<p>推進し、稼げる農業の実現と水利権更新事務の効率化を図る。</p>	<p>ハウス・農業クラスター促進事業費 ■（再）農地耕作条件改善事業費</p>
日本型直接支払制度の推進	<p>・農業生産活動等を通じ、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、農業生産活動を行う農業者等に対し直接支払を実施するとともに、制度に取り組む集落協定の維持・拡大に向けた活動を支援する。</p> <p>・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地を維持していくために農業者等が行う地域資源の基礎的保全活動等を支援するとともに、農業者だけでなく地域住民等も参画した地域資源の質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設の長寿命化を行う活動を支援する。</p>	<p>■中山間地域等直接支払事業費 ■多面的機能支払交付金事業費</p>
（南海トラフ地震対策等の推進）		
揺れと津波から農村地域の住民の生命・財産を守る	<p>・地すべり地域の農地等を保全するための対策工事を実施する。</p>	■地すべり防止事業費
	<p>・ため池下流域の住民の安全を確保するため、老朽化したため池の整備と併せて耐震化整備を行う。</p>	■県営ため池等整備事業費
	<p>・土地改良施設や農地防災施設の災害防止対策等を実施する。</p>	■耕地自然災害防止事業費
	<p>・災害被害の発生を未然に防ぐための取り組み及び事故の防止などリスク管理に資する取り組みを実施する。</p> <p>・農業用燃料タンクの防災・減災対策として、ヒートポンプ等の重油代替暖房機の導入による燃料タンクの削減や、流出防止装置付き燃料タンク等の整備を支援する。</p>	<p>■農業水路等防災減災事業費 ■園芸用ハウス整備事業費（燃料タンク対策事業費） ■（再）園芸用ハウス整備事業費（園芸用ハウス整備事業費・燃料タンク整備分）</p>

#### 第4 包括外部監査の結果

##### 1 生産性の向上と高付加価値化による産地の強化

###### (1) Next 次世代型こうち新施設園芸システムの普及促進

###### ア IoP 推進事業費

###### (ア) 事業の目的

「次世代型施設園芸システム」を、多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化する「IoP (Internet of Plants)」などの最先端の研究により、Next 次世代型として飛躍的に進化させる。なお、支出についてはその半分以上が国庫補助金によるものである。

###### (イ) 事業内容

###### ① 健康診断委託料

委託内容：会計年度任用職員の健康診断

委託先：高知県総合保険協会

契約方法：職員厚生課契約

###### ② インターネットホームページ運用等委託料

委託内容：IoP プロジェクトの広報に係るホームページの運用保守等を委託

委託先：(株)メディア・エーシー

契約方法：一般競争入札

###### ③ IoP クラウド運用等管理委託料

委託内容：IoP クラウドの運用等にかかる管理業務を委託

委託先：プロンプト・K(株)

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

###### ④ IoP クラウド運用保守等委託料

委託内容：農業用データ連携基盤「IoP クラウド」の保守、運用、

システムテスト、管理コンソール構築等を委託

委託先：KCC・KSS・NTTドコモ・ネボン共同企業体

契約方法：随意契約

⑤ 契約書作成等委託料

委託内容：プロジェクトで必要となる企業や生産者と結ぶ契約書、規約等の作成を委託

委託先：弁護士等

契約方法：随意契約

⑥ IoTクラウド利活用促進支援業務委託料

委託内容：農業従事者を対象に、SAWACHI（IoTクラウド）ユーザーの獲得及び使い方講座の実施、スマートフォンの使用に係るサポート等を委託

委託先：(株)NTTドコモ 四国支社

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

⑦ 出荷予測システム基盤構築委託料

委託内容：出荷量を予測するAIエンジンのIoTクラウドへの実装を委託

委託先：(株)Nextremer

契約方法：一般競争入札

⑧ データ連携基盤活用実証事業委託料

委託内容：IoTクラウドを活用した新サービスの社会実装に向けた実証事業を委託

委託先：KCC・ぶらっとホーム・NTT-AGT・KSS 共同企業体、ネボン(株)、(株)長尾商会

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

⑨ データ配信実証事業委託料

委託内容：スマートフォンを持たない農家向けのテレビを使用したIoTクラウドデータの配信実証業務を委託（県内7か所に設置した大型ディスプレイにSAWACHIの画面を投影し、生産者が日々の営農改善に活用する実証を行う。受託者は、前年度に構築・設置したシステムの運用保守を行うとともに、各機器の利用状況を確認し報告する）。

委託先：株式会社エレバ

契約方法：随意契約

随意契約である理由：システムを構築した株式会社エレバ以外に前記業務を行える事業者がないため。

⑩ ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費補助金

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号）第5条第6項の規定により内閣総理大臣の認定を受けた計画「IoT（Internet of Plants）」が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」を効果的に実行するための、補助金を交付する。IoT推進事業は地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として認定されている。

国交付金名：地方大学・地域産業創生交付金

補助期間：H30～R8

補助先：大学

事業実施主体：大学

補助率：i 計画推進事業 定額、ii 大学改革関連事業（基盤構築）定額、iii IoT研究基盤整備事業 定額、iv 産学官連携事業 定額、v 大学改革関連事業（人材育成）定額、2/3、vi IoT研究開発事業（IoTエンジン分野、サステイナブル分野）定額、vii IoT研究開発事業（高付加価値化研究）定額

## (ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

IoP推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	840,352	752,625	666,554	591,652
1 健康診断委託料	8	20	20	20
2 インターネットホームページ運用等委託料	2,493	3,970	3,725	3,000
3 IoPクラウド運用等管理委託料	-	-	32,600	29,000
4 IoPクラウド運用保守等委託料	-	-	145,000	145,000
5 契約書作成等委託料	3,000	3,900	3,900	2,400
6 IoPクラウド利活用促進支援業務委託料	-	-	9,915	5,800
7 出荷予測システム基盤構築委託料	-	-	6,000	終了廃止
8 データ連携基盤活用実証事業委託料	-	-	25,000	20,000
9 データ配信実証事業委託料	-	-	5,021	450
10 ネクスト次世代型施設園芸農業推進 事業費補助金	451,529	431,193	395,483	360,833
11 事務費	55,556	47,210	39,890	25,149
事業費（決算額計）	706,259	629,008	601,663	-

## (エ) 監査の結果

高知県産業振興計画において、付加価値や労働生産性の高い産業を育むという目的において、産学官連携によるイノベーションの創出たるIoP推進事業は核となる重要な事業である。1から10の事業については、IoPクラウドに伴う事業であり、必要性は認められる。また、支出の妥当性についても、2、3、6、7、8については一般競争入札又は随意契約（プロポーザル方式）が取られており、適正といえる。

1、4、5、9の事業については、随意契約となっているが、委託内

容の専門性や委託金額より、随意契約となっていることについての相当性も認められる。10の事業に関しては、IoPが産学官連携によるものであり、内閣府の令和5年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業「IoP(Internet of Plants)が導く、「Society5.0型農業」への進化」として認定されていることから支出の相当性が認められる。

以上のとおり、本事業は適正に実施されている。

## イ ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費

(ネクスト次世代型施設園芸農業試験研究費)

## (ア) 事業の目的

「次世代型施設園芸システム」を多様な園芸作物の生理・生育状況を可視化する「IoP(Internet of Plants)」などの最先端の研究により、Next次世代型として飛躍的に進化させる。

## (イ) 事業内容

## ① 試験研究委託料

委託内容：病害発生予測等に係る研究について、農研機構(農業情報研究センター)に研究業務委託する。

委託先：(国研)農業・食品産業技術総合研究機構

契約方法：随意契約

実績 令和5年度の研究課題

・「作物生理生態エンジンの開発と検証」等14研究課題

## ② 農業技術センターハウス情報収集ネットワークシステム保守費

委託先：(株)四電工 高知支店

委託内容：ハウス内外の気象・環境等のデータを収集する情報システムの保守を委託する。

契約方法：一般競争入札

## ③ 試料導入分岐システム作成委託

委託内容：土壌から発生するガスを分析装置に取り込む装置の開発を委託する。

委託先：四国理科(株)

契約方法：一般競争入札

④ IoP クラウドを活用したCO<sub>2</sub>発生推定システム構築支援業務委託料

委託内容：クラウド上の環境データ等からハウス内のCO<sub>2</sub>発生状況を推定するシステムの開発を委託する。

委託先：(株)カミノバ

契約方法：随意契約(プロポーザル方式)

⑤ 促成栽培ピーマン生育情報取得システム構築支援業務委託料

委託内容：農業ビッグデータのAI分析に用いるため生体情報を取得するシステムの開発を委託する。

委託先：合同会社 office asoT

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

⑥ 葉面積指数計測アプリ開発委託料

委託内容：葉面積指数（LAI）を簡易に計測できるアプリの開発を委託する。

委託先：NEC ソリューションイノベータ株式会社

契約方法：随意契約

⑦ ショウガ圃場空撮データを用いた発病株判定システム構築支援業務委託料

委託内容：ショウガの土壌病害の発病株検出アプリの開発を委託する。

委託先：高知工科大学

契約方法：随意契約

(ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業のうち ネクスト次世代型施設園芸農業試験研究費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	142,704	135,950	119,839	50,925
1 試験研究委託料	10,000	10,000	10,000	4,000
2 農業技術センターハウス情報収集ネットワークシステム保守費	-	-	-	2,770
3 試料導入分岐システム作成委託	-	-	-	1,650
4 IoP クラウドを活用したCO <sub>2</sub> 発生推定システム構築支援業務委託料	-	-	-	8,780
5 促成栽培ピーマン生育情報取得システム構築支援業務委託料	-	11,704	7,194	-
6 葉面積指数計測アプリ開発委託料	-		-	-
7 ショウガ圃場空撮データを用いた発病株判定システム構築支援業務委託料	-	-	5,000	990
8 事務費	77,670	55,985	90,536	32,599
事業費（決算額計）	120,618	106,367	106,717	-

(エ) 監査の結果

本事業の目的は、植物の生育診断や栽培管理にIoT（Internet of Things）技術を活用することで、施設野菜の収量を飛躍的に向上させる技術や病害虫の発生を予測する技術等を開発することにある。

これまでの取組みは以下のとおりである。

- ・「IoP 営農支援システムの構築」に向け、光合成等の生理生体情報のデータの収集とAIエンジンの作成
- ・「労働の見える化」による匠の技の伝承のため、野菜・果樹栽培作業のデータを収集・解析
- ・「生体情報を活用した増収技術の開発」のため、生育の「見える化」に基づいた野菜・果樹の栽培技術の開発、新品種の育成に関するデータの収集

- ・ 高度な画像解析手法による病害虫モニタリング技術および Next 次世代型園芸農業に適合した IPM 技術の開発に向けたデータの集積と解析
- ・ 「高知県特産品目の機能性評価」のため、県特産カンキツを対象に、品種別、栽培方法別の機能性成分・栄養成分を測定し、データを蓄積
- ・ 非辛みシシトウ 2 品種の育成

そして、IoT クラウドで活用できる研究成果の早期の実装が課題となっているのであり、試験研究委託等をする必要性が認められる。また、委託内容が高度に専門性を有することから随意契約とすることの必要性も認められる（上記①、⑥、⑦）。上記②、③、④、⑤の事業については、一般競争入札、随意契約（プロポーザル方式）が取られており、適正に運用されている。

以上より、本事業は適正に実施されている。

ウ 園芸産地総合対策事業

(ア)園芸戦略推進事業費

①事業の目的

生産者の高齢化や減少が進む中で、野菜・花き・果樹の生産量を増加させるために、施設内環境制御技術など、本県が持つ強みを活かし、園芸農業が抱える諸課題の解決を図る。

②事業内容：職員研修負担金、事務費

③事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

園芸戦略推進事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	21,638	18,583	16,981	17,862
1 職員研修負担金	165	165	233	193
2 事務費	14,787	16,735	16,748	17,669
事業費（決算額計）	13,900	11,968	10,553	-

④監査の結果

i 高知県産業振興計画において、園芸品目別総合支援として、野菜（ナス・ニラ・ショウガ）、花き（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）、果樹（文旦・ゆず）について、生産力の向上が求められている。

ii 本事業は、本県が持つ環境制御技術（炭酸ガス施用等）や省力化技術（日射比例かん水装置、自動換気等）の更なる導入および生産拡大の実践、Next 次世代型施設園芸の導入等を進める事業であり、その事業目的は適正である。

iii 毎年度、PDCA サイクルに則り、環境制御技術や省力化技術について成果検証をしており、合理的に運用されている。事務費が多額となっているが、事務費の細目を確認したところ、支出についても高知県契約規則に基づき事務執行がされており、適正に支出されている。

iv 以上のとおり、本事業は適正に実施されている。

(イ) データ駆動型農業推進事業費

①事業の目的

データ連携基盤「IoT クラウド」に集積されるハウス内環境データや出荷データ等を分析し、個々の生産者の状況を見える化して改善に向けた情報共有と効果的なフィードバックを行う新たな営農指導体制を構築し、これまでの「経験と勘に頼った農業」から「データ駆動型農業」への転換を図る。

**データ駆動型農業の推進〈営農支援の強化〉** 農業イノベーション推進課

データ駆動型農業とは、データ分析結果に基づき、栽培技術・経営の最適化を図り生産性・収益向上に結びつける農業

**R4年度 活動内容**

**1. 担当者の配置と機器整備**

- データ駆動型農業推進担当をJAにも配備
- 必要な機器の配備  
分析用PC：10→13台  
その他、タブレット、モバイルプリンター、ネットワークカメラ
- データ分析システムの整備  
データ分析ツール：20→35本  
データ自動加工画面：6→11画面

**2. 指導者の育成**

- データ分析担当者へのスキルアップ
- フィードバック担当者への意識啓発
- 6つの研修を実施：延べ316名参加
- データ駆動型による指導者（データ分析担当者）を、普及・JA合わせて53名育成

**3. 地域・品目別で分析**

- 個別農家へのフィードバック様式作成
- ニラの葉先枯れ対策、最適化作型の模索
- ミヨウカの気象条件による影響の解明

データ駆動型農業を進めるための環境・風土が整いつつある

**実績**

**1. 各地域でデータ駆動型による営農指導**

- データ分析ツールで自動作成したフィードバックシートを用い、効率的・効果的に農家指導。
- 講習会でも紹介し、産地全体へ波及

**2. 成功事例 (JA高知県香野胡瓜部会)**

- ハウス内環境や生育状況をデータで分かりやすく可視化し、1週間ごとにフィードバック。

モデル農家との差を見てどこに違いがあるのか考えるようになった！

13% 改善点が明確になり、12対策が立てられるようになった！

※データ駆動型の営農指導を実施した園芸農家数

結果：72%の農家が増収！（前年比平均110%、最大135%）

**成果**

**1. 取組事例の紹介と横展開**

- 担当者会・研修で各地域の取組を紹介、勉強会の開催。
- 成功産地を参考に、JAに環境測定装置を126台、無償貸与し、営農支援を実施。
- 「第10回農業普及活動高度化全国研究大会」農林水産省農産局長賞を受賞

**2. データ駆動型農業による営農支援者数**

産地底上げ 高位平準化

反収アップ

園芸農家の技術レベルイメージ

② 事業内容

i データ駆動型農業推進事業委託料

委託内容：ハウス内環境データや出荷データ等の分析環境の構築に向けた実証を委託

委託先：(株)高知システムズ

契約方法：随意契約

ii データ駆動型農業推進事業費補助金

補助内容：データ駆動型農業の実現に向けた推進体制を構築し、指導体制の強化（環境整備、指導者育成）や、データ駆動型農業の普及拡大（実証拡大、情報発信や研修会の開催）の取り組みを支援

補助先：高知県データ駆動型農業推進協議会

補助率：定額

③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

データ駆動型農業推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	-	36,368	27,177	32,552
1 データ駆動型農業推進事業委託料	-	14,078	-	8,900
2 データ駆動型農業推進事業費補助金	-	16,191	27,177	23,652
事業費（決算額計）	-	31,005	61,189	-

※ 予算額は年度当初の額であり、補正予算などにより決算額が上回る場合がある（以下同じ）。

④ 監査の結果

i 本事業は、高知県産業振興計画に該当する事業である。高知県産業振興計画における目標は以下のとおりである。

(i) データ分析・指導ができる技術指導者数

R3年度目標：20人（R5年度目標：50人）

(ii) データ駆動型農業の実践支援 データ駆動型農業による営農支援者数 R3年度目標：200人（R5年度目標：2,000人）

ii 本事業により、指導ができる技術指導員が増加し（R4時点で53人）、データ駆動型農業による営農支援者数は1,255名（R4時点）と増加している。

iii このように、本事業を推進することでデータ駆動型農業に取り組む営農支援者が増加するという成果がでており、高知県産業振興計画と合致する。

iv また、各年度、本事業についてPDCAサイクルに則り分析評価を実施しており、適正に実施されている。なお、データ駆動型農業推進事業委託については、委託内容が高度に専門性を有することから、随意契約とすることも相当といえる。



## (ウ) 特産果樹生産販売促進事業費

## ①事業の目的

県域・広域で連携し、優良系統の探索、複製母樹の確保・育成などによる生産振興並びに青果及び果汁、加工品等のPRによる需要拡大、販売促進活動を図り特産果樹の安定成長を目指す。ゆず振興対策協議会負担金とは、ゆず振興対策協議会負担金交付要綱で定まっており、「中山間地域を支える重要な品目である県産ゆずについて、産地のまとまりによる生産及び販路の拡大を強化するため、高知県ゆず振興対策協議会が行う生産対策及びゆず果汁等のPR活動等の事業に要する経費について予算の範囲内で負担金を交付する」というものである。

## ②事業内容（ゆず振興対策協議会負担金）

## i ゆず振興対策協議会負担金（通常分）

負担内容：高知県ゆず振興対策協議会が実施する生産対策、果汁等のPR活動に要する経費

負担先：高知県ゆず振興対策協議会

負担率：1/3以内

## ii ゆず振興対策協議会負担金（デジタル分）

負担内容：高知県ゆず振興対策協議会が実施するデジタル機器等の利用による技術支援に要する経費

負担先：高知県ゆず振興対策協議会

負担率：定額

## ③事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

特産果樹生産販売促進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	1,333	1,333	4,123	3,294
1 ゆず振興対策協議会負担金（通常分）	1,333	1,333	1,333	1,333
2 ゆず振興対策協議会負担金（デジタル分）	-	-	2,790	1,961
事業費（決算額計）	6,611	2,318	4,002	-

## ④監査の結果

高知県産業振興計画において、ゆずの生産基盤の強化と省力化推進、担い手確保、消費・販路拡大を課題として、目標値としてユズ生産量（年間）出発点1.17万t（H30）→現状値0.97万t（R4）→目標値1.25万t（R5）と設定している。

本事業は、高知県ゆず振興対策協議会が実施する生産対策、果汁等のPR活動に要する経費を負担するものであり、前記産業振興計画にも合致するものである。なお、同協議会は、令和4年度においては、生産振興対策（優良系統等穂木の供給、生産現地検討会、高知県ゆず交流会）、ゆず振興対策事業（ゆず果汁等の需要拡大に向けたリーフレット等による宣伝、米国食品原料展示会への出展、青果ゆずの需要拡大、生産・品質向上対策）に取り組んでおり、本県担当者も協議会に出席参加をしている。加えて、前記事業を含めたゆずの生産量に関して、本県は、PDCAサイクルに則り管理運営しており、合理的な事業運営をしている。

以上のとおり、本事業は適正に実施されている。

## (エ) 花き生産振興支援事業費

## ①事業の目的

県域のまとまりを進め、農家の先進技術の導入や消費ニーズを共有することで、世界的に評価の高い県産花きの安定生産と農家の経営発展を図る。

②事業内容：職員研修負担金、事務費

③事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

花き生産振興支援事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	738	987	1,443	1,214
1 職員研修負担金	9	10	10	10
2 事務費	729	977	1,433	1,204
事業費（決算額計）	138	168	881	-

④監査の結果

高知県産業振興計画において、課題として、花き3品目（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）：組織活動への支援による高品質安定生産技術の普及による生産強化、国内・海外での需要・販路拡大とし、以下の生産量を目標にしている。

〈ユリ生産量（年間）〉

出発点 1,253 万本（H30）→現状値 967 万本（R4）→目標値 1,245 万本（R5）

〈トルコギキョウ生産量（年間）〉

出発点 418 万本（H30）→現状値 403 万本（R4）→目標値 425 万本（R5）

〈グロリオサ生産量（年間）〉

出発点 347 万本（H30）→現状値 264 万本（R4）→目標値 350 万本（R5）

本事業は、上記目標を達成するために、有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保を行うものである。

本事業の支出は主に事務費であるが、事務費の細目を確認したところ、本事業に関連するものと認められ、支出も適正と評価できる。

加えて、本事業も含めた花き3品目（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）の生産量の増加についてPDCAサイクルに則り効果測定をしており、合理的な事業運営がなされている。

以上より、本事業は適正に実施されている。

エ 園芸用ハウス整備事業費（園芸用ハウス整備事業費）

(ア) 事業の目的

経営規模の拡大やハウスの高度化により経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者を確保するため、ハウスの整備や中古ハウスの改良を支援し、園芸産地の維持、強化を図る。

(イ) 事業内容

① 園芸用ハウス整備事業費補助金

農協などが農業者に賃貸するハウスや、市町村農業公社などが運営する研修用ハウスの整備、災害により被害を受けたハウス等の復旧及び中古ハウスの改良に要する経費に対し補助する。

補助先：市町村

補助対象：園芸用ハウス、暖房設備、灌水設備、電照設備、環境制御装置、養液栽培設備その他の附帯設備、流動化区分・研修区分で中古ハウスを活用する場合のみ中古ハウスの改良費（解体、運搬、設置含む）。

※ 事業区分別概要

事業区分	1 修繕		2 新規転農	3 高度化	4 流動化	5 災害復旧
	修繕のみ	修繕のれん分け				
事業実施主体	JA山形県法人、市町村農業公社、JA、市町村		JA、市町村	市町村担い手育成総合支援協議会、JA、経費体	JA、市町村、経費体	
補助率	新設 1.2以内 中古 1.4以上	新設 2.5以内 中古 1.4以上	新設 2.5以内	新設 1.3以内	中古 1.4以内	修繕、修繕 2.5以内 中古 1.4以内
	流出防止装置付巻材タンク 1.2以内					
補助率 知事特認	新設 1.3以上 中古 1.4以上	新設 1.3以上 中古 1.4以上	新設 1.4以上 (1.3以上)	新設 1.4以上 中古 1.4以上	中古 1.4以上	修繕、修繕 1.5以上 中古 1.4以上
	流出防止装置付巻材タンク 1.4以内					
補助対象 事業費上限額	新設 12,000千円/10a	新設 一般 9,000千円/10a 新設 特高・高規格 11,000千円/10a	中古 5,000千円/10a	新設 一般 9,000千円/10a 新設 特高・高規格 12,000千円/10a	中古 5,000千円/10a	中古 5,000千円/10a
	以下の附属設備を整備する場合は、各区分の限度額に上乗せする ・中央空調システム 100万円/10a ・シートホシテック又は本質ハイオマスホイラー 300万円/10a ・養液栽培設備 300万円/10a ・養液栽培用排水装置 230万円/棟 ・炭酸ガス発生機を含む環境制御装置 100万円/棟					

## i 事業実施主体

(i) 研修区分（自立経営を目指して栽培技術の習得や経営実績をつむ者を研修するハウスの整備）：JA 出資型法人、市町村農業公社、農協、市町村

(ii) 新規就農区分（新規就農者（就農後5年間まで）、新規園芸農業参入者及び新たに法人化する経営体が行うハウスの整備）：市町村、農協

(iii) 高度化区分（15年以上経過したハウスの高度化更新及び既存の園芸用ハウスを継続活用しつつ、新たなハウス整備）：市町村、農協

(iv) 流動化区分（他者が使用していた中古ハウスの改良）：市町村担い手育成総合支援協議会、農協、経営体

(v) 災害復旧区分（自然災害により被災した園芸用ハウスの復旧）：市町村、農協、経営体

## ii 補助率

(i) 研修区分 研修のみ 1/2 以内  
研修のれん分け 2/5 以内  
※中古ハウスの活用は 1/4 以内

(ii) 新規就農区分 2/5 以内

(iii) 高度化区分 1/3 以内

(iv) 流動化区分 1/4 以内

(v) 災害復旧区分 2/5 以内 ※流出防止装置付燃料タンク 1/2 以内

## iii 補助対象経費

ハウス本体、附帯設備、施工費、流出防止装置付燃料タンク設備

## iv 補助対象限度額(10a 当たり)

(i) 研修(研修のみ) 12,000,000 円

(研修のれん分け) 8,000,000 円

(中古ハウス) 5,500,000 円

(ii) 新規就農区分 8,000,000 円

(iii) 高度化区分 8,000,000 円

(iv) 流動化区分 5,500,000 円

(v) 災害復旧区分 9,000,000 円

※(v)は基礎限度額×事業量から受取共済金額を控除した額

※流出防止装置機能付タンク 1,400,000 円/基

※軒高または高強度ハウス(i)研修(のれん分け)、(ii)、(iii)は 11,000,000 円/10a、(v)は 12,000,000 円 /10a を上限(中古、流動化を除く)

## v 以下の附帯設備を導入する場合は限度額に上乗せ

(i) 中長期展張フィルム 1,000,000 円/10a

(ii) ヒートポンプ 3,000,000 円/10a

(iii) 木質バイオマスボイラー 3,000,000 円/10a

(iv) 養液栽培設備 3,000,000 円/10a

(v) 循環式殺菌処理装置 2,300,000 円/棟

## vi 補助期間

H30～

## vii ハウス整備実績(単位: ha)

年度	拠点整備	研修	新規就農	規模拡大	輸出拡大	高度化	流動化	災害復旧	合計
R2		0.21	3.76	2.49	0.00	2.23	1.48	0.12	10.29
R3		0.10	2.62	3.91	0.00	1.45	2.25	附帯設備のみ	10.33
R4		0.15	2.89	0.31		3.13	2.52	0.01	9.01

※面積は補助対象面積(前年度からの繰越分を含む)。

## ② 事務費

## ③ 燃料タンク対策事業費

## i 事業の目的

南海トラフ地震による揺れや津波によって懸念されている燃料タンクからの重油流出による火災等の二次災害リスクの軽減に取り組み、災害に強い園芸産地の維持、強化を図る。

ii 事業内容

補助金名：燃料タンク対策事業費補助金

南海トラフ地震による二次災害の軽減を図るため、農協等が行う農業燃料タンクの災害対策に要する費用に対し補助する。

(i) タンク削減区分

重油代替暖房機の導入促進による燃料タンクの削減を支援

補助先：市町村 事業実施主体：農協等

補助率：1/2 以内

補助対象限度額（10a 当たり）：

木質バイオマスボイラー 3,000,000 円

ヒートポンプ 3,000,000 円

補助期間：H26～

ヒートポンプ導入によるタンク削減



(ii) タンク整備区分

既存タンクを流出防止装置付燃料タンク設備に換える取組を支援する。

補助先：市町村 事業実施主体：農協等

補助率：1/2 以内

補助対象：流出防止装置付燃料タンクの整備に要する経費

補助期間：H26～

ハウス減築



ハウス減築により、防油堤、流出防止装置付きタンクを整備



区分	タンク削減区分	タンク整備区分
補助事業者	市町村	市町村
事業実施主体	(1) 農業協同組合 (2) リース事業を行う事業者	(1) 農業協同組合 (2) 燃料販売を行う事業者 (3) 園芸用ハウスの加温用燃料タンクを所有又は所有しようとする者及び団体
事業内容	農業者が所有又は利用する園芸用ハウスの加温用燃料タンクを削減するため、重油代替暖房機を整備する場合(残るタンクには防油堤を設置すること。)	流出防止装置付きタンク、防油堤又はその両方を整備する場合(タンクは防油堤に設置すること。)
補助対象経費	重油代替暖房機(木質バイオマスボイラー及びヒートポンプ)の整備費(循環扇等の附帯設備を含む機器購入費及び設置費) ただし、リースをする場合は、整備費からリース期間終了後の残存設定価格を除いた額。	流出防止装置付きタンク、防油堤(防火壁を含む)の整備費(附帯設備及び設置費)、及び園芸用ハウス減築費用(防油堤設置に園芸用ハウスの減築が必要となる場合)
補助対象限度額	3,000千円/10a	(1) 流出防止装置付きタンク及び防油堤を同時に整備する場合:1,400千円/基 (2) 流出防止装置付きタンクを整備する場合:1,000千円/基 (3) 防油堤を整備する場合:タンク1基分の防油堤の整備につき40万円 (4) 園芸用ハウス又は附随する作業小屋もしくはその両方を減築する場合:タンク1基分の整備場所の確保につき300千円
補助率	県1/2以内、市町村1/4以上とする。 県補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てることとする。	県1/2以内、市町村1/3以上(特認1/4以上)とする。

(iii) これまでの整備実績(単位:基)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
燃料タンクの削減	—	115	20	15	11	11	5	2	2	2	183
流出防止装置付タンクの整備	33	41	151	213	237	206	186	173	132	92	1,464
L1津波浸水区域対策済みタンク	5	2	41	53	55	52	45	35	33	20	341

(ウ) 事業費(予算額)と決算

(単位:千円)

園芸用ハウス整備事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費(予算額/決定額)	551,944	496,902	539,112	475,957
1 園芸用ハウス整備事業費補助金	551,124	496,272	538,515	475,390
2 事務費	820	630	597	567
事業費(決算額計)	345,432	305,116	317,786	-

(単位:千円)

燃料タンク対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費(予算額/決定額)	96,057	95,650	68,875	49,956
事業費(決算額計)	83,160	59,380	39,169	-

(エ) 監査の結果

① 園芸用ハウス整備事業費補助金

高知県産業振興計画において、園芸用ハウス整備については、次世代型ハウス整備面積(累計) 出発点 59.6ha (H27~R元)→現状値 84.2ha (H27~R4)→目標値 120ha (H27~R5)と目標設定がされており、同支出は相当なものといえる。

しかし、R5年度末見込は 84.72haと目標達成が困難な状況にある。要因は、新型コロナウイルス感染症や海外情勢の影響、燃油や肥料等の価格高騰による農業経営の悪化から、R2以降、次世代型ハウス整備が伸び悩んでいるためである。

これを受け、R5より、新規ハウス整備における農家負担を抑えるため国庫事業の活用へ誘導を図るとともに、資材高騰を加味した助成制度の見直しの検討や既存ハウスのリノベーションによる高度化・長寿命化へのさらなる支援を検討している。

現状、農業経営が悪化しており、先行きが不安定な生産者に対し、設備投資を求めるのが本事業となっているのであり、助成制度の見直しや既存ハウスの高度化や長寿命化への支援を検討する必要がある、適切な対応と評価できる。

以上より本事業は適正に実施しているものと評価できる。

② 燃料タンク対策事業費【意見】

災害に強い園芸産地の維持、強化を図るといふ本事業の目的は正当なものである。もっとも、前向き投資ではないこと、市町村負担を伴うことから、年度毎の流出防止装置付タンクの整備数は、H29をピークに減少傾向にある。本県は、津波浸水区域に燃料タンクを有する高知市、土佐市を重点推進地区とし、啓発研修を行い、その他市町村でも更なる啓発と事業周知を実施するものとしている。しかし、前述のとおり、農業経営が悪化している生産者の経済事情を踏まえれば、園芸用ハウス整備事業費と同様に助成制度の見直しを含めた対応が必要である。

オ 競争力強化生産総合対策事業費

(ア) 競争力強化生産総合対策事業費

①事業の目的

生産技術の向上や産地における生産条件整備等を推進し、足腰の強い園芸産地を確立するため、生産施設等の整備を行う。令和5年度については、事務費以外は全額が国庫補助金による事業である（年度によりその割合は異なる）。

②事業内容

i 競争力強化生産総合対策事業費補助金

国交付金名：強い農業づくり総合支援交付金

事業内容：産地基幹施設等、次世代加算

補助先：市町村等

事業主体：農業者団体等

補助率：産地基幹施設等整備 1/2 以内、次世代加算 10%

ii 事務費

これまでの交付実績

令和元年度（2年度繰越）強い農業・担い手づくり総合支援交付金

政策目的	事業区分	県事業名	事業実施主体	市町村	品目名	事業内容	総事業費（円）
産地競争力の強化	野菜	競争力強化生産総合対策事業	合同会社 黒潮エコ アグリ	黒潮町	きゅうり	【生産技術高度化施設】 低コスト耐候性ハウス (2棟3,672m <sup>2</sup> ) ・統合環境制御装置一式 ・養液栽培装置一式 ・炭酸ガス装置一式 ・その他附帯設備一式	152,900,000
合計							152,900,000

令和3年度（4年度繰越）強い農業・担い手づくり総合支援交付金

政策目的	事業区分	県事業名	事業実施主体	市町村	品目名	事業内容	総事業費（円）
産地競争力の強化	野菜	競争力強化生産総合対策事業	合同会社 公文	芸西村	ピーマン	【生産技術高度化施設】 低コスト耐候性ハウス (1棟6,030m <sup>2</sup> ) ・自動カーテン一式 ・統合環境制御装置一式 ・循環式養液栽培装置一式 ・炭酸ガス装置一式 ・ヒートポンプ一式 ・その他附帯設備一式	214,500,000
合計							214,500,000

## ③事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

競争力強化生産総合対策事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	87,165	105,497	404	40,711
1 競争力強化生産総合対策事業費補助金	86,500	105,000	休止	40,000
2 事務費	665	497	404	711
事業費（決算額計）	70,030	64	97,819	-

## ④監査の結果

本事業は、過去の実績からも分かるとおり、ハウスを建設することでの産地競争力強化を図るものであり、高知県産業振興計画との関係でも必要性が高い。また、PDCAサイクルに則り、事業管理も適正に実施されており、本事業は適正に実施されている。

## (イ) 産地生産基盤パワーアップ事業費

## ①事業の目的

地域協議会等が策定した「産地パワーアップ計画」に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを総合的に支援する。なお、令和5年度の事業については約3分の2が国庫補助金による（年度によりその割合は異なる）。

## ②事業内容（産地生産基盤パワーアップ事業費補助金）

国補助金名：産地生産基盤パワーアップ事業費補助金  
 事業内容：整備事業、リース方式による農業機械の導入等、次世代加算  
 補助先：市町村等  
 取組主体：農業者団体等  
 補助率：整備事業、リース方式による農業機械の導入等 1/2 以内、次世代加算 10% 以内

## ③事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	577,910	238,490	500	32,169
事業費（決算額）	118,573	163,594	33,979	-

## ④監査の結果【意見】（産地生産基盤パワーアップ事業費）

本事業は、前述のとおり、国庫補助金が大部分を占めている事業であるものの、本県においても、補助金を支出する事業について、現状値、目標値を定めて詳細に分析フォローをしている。

高知県産業振興計画における次世代型ハウス整備面積（累計）の目標を120haと設定しており、PDCAサイクルに則り運用しており、合理的に運営している。本事業内容は、低コスト耐候性ハウスの建設や環境制御技術の導入により生産基盤の強化を図るものであり、高知県産業振興計画との関係でも必要性が高い。

なお、次世代型ハウス整備に関する事業費は「エ 園芸用ハウス整備事業費」、「オ（ア）競争力強化生産総合対策事業費」、「オ（イ）産地生産基盤パワーアップ事業費」が該当し、この3事業に加えて、既存ハウスのリノベーションによる高度化・長寿命化への支援として「オ（カ）園芸用ハウス等リノベーション事業費」（後述）が該当する。もっとも、前記事業が同一課で実施されているわけではなく、異なる課で実施されている。担当課を分ける合理的理由がないならば、担当課を一本化するなど、効率的な運用が望ましい。

## (ウ) 農業用ハウス防災対策事業費

## ①事業の目的

「園芸産地における事業継続強化対策産地事業計画書」に基づき実施される、事業継続計画の検討及び策定や自力施工等の技能習得、農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を支援する。事業費は全額が国庫補助金によるものである。

## ② 事業内容

国補助金名：園芸産地における事業継続強化対策補助金

事業内容：事業継続計画の策定のための検討会の開催、ハウスの補強や復旧を行うための講習会の開催、ハウス本体の補強（筋交い直管、タイバー等）や防風ネットの設置等

補助先：市町村、農業者の組織する団体等

取組主体：市町村、農業者の組織する団体等

補助率：事業継続計画の検討及び策定等定額、自力施工等の技術習得等定額、既存ハウスへの被害防止対策 1/2 以内

## ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

農業用ハウス防災対策事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	69,819	90,516	34,643	21,823
事業費（決算額）	65,859	24,136	8,639	-

## ④ 監査の結果

本事業によって、被害技術防止講習会等の開催や既存ハウスへの補強工事等が実施されている。

既存ハウスへの補修の状況は以下のとおりである。

H30、R1、R2 41.81ha

R3 5.87ha

R4 2.39ha

本事業については、各年度事業内容の分析評価をしており、適正に実施している。

## (エ) 環境制御技術高度化事業費

## ① 事業の目的

Next 次世代型こうち新施設園芸システムを進めるため、環境制御装置等の導入や、データ駆動型農業の実践に必要な通信機器の導入を支援する。

## ② 事業内容

補助内容：環境制御装置、通信機器等

補助先：農業者、農業者の組織する団体等

事業主体：農業者、農業者の組織する団体等

補助率：本体価格の 1/2 以内

実施期間：R1～

## ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

環境制御技術高度化事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	111,287	101,178	141,103	(220,000)
1 環境制御技術高度化事業費	111,287	101,178	141,103	2に組み入れ
2 園芸用ハウス等リノベーション事業費	-	-	-	(220,000)
事業費（決算額）	83,592	101,078	124,766	R4.2月補正へ前倒

## ④ 監査の結果【意見】（環境制御技術高度化事業費）

高知県産業振興計画において、環境制御技術導入面積（主要 7 品目）（累計）は、出発値 353ha（H26～R 元）→現状値 408ha（H26～R4）→到達値 600ha（H26～R5）とされている。

本県においては、目標達成に向け、多数回の事業説明会や環境制御技術普及推進会議を開催し、普及に向けた努力をしたものの、令和 4 年度において、環境制御技術高度化事業費補助金の活用による環境制御装置の導入件数は 142 戸、環境制御技術導入面積（主要 7 品目累計）は 408.0ha（H26～R4 累計）となっており、目標達成が困難になって



いる（R4のみ14.6ha）。この要因は、燃料や肥料等などの経費の上昇による農家の投資意欲の減退等が考えられる。

前記状況を受けて、本県は、補助事業による環境測定装置の導入及びIoP利用登録の推進を掲げている。しかし、前述のとおり、社会情勢による経費の上昇等が要因であるならば補助率を引き上げる等、初期投資の費用を軽減する方策も検討すべきである。なぜなら、IoPクラウド利用登録料は無料であっても、環境測定装置の購入費平均20万円（R5補助実績、税抜金額、設置工事費は除く）、基本的装置6種類である炭酸ガス発生機、濃度コントローラー、局所施用ダクトファン、日射比例灌水装置、自動開閉装置を整備した場合には平均330万円（（R5補助実績、税抜金額、設置工事費は除く）及び通信費を農家が負担することになるためである。

また、環境制御とは、一般に、ハウス内の環境（温度、湿度、炭酸ガス濃度など）を測定し、その数値化されたデータをもとに、暖房機や遮光・保温カーテンなどを使うことで、ハウス内を作物の生育に最適な環境に整え、ハウス内が作物にとって最適な環境に保たれることで、安定的な収量増加と品質の向上が実現できるほか、作業の合理化や省力化にもつながることが期待できるものとされている。費用対効果の問題ではあるものの、高知県の農業を強靱化するにあたっての環境制御技術の導入が寄与する程度を検証し、必要ならば導入する敷居を下げる制度・政策を実施すべきである。

#### （オ） 次世代型ハウス低コスト化検証事業費

##### ① 事業の目的

次世代型ハウスの整備コストの低減を図るため、ハウス業者が提案する低コストのモデルハウスの整備を支援する。また、農業者が利用することで、低コストハウスの使いやすさ等を検証する。

##### ② 事業内容

###### i 次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助金

補助内容：ハウス業者が提案する低コスト次世代型ハウスの整備

補助先：県内に本店を置くハウス業者

事業主体：県内に本店を置くハウス業者

補助率：1/2以内

補助限度額：20,250千円/棟

実施期間：R4～R5

##### ii 事務費

#### ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

次世代型ハウス低コスト化検証事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	-	-	40,500	(40,520)
1 次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助金	-	-	40,500	(40,500)
2 事務費	-	-	0	20
事業費（決算額）	-	-	0	R4.2月補正～前倒

#### ④ 監査の結果

i 本事業は、高知県次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助金要綱に基づく事業である。

ii 高知県産業振興計画では、次世代型ハウス整備面積（累計）は出発点59.6ha（H27～R元）→現状値84.2ha（H27～R4）→目標値120ha（H27～R5）との目標が掲げられている。もっとも、燃料や肥料などの経費の上昇に加えて、附帯設備の高度化や鉄鋼等の高騰によるハウス整備費用の上昇により、H27～R4累計：84.20ha(410棟)に留まっており、目標達成が困難な状況にある。

前記状況を受けて、本県は、

- ・ 国事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）の積極的な活用による次世代型ハウスの整備支援
- ・ ハウス整備コスト低減による検証事業の実施及び新たな施策の検討

- ・ 農業ハウス防災対策事業によるハウスの補強等の推進
- ・ 園芸用ハウス等リノベーション事業によるハウス本体及び内部設備の高度化の推進

に取り組むものとされている。

前記施策の対応は、経費の上昇やハウス整備費用の上昇を受けている生産者の事情を踏まえた適切な対応と評価できる。

また、前記高知県産業振興計画における目標達成が困難であることを踏まえ、本事業の検証と新たな施策の検討をしていること、経費上昇とハウス整備費用の上昇を受け、既存ハウス本体及び内部整備の高度化を推進する取り組みに切り替え推進するなどの機動性も評価できる。なお、前記本県が提案する代替施策は複数の選択肢があり複雑なものである。利用者が、それぞれの施策の違いを見定めて利用できるよう、各種説明会や広報などが求められる。担当課によれば、周知広報として、県ホームページへの掲載による周知、市町村・普及所・JA・業者から相談のあった農家への紹介、園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金については農家向けの説明会を開催した地区、広報誌で周知した市町村もあった、R5.12月補正予算で国の総合経済対策の交付金を活用した際には新聞広告により周知もしたとのことであった。

#### (カ) 園芸用ハウス等リノベーション事業費

##### ① 事業の目的

既存ハウスの内部設備に加えてハウス本体を高度化することにより生産基盤の強化を図る。また、IoP クラウド「SAWACHI」の利用拡大に向けて、環境制御装置等の導入を支援する。

##### ② 事業内容

園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金

補助内容：①ハウス本体の高度化に要する資材、②環境制御機器  
(省力化・高度化につながる機器又は資材含む)

補助先：農業者、農業者の組織する団体等

事業主体：農業者、農業者の組織する団体等

補助率：①本体価格の1/3以内、②本体価格の1/2以内

実施期間：R5～

#### ③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

環境制御技術高度化事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	111,287	101,178	141,103	(220,000)
1 環境制御技術高度化事業費	111,287	101,178	141,103	2に組み入れ
2 園芸用ハウス等リノベーション事業費	-	-	-	(220,000)
事業費（決算額）	83,592	101,078	124,766	R4.2月補正へ前倒

#### ④ 監査の結果

本事業は、環境制御技術高度化事業費が令和5年度より本事業に組み込まれ実施されるものである。次世代型ハウスの整備面積の増加が高知県産業振興計画にあるものの、新型コロナウイルス感染症や海外情勢の影響、燃油や肥料等の価格高騰による農業経営の悪化から、R2以降は次世代型ハウス整備が伸び悩んでおり、目標達成が困難となっている一方、中古ハウスの活用や既存ハウスの高度化や長寿命化への需要の高まりを受けて、本事業が開始されたのであり、本事業の意義は大きい。

既存ハウスの内部設備・ハウス本体の高度化をすることにより生産基盤の強化を図るものであり、本事業の目的は正当である。

Next 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進としてPDCAサイクルに則り事業運用されることになるため、本事業は適正に実施されているものと評価できる。

#### (キ) 環境負荷軽減技術実証事業費

##### ① 事業の目的

環境負荷軽減と収益性向上を両立した施設園芸のモデル産地の育成により、持続可能な施設園芸への転換を促進する。

## ② 事業内容

環境負荷軽減技術実証事業費補助金

補助内容：持続可能な施設園芸への転換に対応した、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地の育成に向け、検討会の開催や、省エネ機器設備・資材等の新技術導入と実証、環境影響評価等に対して支援する。

補 助 先：施設園芸グリーン化促進協議会

事業主体：施設園芸グリーン化促進協議会

補 助 率：定額又は 1/2 以内

補助限度額：25,000 千円

実施期間：R4～

## ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

環境負荷軽減技術実証事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	-	-	70,000	24,919
事業費（決算額）	-	-	25,924	-

## ④ 監査の結果

本事業は、脱炭素社会推進アクションプランの関連施策の一つとして令和4年10月から位置づけられている。事業目的は、施設園芸における化石燃料使用量の削減のため、水熱源ヒートポンプを実証することにより、持続可能な施設園芸を目指すものである。

事業実績は以下のとおりである。

- ・水熱源ヒートポンプの利用による燃油使用量削減効果について実証試験（1戸14.4a）を実施。
- ・当初予定していた場所からの地下水の採取ができず、機器の設置に時間を要したため、実証期間がR5.3.8～R5.3.31までの24日間と短

期間となったが、燃油使用量の削減効果は、前年同期間に比べ95.4%の削減結果となった。

・熱源確保のため、井戸の新設が必要であったことから導入コストが高額となったことや、井戸を新設するには掘って見ないと十分な地下水が確保できるか不明なことなど、不確定要素が多いことから、普及に当たっては地下水の使用量削減方法や地下水以外の熱源の確保方法などの課題が残った。

・R5.6月補正予算で、水熱源ヒートポンプの導入が可能な補助事業を創設した。

以上のとおり、本事業の目的は、持続可能な施設園芸を目指すというもので適正であり、かつ、本事業は実証事業であり、実証結果等も適切に分析され、施策展開されており、本事業は適正に実施されている。

## カ 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費

### （ア）事業の目的

次世代型こうち新施設園芸システムを進めるため、環境制御装置等、オランダ型の先進技術を取り入れた次世代型ハウス等の整備を支援するとともに、地域で園芸農業を核として、関連産業を集積させた農業クラスターの形成を図る。

### （イ）事業内容

#### ① 配水計画策定委託料（令和4年度をもって廃止）

委託内容：次世代施設園芸団地及び農業担い手育成センターの配水計画の策定

委 託 先：(有)常石設備設計室

契約方法：指名競争入札

#### ② 工事請負費

内容：農業担い手育成センター内の揚水管、給水管等のパイプライン整備

契 約 先：昭栄設備工業(株)

契約方法：指名競争入札

③ 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金

補助内容：農業法人等が導入する次世代型ハウスや生産関連施設の整備に対して支援するとともに、農業クラスター形成の促進を図る。

補 助 先：市町村、民間企業

事業実施主体：JA、農業法人、民間企業等

補助対象：次世代型ハウス、生産関連施設、雇用奨励、アドバイザー支援

補 助 率：次世代型ハウス整備事業 40%以内  
生産関連施設整備事業 40%以内  
農業クラスター加算事業 10%以内  
雇用奨励事業 1人当たり 100万円  
アドバイザー支援事業定額

④ 農業クラスター計画策定事業費補助金

補助内容：市町村等が実施する農業クラスタープランの策定や見直しに向けた取組並びに市町村や民間企業が実施する園芸団地の用地確保に向けた取組に対し補助する。

補 助 先（事業実施主体）：市町村、民間企業

補助対象：先進地調査費、アドバイザー支援、調査委託費、地積測量、実施設計作成、ハウス移設・撤去費用、次世代園芸団地用地確保への支援等

補 助 率：1/2 以内

⑤ 農業参入企業立地促進事業費補助金

補助内容：農産物の生産拠点の新增設経費に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。

補 助 先：民間企業、JA 出資法人等

補助対象：土地の取得、建物（ハウス、選果施設等）及び機械設備、雇用奨励金

補 助 率：25%以内

雇用奨励事業 正規雇用 1人当たり 100万円  
非正規雇用 1人当たり 80万円

限度額：R5年8月に入札、10月着工、R6年6月に竣工するものと予定して 55,056,000円とする。

期間：4年間（根拠）R6増設分営農開始⇒R7雇用達成⇒R8雇用奨励金  
各年度別額：定めない

補 助 率：24%、定額：正規雇用 1,000,000円/人、非正規雇用 800,000円/人

積算：55,056,000円（179,400,000円×補助率 24%＋800,000円×非正規雇用 15名）

⑥ 露地園芸有望品目導入支援事業費

i 事業の目的

露地園芸品目の導入による産地形成に向けた検討会や現地実証及び生産関連設備等の整備の取組を支援する。令和5年度からの新規事業であり、国庫補助金が5分の1。

ii 事業内容

補助金名：露地園芸有望品目導入支援事業費補助金

国事業名：畑地化促進事業

補 助 先：市町村、生産者団体

取組主体：市町村、生産者団体、地域農業再生協議会

補助内容：検討会、現地実証、生産関連設備等の整備

補 助 率：①露地園芸有望品目導入調整事業定額、②露地園芸有望品目生産販売強化事業 1/3 以内

## (ウ) 事業費(予算額)と決算

(単位:千円)

次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費(予算額/決定額)	60,704	118,078	182,147	146,808
1 配水計画策定委託料	-	-	4,950	終了廃止
2 工事請負費	-	-	-	14,509
3 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費 補助金	50,000	55,000	59,500	109,000
4 農業クラスター計画策定事業費補助金	10,550	1,529	4,500	2,000
5 農業参入企業立地促進事業費補助金	休止	43,705	112,280	19,000
6 露地園芸有望品目導入支援事業費	-	-	-	5,623
事業費(決算額)	13,114	473,728	95,853	-

## (エ) 監査の結果

本事業の各種事業は、指名競争入札や補助金の要綱に基づき実施されており、法令に則っている。

高知県産業振興計画において、新たに農業参入した企業(累計)について目標を立てており、具体的には、出発点8社(H27~R元)→現状値11社(H27~R4)→目標値12社(H27~R5)としている。

上記目標達成に向け、以下の取組みを実施してきた。

## ① 産地から企業を誘致する活動強化【R2~R5】

- i 県農業イノベーション推進課：誘致企業の掘り起こし、企業への戸別訪問、「企業版産地提案書」による誘致活動
- ii 県農業担い手支援課：市町村の「企業版産地提案書」作成支援
- iii 地元関係者：意識啓発、取り組み周知、地域のニーズの掘り起こし
- iv 市町村：「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提

## 供し誘致

- v 関係部局：企業や消費者のニーズの収集、情報共有

## ② 企業参入のための用地確保対策の強化【R2~R5】

- i 県農業イノベーション推進課：1ha以上の園芸団地候補地の選定、用地の確保に関する施策の充実
- ii 県農業担い手支援課：市町村、関係機関との連携を強化し、市町村による土地情報の収集を支援
- iii 市町村：土地情報を盛り込んだ「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致

## ③ 立地企業へのアフターフォロー【R2~R5】

- i 県農業イノベーション推進課：課題対応のワンストップ窓口、関係部局と連携した課題解決

上記取組みの結果、四万十町次世代団地(四万十町、3法人)、四万十あおぞらファーム(株)(四万十町)、(株)南国スタイル(南国市)、ゆめファーム全農こうち(安芸市)、(株)イチネン高知日高村農園(日高村)、シミズ・アグリプラス(株)(香南市)、(有)野市青果(香南市)、Aitosa(株)(南国市)、エフビットファームこうち(株)(本山町)、(株)イチネン高知日高村農園南国農場(南国市)の企業誘致に成功している。

以上のとおり、目標である12社に到達していないものの、多数の企業の誘致に成功している。また、継続して相談対応中の企業も複数あるとのことであり、多額の事業費に見合う効果は出している。さらに、誘致した企業に対して、定期的な栽培技術指導も行っており、十分なアフターフォローの体制も取られているものと評価できる((株)イチネン高知日高村農園日高農場：収量計画比90%(4月末)、Aitosa(株)：収量計画比110%(4月末)、エフビットファームこうち(株)：計画収量比93%(4月末))。

したがって、本事業は適正に実施されている。

## (2) 農業のグリーン化の推進

## ア GAP 普及推進事業費

## (ア) 事業の目的

GAP（農業生産工程管理）の取組を拡大するためにGAP指導員の養成や研修を実施し、GAP認証を取得するための経費等を補助する。

## (イ) 事業内容

## ① 職員研修負担金

## ② 農業生産工程管理推進事業費補助金

GAP認証を取得するための経費等を補助する。  
補助先：GAP認証を取得しようとする農業者等  
補助率：1/2以内

## ③ 事務費

## (ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

GAP普及推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	3,362	3,304	3,192	2,503
1 職員研修負担金	824	824	824	428
2 農業生産工程管理推進事業費補助金	1,000	1,000	1,000	1,000
3 事務費	1,538	1,480	1,368	1,075
事業費（決算額）	2,236	1,262	1,256	-

## (エ) 監査の結果【意見】(GAP普及推進事業費)

補助金や各種支払などは法令に則り処理されている。

高知県産業振興計画において、県版GAP以上の実践農家数（品目別累計）について、出発点212戸（H29～H30）→現状値1,252戸（H29～R4）→目標値1,600戸（H29～R5）としている。

前記目標値達成に向けて、

- ・GAP研修会の開催（R4年度において、指導者対象：1回9名、生産者等対象：1回・43名）
- ・県補助金等によるGAP認証取得支援の取組みを実施している。

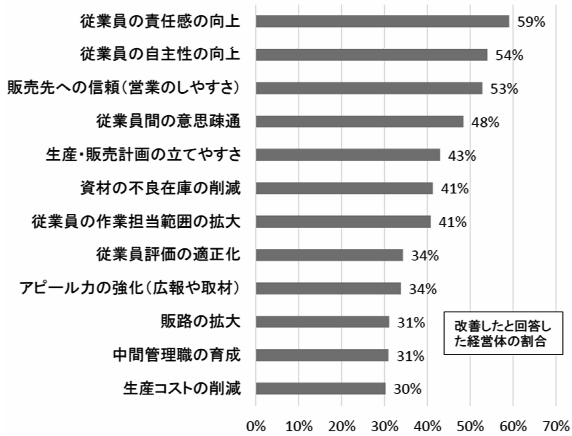
令和4年度において、県版GAP以上の実践農家数：1,510戸、GAP認証取得経営体数4（累計35）、と目標達成に向け前進しているものと評価できる。

今後においても、県版GAP及び国際水準GAP実践指導（随時現地指導・研修会等開催）、GAP指導者の育成・強化（研修会：1回）、GAP認証取得支援を行うものとしており、その姿勢は評価できる。

ところで、「GAP（農業生産工程管理）」をめぐる情勢（令和6年1月農林水産省）では、以下のとおり、GAP認証取得前後で改善した内容や消費者の意識アンケート、諸外国の事例があがっている。このように持続可能な開発目標（SDGs）に注目されている社会情勢を踏まえれば、GAPを取得することの有用性は高いものと考えられる。本県においても、GAPを取得することによる利点など、社会情勢に機微に反応し、生産者に伝えるべきである。また、県版GAP以上の実践農家が取得以後に変わった変化等についてもフォローし、GAP取得向上の活動に活かすべきものとする。

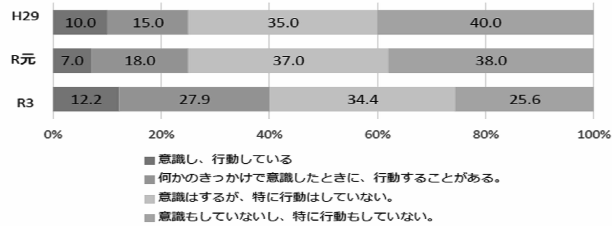
なお、担当課によれば、検証は未実施であるものの、認証を取得した法人・認証取得を検討している法人からは、取得動機について、現状では販路の拡大より「既存販路の維持」が多く、個人経営では取得に至るまでの事務が繁雑であることから、法人の取得が主になっているとのことであり、個人経営体でも取り組める高知県版GAPの実践を推進・指導し、広くGAPの取組が普及するよう努めるのと併せて、GAP指導員の育成により、県版GAPの実践によるGAPの定着を図るとともに、認証版GAP取得意向の農家に対しても指導・支援できる体制を整備していく、とのことであった。

認証取得前後で改善した内容  
(認証取得経営体へのアンケート結果)



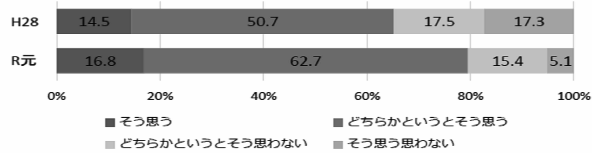
消費者

日常生活において、「SDGs」や「社会課題」を意識し、何らかの行動を起こしていますか？



※SDGs・社会課題に関する意識調査(損保ジャパン株式会社)

エシカル商品・サービスの提供が企業イメージの向上につながると思うか？



※倫理的消費(エシカル消費)とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと

※「倫理的消費(エシカル消費)」に関する消費者意識調査報告書(消費者庁委託により株式会社インテリサーチが調査)

青果物の輸入に際してGAP認証を求めている国の例



(注1)食品衛生に係る施設証明としてGAP認証を利用。GAP認証以外にも、国や都道府県等が発行する証明書も利用可能。  
(注2)GAP認証の他、HACCPに基づく食品安全管理証明書も利用可能。

出典:農林水産省ウェブサイト「各国の食品安全関連規制(輸出・国際局規制対策グループ)等に基づき作成

- この他、欧米諸国及びシンガポールの大手スーパーや台湾の大手流通業者において、GAP認証を農産物取引条件として求める傾向がある。

イ 環境保全型農業普及推進事業費

(ア) 事業の目的

持続的な食料システムの構築に向け、化学合成農薬・化学肥料の使用量低減、施設園芸の脱炭素化、有機農業を実践する生産者組織等を支援する。

(イ) 事業内容

① システム開発委託料

委託内容:ドローン空撮によるショウガの青枯病、根茎腐敗病などの土壌病害の早期発見、除去による蔓延防止を図るため、マルチスペクトルカメラ撮影画像の解析により罹病株、健全株を見分けるシステムを開発する。

委託先:(株)エレパ

契約方法:随意契約

② 職員研修負担金

③ みどりの食料システム戦略推進事業費補助金

持続可能な食料システムの構築に向け、化学農薬の使用量低減、脱炭素、有機農業を実践する生産者組織等に対し、必要な生産資材等や有機JAS認証取得に係る経費等を補助する。

補助先：市町村、有機農業者、農業者等

補助率：1/2～1/3 以内

**実績**

- ・天敵等の導入支援（高知市他 13 市町村、補助金：6,143 千円）
- ・ヒートポンプ導入支援（須崎市他 3 市村：54 台、補助金：16,537 千円）
- ・有機 JAS 認証取得支援（交付先：2 件、補助金：109 千円）

④ 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬を 5 割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて交付金を交付し、化学肥料、農薬等による環境負荷の軽減、さらには農業が有する環境保全機能の向上を図る。

根拠法令：農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律

補助先：市町村

補助率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

補助期間：H27～

交付実績：15 市町村、12,839 千円

⑤ 環境保全型農業直接支払推進交付金

直接支払交付金事業の推進及び営農活動の実施状況の確認事務に要する経費等

根拠法令：日本型直接支払推進交付金交付要綱

補助先：市町村

補助率：定額

補助期間：H27～

⑥ みどりの食料システム戦略推進交付金

有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、有機農業の生産から消費まで農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組を推進するために要する経費等

根拠法令：環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

補助先：市町村

補助率：定額

(ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

環境保全型農業普及推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	42,189	42,153	76,610	48,075
1 システム開発委託料	-	847	847	847
2 職員研修負担金	69	170	315	993
3 みどりの食料システム戦略推進事業費補助金	15,954	13,998	34,072	R4,2月補正へ前倒
4 環境保全型農業直接支払交付金	16,584	18,474	15,732	19,146
5 環境保全型農業直接支払推進交付金	720	598	622	686
6 みどりの食料システム戦略推進交付金	-	-	5,000	5,000
7 事務費	8,862	8,066	20,022	21,403
事業費（決算額）	29,965	31,981	52,658	-



## (エ) 監査の結果

- i 補助金の交付要綱に則っており、また、随意契約の事業についても専門性を有する性質のものであることを踏まえると法令に則り適正に実施されている。
- ii 高知県産業振興計画において、本事業に関係する目標として以下のものが定められている。
- (i) 病害版 IPM 技術の新規導入技術数（累計）（主要野菜 6 品目）出发点→現状値 2（R4）→目標値 7(R2～R5)
- (ii) 新たな販路を開拓した農家割合（農家アンケート）（年間）  
出发点→現状値 75%(R4)→目標値→100%（R5）
- (iii) 有機 JAS の認定農業者数（年間）  
出发点 67 戸（R3）→目標値 80 戸（R5）
- (iv) 園芸用 A 重油使用量（年間）  
出发点 51,000KL(R2) → 現状値 47,000KL(R4) → 目標値 45,000KL(R5)
- iii また、本事業と密接な関連を有するのが「みどりの食料システム戦略」である。これは、SDGs や環境を重視した、持続可能な食料システムを構築するため、国は令和 3 年 5 月 12 日に「みどりの食料システム戦略」を策定し、令和 4 年 7 月 1 日に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」が施行されたことにより交付される「みどりの食料システム戦略推進交付金」を財源として前記補助金として支出している。

## みどりの食料システム戦略の KPI と目標設定状況（農業分野）

KPI（2030年目標）	基準値（基準年）	2030年目標
化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行	-	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設の割合：50%
化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減	23,330（2019農業年度）	10%低減
化学肥料使用量の30%低減	90万トン（2016年肥料年度）	72万トン（20%低減）
耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大	2.35万ha（2017年） （高知県：151ha・82人）	6.3万ha （高知県：408ha・221人）

- iv 前述で挙げた（i）から（iv）で挙げた高知県産業振興計画に挙げられた目標達成等について検討する。
- v 病害版 IPM 技術の新規導入技術数については、農薬による環境負荷を最小限とするとともに、病害虫の農業に対する抵抗性発達を回避し、持続的な病害虫管理を行うため、化学合成農薬だけに頼らない総合的病害虫管理技術の確立と普及を図るものである。
- R5 年度までに新たな病害版 IPM 技術の導入 7 技術に向けた取組みは次のとおりである。

## 目標達成に向けた取組み

農業振興センター、生産者、農業技術センター等：常温煙霧機を用いた環境に優しい農薬による病害防除（①ナス、②キュウリ）  
農業振興センター、農業技術センター等：湿度制御による病害防除（③ニラ）  
農業技術センター、農業振興センター等：IoP 技術を活用した病害発生予測による効率的防除（④ナス）  
農業技術センター、農薬メーカー、環境農業推進課：設置型防除資材のシンナムアルデヒドによる病害防除（⑤ナス、⑥キュウリ）  
農業技術センター、農研機構等：弱毒ウイルスを活用した防除技術（⑦キュウリ）

なお、①から⑦は新たな病害版 IPM の 7 技術である。

## 取組みの結果

もつとも、R5実績は3技術であり未達成となっている。理由としては、IPM技術につながる新規農業の国登録の遅れや、新技術の研究開発・製品化の遅れ等によるものであり、今後は、計画の見直しや技術確立の状況を注視しつつ、普及が可能になった段階から速やかな導入を目指すということである。

- vi 新たな販路を開拓した農家割合についての 本目標値は、有機農業に取り組む生産者らによる農産物販売等のイベント「高知オーガニックフェスタ」でのアンケート結果によるものである。

#### 目標達成に向けた取組み

生産者：栽培技術向上、グループでの研修・交流会活動

県環境農業推進課：研修会開催、有機栽培土壌調査、交流会（オーガニックフェスタ等）開催支援、環境保全型農業直接支払交付金による取組み支援、県単事業による有機JAS認証取得及び栽培技術習得支援、有機農業指導員による栽培指導、地域の推進体制の構築

県農業技術センター：有機栽培土壌調査

県農業振興センター：グループ活動支援、有機栽培土壌調査、環境保全型農業直接支払交付金活用支援、地域の推進体制の構築

市町村：環境保全型農業直接支払交付金による取組み支援

#### 取組みの結果

もつとも、R5実績は83%となっており、目標には届かなかったため、より一層の販路拡大を目指して、有機農業団体の活動を支援しながら、有機農業・農産物に対する消費者の認知度向上に取り組み、併せて、有機農業について販路拡大への補助率を2/3に加算し、支援を拡充していくとのことであった。

- vii 有機JASの認定農業者数（年間）についても前記viで記載した活動をしたものの、R5実績は63戸（実質R4）と目標未達成となってい

る。理由としては、認証取得に係る資料作成や費用負担が大きいこと、毎年の更新と費用負担が必要であること、認証取得が有利販売につながらない場合もあることなどから、認証希望者が少ない状況であった。そのため、認証取得・継続費用を支援する補助事業について、補助回数が拡大できるよう予算要求し有機農産物も含めて国内外における販路の開拓等を支援していくとのことであった。

- viii 園芸用A重油使用量（年間）の削減は、施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネルギー対策として実施されている。

#### 目標達成に向けた取組み

生産者：省エネルギー技術の導入

県環境農業推進課：県単事業によるヒートポンプの導入支援、節油対策情報の関係機関への資料送付による周知

県農業イノベーション推進課：国事業によるヒートポンプの導入支援及び新たな保温技術の実証

県農業技術センター：無加温、省加温に適した耐低温性品種の育成と普及

#### 取組みの結果

最新値はR4実績の47,000KLとなっており、環境農業推進課や農業イノベーション推進課の各種補助事業において、重油使用量の削減につながるヒートポンプ等の導入等を支援していくとのことである。

- ix 以上のとおり、本事業は、高知県産業振興計画の目標を実施する事業に用いられている。また、前記高知県産業振興計画における目標に関しては、目標未達成の原因を分析し、対応しているなど、PDCAサイクルに則り適正に実施されているものといえる。本事業に関して個別にPDCAサイクルを策定していないものの、掲げられている個別の事業に関しては、補助金や交付金であり、要綱や法律に則り処理しているため、問題とはならないものとする。

## ウ ネクスト人材育成事業費

## (ア) 事業の目的

Next 次世代を先導する農業者を育成するためオランダの先進的な管理作業の実践を行う。また、オランダでの先進的な農業情報を収集する。

## (イ) 事業内容（事務費）

- ① 報償費
- ② 食糧費
- ③ その他事務費（旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料）

## (ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

ネクスト人材育成事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	4,752	4,266	4,259	4,870
1 報償費	1,270	1,270	1,270	1,900
2 食糧費	301	345	345	345
3 その他事務費	3,181	2,651	2,644	2,625
事業費（決算額）	0	50	2,083	-

## (エ) 監査の結果【意見】（ネクスト人材育成事業費）

- ① 本事業は、園芸先進国であるオランダ王国の中でも、特に施設園芸やその関連産業が盛んなウェストラント市との友好園芸農業協定（H21.11締結）を活かし、相互の技術交流を深めることで、本県園芸の技術革新と人材育成を図り、競争力のある農業者・産地を育成するものである。
- ② 技術交流訪問団の派遣として、次世代施設園芸団地での営農、環境制御技術、大規模経営及び環境保全型農業などを積極的に実践または将来実践しようとする意欲を持った農業者等を選定し、参加への定額補助を実施している。

## これまでの派遣実績

直近 H30：43名 R1：25名 R5：18名

H21～R5 まで合計 344 人派遣

- ③ オランダ Lentiz 校との学生交流として、短期研修、留学研修、留学受入を実施している。
- ④ その他にも、研究員派遣研修、オランダ技術者による研修会の開催、オランダ技術交流セミナー等の事業を実施している。
- ⑤ 本事業を用いてオランダ訪問をした後、次世代型ハウスを建設した生産者も多数出ていることを踏まえると、本事業は、高知県有機農業推進基本計画（有機農業面積を 2017・15ha→2030・408ha）や「みどりの食料システム戦略」の KPI、すなわち化学農薬使用量の 50%低減、化学肥料使用料の 30%低減、耕地面積に占める有機農業の割合を 25%に拡大、に資するものと評価できる。具体的には、H21～R5 までの派遣人数 344 人のうち、74 人が生産者（雇用を含む）、経営体として 62 経営体となり、そのうち 94%にあたる 58 経営体で環境制御技術（天敵含む）が導入され、42%にあたる 26 経営体で次世代ハウスを建設するなど、オランダの先進技術を取り入れている。
- ⑥ 以上より、本事業は、本県が掲げる高知県有機農業推進計画やみどりの食料システム戦略などに資するものであり、合理的に運営されているものと評価できる。
- ⑦ もっとも、本事業において PDCA サイクルは策定されておらず、前記参加者等に対するアフターフォローも十分ではない。なお、担当課によれば、農業に従事している参加者に対するアフターフォローができていないものの、従事していない参加者に対するアフターフォローを十分ではなく、今後実施していくとのことであった。より成果が見える形にし、効果的に本事業を実施していく必要がある。

## (3) 園芸品目別総合支援

## ア 普及指導活動強化促進事業費

## (ア) 事業の目的

- ① 担い手の確保・育成、スマート農業技術等新技術導入による園芸振興、環境保全型農業の推進、集落営農を中心とする中山間地域の活性化、農地の有効利用、農業飛散防止、中山間地域の有望品目である薬用作物の安定生産技術の早期確立と普及、伝統作物の生産拡大振興等地域の課題解決のため、普及指導計画に基づく効果的な普及指導活動を実施する。併せて、普及関係職員に実務能力等を高める研修を実施し、産業振興計画の実現等に向けて人材を育成する。
- ② 担い手を確保、育成するために、産地提案型による新規就農者の確保・育成を推進する。また、農業者の経営実態の把握を行うとともに、個々の経営分析・診断結果から新規就農者や企業の経営に取り組む農家の経営安定・発展を目指した個別経営指導を実施する。
- ③ 全国農業改良普及支援協会が運営する全国普及情報ネットワークへの加入や総合的農業情報サイト「こうち農業ネット」の運営により、農業情報の発信や活動の高度化等により担い手の育成や産地の発展を図る。

## (イ) 事業内容

## ① こうち農業ネットシステム運用保守等委託料

委託内容：こうち農業ネットの機能向上及び安定した動作を図るために、システム運用支援を委託する。

委託先：株式会社シティネット

契約方法：随意契約

## ② 職員研修等負担金

## ③ 女性活躍推進事業

## i 事業の目的

女性農業者を対象とした研修の実施や、地域や県域での女性グループの活動を推進し、経営や地域に参画していく次代のリーダーとなる女性農業者を育成する。

## ii 事業内容：職員研修負担金、事務費

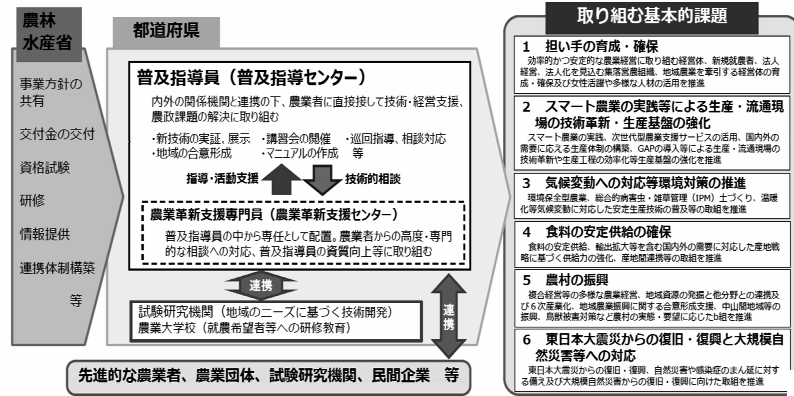
## (ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

普及指導活動強化促進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	25,375	29,039	25,858	27,136
1 こうち農業ネットシステム運用保守等委託料	953	4,507	1,207	1,504
2 職員研修等負担金	692	653	707	719
3 事務費	21,646	21,931	21,224	22,287
4 女性活躍推進事業	2,084	1,948	2,720	2,626
事業費（決算額）	13,481	18,953	17,285	-

## (エ) 監査の結果

普及指導活動強化促進事業費は、農業改良助長法に基づき国と都道府県が協同して、高度な技術・知識を有する普及指導員を都道府県に設置し、普及指導員が農業者に直接接し技術・経営指導を行うものである。事業実施にあたっては、国と都道府県が事業方針を共有し、その裏付けとして財政的な負担も国と都道府県で分担する。都道府県は、普及指導員が主に配置される普及指導センターのほか、研修教育施設（農業大学校）、試験研究機関や、先進的な農業者、民間企業等の関係機関と連携し、効率的・効果的に普及指導活動を実施するものとされている。



前述のとおり、本事業は、農業改良助長法に基づくものである。

本事業により、農業の専門的技術・知識を有する普及指導員（国家資格を有する都道府県職員）が、直接農業者に接して、農業に関する技術及び経営の指導を核として、現場での農政課題解決を総合的に支援するものであり、その意義は大きいものと考えられる。

本県においても、各農業振興センター普及課・所(9カ所)は毎年度、環境農業推進課に普及指導活動実績書を提出し、その活動実績書に基づき複数の外部評価員が3普及課・所の活動実績を評価(3カ所×3年で一巡)している。評価結果は、全普及課・所に共有することにより、目標設定や目標に向けた管理（PDCAサイクル）がなされている。

以上より、本事業は適正に実施されているものと評価できる。

(4) 水田農業の振興

ア 経営所得安定対策推進事業費

(ア) 経営所得安定対策推進事業費

① 事業の目的

国が実施する経営所得安定対策等について、行政と関係団体が協力し、農業者の当制度への加入推進を図る。

② 事業内容

i 経営所得安定対策推進事業費補助金

補助内容：国が実施する経営所得安定対策等における市町村等による加入推進活動や要件確認等に要する経費を助成する。

補助先：市町村・高知県農業再生協議会

補助率：定額

補助期間：平成23年度～

ii 事務費

③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

経営所得安定対策推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	65,202	66,748	83,474	65,811
1 経営所得安定対策推進事業費補助金	64,630	66,176	82,902	65,239
2 事務費	572	572	572	572
事業費（決算額）	60,059	57,748	56,730	-

④ 監査の結果

法令に則り、適正に実施されており、特段の意見はなし。なお、関係機関と連携して推進した結果、R1 5,819件、R2 5,630件、R3 5,591件、R4 5,379件と高い申請件数で推移している。

(イ) 米需給調整総合対策事業費

① 事業の目的

米政策改革の実現に向けて、農業団体等の主体的な米の需給調整と水田を活用した転作作物の生産振興を推進し、収益性の高い水田農業経営の実現を図る。

② 事業内容

i 米需給調整総合対策事業推進費補助金

補助内容：市町村における米の需要情報の提供、生産調整実施状況の確認など、生産調整の実施に必要な経費を助成する。

補助先：市町村

補助率：定額

補助期間：平成23年度～

根拠法令：米政策改革基本要綱（需要に応じた米生産の推進に関する要領）

ii 事務費

③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

米需給調整総合対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	18,126	16,419	15,598	14,818
1 米需給調整総合対策事業推進費補助金	17,962	16,264	15,447	14,667
2 事務費	164	155	151	151
事業費（決算額）	17,420	15,747	15,115	-

④ 監査の結果

本事業により、米の需要に応じた生産に向けて非主食用（飼料用米等）への転換を推進している。生産者向けの広報啓発活動やJA等の関係機関と協議しながら、米の県の生産数量目標（主食用米の作付面積）を毎年、設定している。その結果、令和4年度において前記目標は達成している。

このように、本事業では、毎年度PDCAサイクルに則り効果測定されており、適正に事業が行われている。

イ 県産米高品質生産推進事業費

(ア) 事業の目的

新品種「よさ恋美人」の生産拡大、高品質で食味の良い主食用の「こだわり米」や高品質酒米等の生産を支援するとともに、水稻有望品種の選定及び優良種子の確保により、県産米の需要拡大を図る（根拠法令：種苗法）。

(イ) 事業内容

① 醸造用玄米精米高度化事業費補助金

精米作業の省力化・自動化とともに、県産酒米の利用率向上や土佐酒輸出拡大PJの推進に向け必要な機械整備を行う。

補助先：JA高知県

補助率：2分の1以内（精米機分電盤導入に係る経費一式、ロボットパレタイザー導入に係る経費一式、計量器基盤導入に係る経費一式）

② 事務費

- i 会計年度任用職員報酬
- ii 会計年度任用職員共済費
- iii 報償費
- iv その他事務費

(ウ) 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

県産米高品質生産推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	9,206	4,033	3,896	4,224
1 醸造用玄米精米高度化事業費補助金	-	-	-	0
2 農業機械安全対策事業費補助金	5,000	終了廃止	-	-
3 加工用米利用促進事業費補助金	終了廃止	-	-	-
4 事務費	4,206	4,033	3,896	4,224
事業費（決算額）	3,528	3,508	3,621	-

## (エ) 監査の結果

地産地消・外商課の事業を活用するため、本事業における醸造用玄米精米高度化事業費補助金の支出はなく専ら事務費として支出となる。

事務費の内訳を確認したところ、本事業の目的に関連するものであり、支出においても、契約規則に則り支出されており、適正に管理されているものと評価できる。

## (5) 畜産の振興

## ア 家畜保健衛生事業（獣医師確保対策事業費）

## (ア) 事業の目的

家畜防疫衛生と畜産振興を推進し「家畜保健衛生所法」で定められた業務を遂行するため、修学資金の貸与制度を継続するとともに、大学就職ガイダンスへの参加や高校生対象のインターンシップ事業を行い、獣医師の確保を図る。

## (イ) 事業内容

## ① 獣医師養成確保修学資金貸与事業負担金

獣医師の確保を図るため、将来、県の機関で獣医師として就業する意志を有する高校3年生等に対して、大学入学時に納入する前期分の費用1,750,000円（上限）、大学入学後に6年間、月額180,000円を貸し付ける事業の1/2を負担する。

交付先：中央畜産会

## これまでの実績

令和2年度 11,130,870円

令和3年度 13,431,370円

令和4年度 13,632,370円

令和5年度 13,630,000円（13名予定）

## ② 獣医師修学資金貸付金

獣医師の確保を図るため、将来、県の機関で獣医師として就労する意思を持つ大学生に対して、「高知県獣医師修学資金貸与条例」に基づき修学年次ごとに最長6年間、継続的に貸し付ける。

貸付期間：6年間（修学年次に合わせた貸付）

貸付額：月額100,000円

貸付対象者：将来、県の機関で獣医師として就業する意志を持つ者

## これまでの実績

令和2年度 10,800,000円 貸付対象者9名

令和3年度 12,000,000円 貸付対象者9名

令和4年度 9,600,000円 貸付対象者8名

令和5年度 6,000,000円 貸付対象者5名

## ③ 事務費

## (ウ) 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

家畜保健衛生（同事業の内、獣医師確保対策事業費）（現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	27,111	29,259	31,662	23,243
1 獣医師養成確保修学資金貸与事業負担金	12,550	13,630	14,710	13,630
2 獣医師修学資金貸付金	13,200	14,400	15,600	8,400
事業費（決算額）	23,290	26,659	24,584	-

## (エ) 監査の結果

① 本事業は、畜産業を支える上で必要性の高い事業である。都市部以外の地方部において獣医師が不足している社会情勢を踏まえれば、高校生や大学生に県の機関で獣医師として就労することを前提として貸与するものであり、重要といえる。

② これまでの実績は以下のとおりである。

## 令和2年度

- ・ 大学生対象インターンシップ 新型コロナウイルスのため中止
- ・ 大学生対象の修学資金 大学2年生1名に新規貸与（2名募集1名応募）
- ・ 高校生対象インターンシップ
- ・ 高校生対象の修学資金 県内高校3年生2名に修学資金の貸与（2名募集、3名応募）
- ・ 修学資金貸与者に対するフォローアップ研修

## 令和3年度

- ・ 大学生対象インターンシップ 新型コロナウイルスのため中止
- ・ 大学生対象の修学資金 大学1年生1名、4年生1名に新規貸与（2名募集2名応募）
- ・ 高校生対象インターンシップ 県内高校3年生2名（2名募集、4名応募）に修学資金の貸与
- ・ 修学資金貸与者に対するフォローアップ研修

## 令和4年度

- ・ 大学生対象インターンシップ 新型コロナウイルスのため中止
- ・ 大学生対象の修学資金 無し
- ・ 高校生対象インターンシップ 県内高校3年生1名（若干名募集、4名応募）に修学資金の貸与
- ・ 修学資金貸与者に対するフォローアップ研修

③ 前述のとおり、令和4年度以外については修学資金の募集人員に対して応募人数が多い状況であり、本事業が効果的に機能しているものといえる。令和2年度から令和4年度まで、大学生対象のインターンシップが新型コロナウイルスにより実施できていなかった、獣医系大学の就学説明会の開催中止やWeb開催のみとなった影響も要因となっている。これまでの実績を踏まえれば、大学生に対する広報活動を展開することで、募集定員を十分に確保できるものと考えられる。

④ 以上のとおり、本事業は、PDCAサイクルに則り、効果測定も適正になされており、適正に実施されていると評価できる。

## イ 家畜伝染病予防事業費

## (ア) 家畜伝染病予防事業費

## ① 事業の目的

家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のために衛生検査を行い、家畜伝染病の発生予防及び畜産農家の衛生意識の向上を図る。なお、本事業について国庫補助金が約3分の1支出されている。

## ② 事業内容

## i 立入検査委託料

委託内容：牛の全頭検査及び死亡牛確認等を委託する。

委託先：高知県農業共済組合及び民間獣医師4名

契約方法：随意契約

委託金額：13,896,000円（R4年度）、14,226,000円（R3年度）、14,226,000円（R2年度）

家畜伝染病予防立入検査1日×33,000円で費用が算出されている。

## ii 消毒業務委託料

委託内容：県内へのウイルス侵入防止のため、水際対策として高知龍馬空港、高知新港において旅客の靴底消毒を実施する。

委託先：太平ビルサービス株式会社、高知ファズ株式会社

契約方法：随意契約

委託金額：1,584,000円（R4年度）

## iii BSE検査体制強化事業費（検体採取補助業務委託料）

委託内容：死亡牛のBSE検査に必要となる延髓を家畜防疫員が採取する際の検体採取補助業務

委託先：一般社団法人 高知県肉用子牛価格安定基金協会

契約方法：随意契約

委託金額：1,669,800円

## iv 事務費 その他事務費（細目全体）

旅費 1,611,073円（R4年度）



需用費 29,814,284 円（R4 年度）

③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

家畜伝染病予防事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	37,728	35,267	46,722	51,553
1 立入検査委託料	14,226	14,226	14,226	14,226
2 消毒業務委託料	1,796	1,499	1,624	2,370
3 事務費	21,706	19,542	30,872	34,957
事業費（決算額）	100,021	43,681	48,576	-

④ 監査の結果

- i 家畜伝染病予防法第2条の3では「都道府県は、その区域内における家畜の飼養に係る衛生管理の状況並びに家畜の伝染性疾患の発生の状況及び動向その他の地域の実情に応じ、国及び市町村と連携を図りながら、家畜の伝染性疾患の発生の予防及びまん延の防止のための措置を適切に講ずるために必要な体制の整備を図りつつ、これらの措置を一体的かつ効果的に実施するよう努めなければならない。」ものとされており、本事業は法の趣旨に則っている。
- ii また、本事業で実施している各事業を見ても、委託契約により適正に報告を受けており、本事業は適正に実施されている。なお、随意契約となっているものの、本事業が家畜伝染病予防法に基づく事業であることからすれば家畜伝染病に対する専門性を有する事業者へ委託する必要性が高いことから随意契約であることは相当である。
- iii さらに、本事業に関しては、本事業自体におけるPDCAサイクルは策定されていないものの、家畜伝染病予防法第35条の規定に則り、農林水産大臣に報告されている。
- iv 以上より、本事業は、目的に沿って合理的に運営しているものと評価できる。

なお、需用費の金額が29,814,284円（R4年度）と高額になっているのは、家畜の伝染病である豚熱対策として、飼養されている豚等に接種するための豚熱ワクチン費用として5,774千円を新たに計上し、また、野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱検査を強化するため、医薬品（2,813千円）、衛生資材（1,946千円）の購入費を新たに計上しているためである。

さらに、立入検査委託料が高額となっている理由についても、県内で飼養されている全ての牛・豚の立入検査は最低四半期毎に1回、全戸、全頭を実施することを目的としており、高知県食の安全・安心推進計画にも盛り込まれているところ、家畜保健衛生所の職員だけでは立ち入り検査を実施する人役が不足するため、不足する人役分を委託しており、委託費については産業動物獣医師の平均年収を基礎に算定しているとのことであった。実勢より安価と推定され、農家の利益優先という公益性の観点から平成19年以降、委託料を変更していないとのことであった。金額の妥当性より、家畜伝染病予防が最も考慮されるべきことを前記委託金額は相当といえる。

ウ 家畜衛生対策事業費

（ア）事業の目的

家畜保健衛生所が中心となり、地域で問題となっている伝染性疾患の発生予防のため、的確な衛生指導を実施することで、安全な畜産物の生産と畜産経営の安定化を図る。

（イ）事業内容

① 家畜疾病診断信頼性向上対策委託料

委託内容：家畜保健衛生所における家畜疾病の診断体制の信頼確保のため、国が認定した検査機関に外部精度管理調査を委託。

委託先：（一財）生物科学安全研究所

契約方法：随意契約

委託金額：171,600 円（R4 年度）

## ② 家畜伝染病防疫体制強化事業委託料

- i 委託内容：県内の野生イノシシ群における豚熱及びアフリカ豚熱ウイルスの浸潤状況を確認するため、捕獲した野生イノシシから血液を採取し、家畜保健衛生所に送付

委託先：（一社）高知県猟友会

契約方法：随意契約

委託金額：5,423,800 円（R4 年度） 血液採取業務 1 頭 13,750 円

- ii 委託内容：農家への普及啓発（ネズミ防除対策）、現地指導

委託先：高知県ペストコントロール協会

契約方法：随意契約

委託金額：950,400 円

## ③ 家畜伝染病防疫体制整備事業費補助金

R2～R4 の補助により、目的を達成したため終了

根拠法令：消費・安全対策交付金実施要綱

補助先：生産者団体または市町村

補助率：1/2 以内（国 1/2）

補助対象経費：飼養衛生管理基準の遵守を図り、家畜伝染病に対する農場バイオセキュリティを向上させるため、畜産農場で整備が必要となる衛生資材等の購入経費

## ④ 野生動物侵入防止支援事業費補助金

根拠法令：消費・安全対策交付金実施要綱

補助先：生産者団体または市町村

補助率：1/2 以内（国 1/2）

補助対象経費：飼養衛生管理基準の遵守を図り、家畜伝染病に対する農場バイオセキュリティを向上させるため、農場周囲に整備が必要となる防護柵の設置経費を補助する。本事業は R5 からの新規事業。

## ⑤ 事務費 14,388,605 円（R4 年度）

- i 需用費 7,675,223 円（R4 年度）  
 ii 役務費 347,300 円（R4 年度）  
 iii 備品購入費 6,045,490 円（R4 年度）  
 iv その他 320,592 円（R4 年度）

## （ウ）事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

家畜衛生対策事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	4,549	25,283	25,229	27,978
1 家畜疾病診断信頼性向上対策委託料	-	419	419	180
2 家畜伝染病防疫体制強化事業委託料	-	-	7,234	8,121
3 家畜伝染病防疫体制整備事業費補助金	-	18,510	3,895	終了廃止
4 野生動物侵入防止支援事業費補助金	-	-	-	1,500
5 事務費	4,549	6,534	13,681	18,177
事業費（決算額）	29,757	15,014	20,771	-

## （エ）監査の結果

地域で問題となっている伝染性疾病の発生子予防のため、的確な衛生指導を実施するために、家畜の衛生の専門家等に疫病等の調査等を依頼する本事業の目的は適正である。また、各種契約が随意契約となっているものの、専門性が求められる委託内容であるから随意契約であることも相当である。さらに、委託結果についても報告を受け、PDCA サイクルに則り管理されており、本事業は適正に実施されている。なお、R5 年度は R4 年度に比べ、事務費が 4,496 千円増額している。増額したのは、備品購入費の増額（R4 比較で 5,811 千円増）が要因であり、野生イノシシの豚熱・アフリカ豚熱検査を強化するため、ウイルスの遺伝子検査機器としてリアルタイム PCR（7,924 千円）を計上している。また、家畜保健衛生所において、家畜診療等に用いる血液検査機器として動物用生

学自動分析装置（4,070千円）を計上している。このように事務費が増額しているのも伝染性疾患の発生予防のためであり、適正と評価できる。

## エ 畜産総合対策推進事業費

### (ア) 畜産総合対策推進指導事業費

#### ① 事業の目的

県内及び市町村における畜産の各種事業の総合的な推進を図るため、酪農及び肉用牛生産近代化計画の策定、推進会議の開催等を行う。

#### ② 事業内容：事務費

旅 費 253,000 円（R5 年度 当初予算額）

需用費 225,000 円（R5 年度 当初予算額）

#### ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

畜産総合対策推進指導事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	556	478	478	478
事業費（決算額）	215	335	204	-

#### ④ 監査の結果

i 本事業の具体的な支出内訳をみると、畜産 GAP 農水省協議、畜産 GAP 指導員研修会、学校給食用牛乳供給推進全国会議、農政局協議、家畜保健衛生所・市町村との協議などの各種旅費に支出されているものである。

ii 本事業の目的は、「畜産の各種事業の総合的な推進を図るため、酪農及び肉用牛生産近代化計画の策定、推進会議の開催等」とされているものであり、前記会議は前記目的と整合するものであり、事業目的に沿った費用の支出となっており、本事業は適正に実施されている。

### (イ) 畜産振興補助事業費

#### ① 事業の目的

国の畜産関係団体（農畜産業振興機構、地方競馬全国協会等）から委託を受け、県内畜産関係団体が実施する各種畜産振興事業に対して、事業推進指導、調査を行う。

#### ② 事業内容

##### i その他事務費

旅 費 1,575,000 円(令和5年度 当初予算額)

需用費 1,875,000 円(令和5年度 当初予算額)

役務費 1,075,000 円(令和5年度 当初予算額)

使用料及び賃借料 77,000 円(令和5年度 当初予算額)

##### ii 受託業務事務費

(i) 地方競馬全国協会 畜産振興補助業務

1,300,000 円(令和5年度 当初予算額)

(ii) 農畜産業振興機構 畜産振興事業補助業務

1,344,000 円(令和5年度 当初予算額)

(iii) 肉用子牛生産者補給交付金等交付業務事務

939,000 円(令和5年度 当初予算額)

(iv) 加工原料乳生産者補給交付業務

897,000 円(令和5年度 当初予算額)

##### iii 畜産環境整備機構 畜産高度化支援リース事業推進事務

122,000 円(令和5年度 当初予算額)

#### ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

畜産振興補助事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	3,065	3,249	3,310	4,602
事業費（決算額）	2,442	2,901	4,352	-

## ④ 監査の結果【意見】（畜産振興補助事業費）

担当課によれば、本事業は、全国団体から県団体へ交付される補助金が適正に執行されるよう、全国団体から県へ指導監督を委託している事業であり、適正に補助金が執行されていることについては国会計検査において確認されており、本事業は適正に執行されている、とのことであった。もっとも、本事業の事務費自体は、本県の費用負担となり、本県の畜産振興と関連があるため、本事業自体に個別にPDCAサイクルを策定し、本県として目標設定を数値化するなどし、合理的に運営することが望ましい（指導の内容・回数・効果等）。

## （ウ） 畜産経営技術指導事業費

## ① 事業の目的

畜産環境の複雑化、技術の高度化に対応した指導方針の策定と支援体制を整備し、先進的畜産経営体、後継者、新規就農者及び地域集団に対する重点指導を実施することにより、本県畜産の担い手を育成し、畜産業の体質強化を図る。

## ② 事業内容

委託名：畜産経営技術指導委託料

委託内容：支援指導研究会、経営技術支援指導、畜産情報データベース管理費、「高知県肉用牛情報」の発行、畜産新規就農者の確保と支援指導

委託先：（一社）高知県畜産会

契約方法：随意契約

委託金額：4,271,000円（R4年度）、4,186,000円（R3年度）、4,028,000円（R2年度）

## ③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

畜産経営技術指導事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	5,165	5,165	5,165	5,156
事業費（決算額）	4,028	4,186	4,271	-

## ④ 監査の結果【意見】（畜産経営技術指導事業費）

本事業は、本県畜産の担い手を育成し、畜産業の体質強化を図るために、高知県畜産会に委託し、同畜産会が生産・経営技術情報のデータベース管理、肉用牛情報の普及広報（高知県肉用牛情報）の発行、畜産新規就労者の確保、指導、新規就農相談会の開催、畜産農家同士の研修会開催等を実施している。

本事業については、産業成長戦略の「新規就農者の確保・育成」において、畜産新規就農者数を23人（H28～R元）→25人（R2～R5）とするという目標達成に向けた一事業としてモニタリングがされている。

もっとも、前記のとおり分析されているものの、「今後も、広報や募集案内を継続し、周知と募集にしっかりと取り組む」、「就農後も高知県畜産会の経営技術指導などで支援していく」と記載されているのみであり、具体的な取り組みが不明である（前年度の結果を踏まえて何をどう変えたのかなど）。

本事業の目的が畜産振興という観点から重要であるがゆえに、本事業についても個別にPDCAサイクルを策定し、委託先の活動・実績について委託者として効果測定を適正に実施すべきである。

なお、高知県畜産会に随意契約の形で業務委託をすることについては、前記畜産会が畜産コンサルタント等を業務内容としており、専門性が求められることから、随意契約として委託することは適切である。

## オ 畜産生産基盤強化事業費

## （ア） 流通飼料対策事業費

## ① 事業の目的

県内で流通している配合飼料及びその他肥料の実態を調査検討し、畜産経営における低コスト生産に資するために調査を依頼した。

## ② 事業内容

委 託 名：流通飼料実態調査委託料

委託内容：需要量の推移や価格動向、農家の購入実態や原料の輸入先等県内配合飼料の流通実態調査及び報告書の作成

委 託 先：（一社）高知県配合飼料価格安定基金協会

契約方法：随意契約

委託金額：480,000 円（R2 年度～ R4 年度）

## ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

流通飼料対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	480	480	480	480
事業費（決算額）	480	480	480	-

## ④ 監査の結果

高知県における流通飼料の需要量は、減少傾向で推移しており、近年、原油価格の高騰やバイオエタノールの需要拡大等により、流通飼料の価格が高騰し、畜産経営に大きな影響を与えている状況にある。本事業は、かかる観点から、県内で流通している配合飼料及びその他肥料の実態を調査し、低コスト生産に資するためのものであり、適切と判断できる。

また、随意契約であるものの、流通飼料の実態調査ができる機関に委託する必要があることから随意契約の方法は適正なものと評価できる。

さらに、「高知県の畜産」において、調査した結果は、県民に共有されており、本事業は適正に実施されている。なお、本事業に関して PDCA サイクルは策定されていないものの、流通飼料の実態調査に意義があり、その点は問題とならない。

## (イ) 自給飼料総合対策事業費

## ① 事業の目的

飼料の自給率向上による飼料コストの低減と海外の諸事情に左右されない飼料生産基盤に立脚した強い経営体を育成するため、自給飼料増産を促進する。

## ② 事業内容

## i 稲発酵粗飼料利用促進事業費補助金

自給飼料を確保し畜産農家の経営安定を図るため、稲発酵粗飼料の利用促進への取組に要する経費を補助した結果、事業の目的を達成したため終了。なお、稲発酵粗飼料(イネホールクroppサイレージ、稲 WCS)とは、稲の穂と茎葉をまるごと刈り取ってロール状に成型したものを、フィルムでラッピングして乳酸発酵させた牛の飼料をいい、稲発酵粗飼料のメリットは、基本的な栽培技術が主食用水稲と同じで機械がそのまま利用でき取り組みやすく、専用の収穫機械により収穫作業を効率的に行うことができることが挙げられており、国でも経営所得安定対策の戦略作物として推進している。

補助先：高知県農業協同組合

補助率：1/2 以内

支出額：1,493,867 円（R4 年度）

1,277,707 円（R3 年度）

744,519 円（R2 年度）

## ii 稲発酵粗飼料増産促進事業費補助金

自給飼料を確保し畜産農家の経営安定を図るため、稲発酵粗飼料の生産拡大・広域流通に向けた取組に要する経費を補助する。具体的には、「国産飼料の確保による畜産農家の生産コストの低減及び経営安定のため、地域における稲発酵粗飼料の増産を促進及び稲発酵粗飼料の生産体制や広域流通体制を強化するために、耕畜連携協議会（補助事業者）が実施する稲発酵粗飼料増産促進事業に要する経費について補助をする」というものである。

補助先：耕畜連携協議会等

補助率：1/2 以内 令和5年度からの新規事業

### ③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

自給飼料総合対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	1,059	964	1,313	3,790
1 稲発酵粗飼料利用促進事業費補助金	1,059	964	1,313	終了廃止
2 稲発酵粗飼料増産促進事業費補助金	-	-	-	3,790
事業費（決算額）	745	1,278	1,494	-

### ④ 監査の結果【意見】（自給飼料総合対策事業費）

本事業は、補助金の要綱に基づく支出であり、かつ、国でも経営所得安定対策の戦略作物として位置づけられており、本事業の目的は正当であり、法令に則っている。

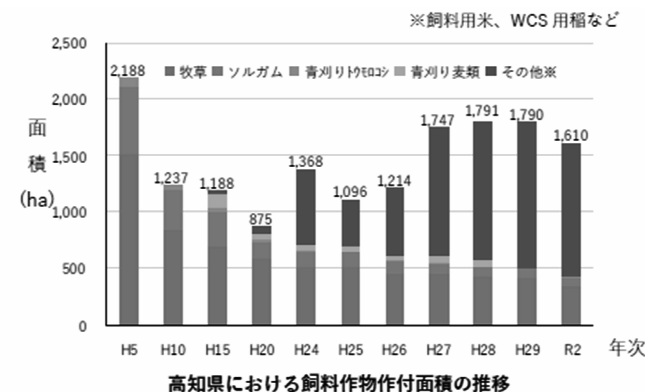
そして、高知県産業振興計画において、稲発酵粗飼料（WCS）の生産面積（年間）について、出発地 236ha（R元）→現状値 283ha（R4）→324ha（R5）との目標を掲げられている。

前記目標達成に向け、本県では、稲発酵粗飼料 WCS 給与技術の支援、飼料分析、稲発酵粗飼料利用促進事業（～R4）による生産体制への確立支援、畜産クラスター事業（国）およびこうち農業確立総合支援事業を活用した収穫機械等導入への支援、平野部と中山間地域でマッチングの検討、稲発酵粗飼料増産促進事業（R5～）による生産拡大や広域流通に向けた取組への支援を実施するものとしている。

確かに、前記産業振興計画の枠組みにおいてモニタリングは実施されているものといえるし、稲発酵粗飼料（WCS）の生産面積（年間）の増加という目標は前述のとおり様々な事業との一体的な取り組みが重要になる。

しかし、本事業個別に PDCA サイクルを策定することもできると考えられる。本事業が効果的かつ効率的に実施するためにも、本事業自体についても PDCA サイクルに則った事業運用が望ましい。

なお、担当課によれば、R5年度からの事業においても、実績報告で収穫作業委託による生産面積拡大や生産地からの広域輸送による利用量を報告してもらうことにし、その実績に基づき事業運用を検証しているとのことであるが、このような検証を要する事態に至っていること自体、本事業個別の PDCA サイクルを策定していないことによる結果と思われる。



### (ウ) レンタル畜産施設等整備事業費

#### ① 事業の目的

畜産物の生産基盤を維持・拡大、強化するため、新規就農や規模拡大に要する畜産施設等整備の取組に対して支援をする。

#### ② 事業内容

補助金名：レンタル畜産施設等整備事業費補助金

畜産物生産基盤の維持・拡大、強化を図るため、市町村又は農業協同組合が行うレンタル畜産施設等の整備に要する経費について、市町村が補助する事業に対し、補助する。

補助先：市町村

実施主体：市町村、農協

補助率：1/3 以内(中山間地域においては 2/5 以内)

**交付実績**

- ・ 令和4年度  
31,877,000 円（内訳 梶原町 6,571,000 円  
四万十町（R3～R4） 23,581,000 円  
四万十町 725,000 円
- ・ 令和3年度  
20,519,000 円（内訳 安田町 16,675,000 円  
津野町 2,810,000 円  
中土佐町 1,034,000 円
- ・ 令和2年度  
16,172,000 円（内訳 高知市 4,558,000 円  
土佐町 11,614,000 円

③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

レンタル畜産施設等整備事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	56,566	38,847	166	63,916
事業費（決算額）	16,471	20,685	32,043	-

④ 監査の結果

本事業は、レンタル畜産施設等整備事業費補助金要綱に基づく支出であり、法令に則っている。

また、高知県産業振興計画において、

肉用牛飼養頭数（年間）

出発点 5,986 頭（H30）→現状値→6,340 頭（R3）→目標値→7,333 頭（R5）

豚出荷頭数（年間）

出発点 45,251 頭（H30）→現状値 37,364 頭（R4）→目標値 57,601 頭（R5）

との目標が掲げられており、同目標を達成することに向けて本事業も関連し、その必要性は大きいものと言える。

肉用牛飼養頭数と豚出荷頭数の実績・達成率は以下のとおりである。

**肉用牛飼養頭数の目標・実績・達成率**

（目標、実績、達成率）

R2:6,521 頭、6,239 頭、96%（B） 数値目標の達成率は下を参照

R3:6,810 頭、6,340 頭、93%（B） （S）110%以上

R4:7,026 頭、6,020 頭、86%（B） （A）100%以上 110%未満

**豚出荷頭数の目標・実績・達成率**

（目標、実績、達成率）

R2:57,601 頭、44,863 頭、78%（C） （B）85%以上 100%未満

R3:57,601 頭、43,220 頭、75%（C） （C）70%以上 85%未満

R4:57,601 頭、37,346 頭、65%（D） （D）70%未満

との評価がなされており、目標達成が困難な状況にある。

目標達成が困難であった理由については、「ブランド力の向上については、流通側の意見を踏まえた TRB 規格の見直しと枝肉せり開始価格の値上げにより、R4 年度の土佐あかうしの価格は黒牛を 3%上回った、一方で、コロナ禍や飼料価格高騰により、県内肥育農家の規模拡大が停滞による頭数減や県外肥育農家へ牛の流出もみられ（→R4R5：配合飼料高騰への支援金を交付）、買取価格がより高い黒牛の受精卵移植が優先されたため、土佐あかうしの受精卵移植頭数が伸び悩み、子牛生産頭数が減少（→R4 に買取価格を見直し、移植頭数が増加）」が挙げられている。

本事業に関しては、個別に PDCA が策定されていないものの、高知県産業振興計画における「肉用牛飼養頭数の目標」においてモニタリングされており、本事業は適正になされていると評価できる。

(エ) 畜産競争力強化整備事業費

① 事業の目的

畜産業を核とした地域産業を維持・拡大、強化するため、地域の中心  
的な畜産経営体等（1戸1法人を含む）が実施する家畜飼養管理施設等  
の整備を支援する。

本事業は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金交付等要  
綱（平成28年1月20日付け27生畜第1572号農林水産事務次官依命通  
知）に基づく事業である。

② 事業内容

i 畜産競争力強化整備事業費補助金

地域協議会等が作成する畜産クラスター計画に位置づけられた地  
域の中心的な畜産経営体等（1戸1法人を含む）が実施する家畜飼  
養管理施設等の整備に要する経費について、市町村が補助する事業  
に対し、補助する。なお、全額が国庫補助金によるものである。

補 助 先：市町村

実施主体：地域協議会等

補 助 率：1/2 以内

補助期間：R4

**補助実績**

・ 令和3年度

四万十ポークブランド推進協議会、四国デュロックファーム

畜産クラスター計画：家畜飼養管理施設 妊娠豚舎、分別豚舎、育  
成豚舎、肥育豚舎の増築、肉豚出荷頭数の増加（増減12,187頭 令  
和元年度12,000頭から令和8年度20,237頭）

・ 令和4年度

四万十ポークブランド推進協議会、渡辺畜産

クラスター計画における目標：繁殖豚舎、分別豚舎、離乳豚舎、管  
理棟、家畜排せつ物処理施設、汚水槽の増築により、肉物出荷頭数  
の増加（令和2年度5,654頭から目標年度令和9年度9,082頭）

・ 令和3年度

187,153,000円 大月町畜産クラスター協議会(株)ヤマニ家畜飼養管  
理施設・家畜排せつ処理施設の増築により肉養鶏出荷羽数の増加等  
（現状R1年度1,086,700羽から目標年度R7年度1,439,400羽へ）

ii 事務費

③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

畜産競争力強化整備事業費費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	187,347	360,148	296,326	148
1 畜産競争力強化整備事業費補助金	187,153	360,000	296,178	0
2 事務費	194	148	704	148
事業費（決算額）	187,347	148	336,383	-

④ 監査の結果

本事業は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金交付等要  
綱に基づく事業であり、必要性・相当性が認められる。また、全額が国  
庫補助金による支出であり、さらに、補助金支出についても報告書等で  
管理されており、支出は適正に実施されている。

さらに、中山間地域が多い本県では、多様な雇用の場を創出するため、  
畜産農家が地域の関係者と連携して、地域ぐるみで高収益型の畜産の実  
現を目指す「畜産クラスター」の形成に取り組んでおり、意欲ある生産  
者が畜産クラスター事業を活用して規模拡大や生産性向上を図るなどを  
実施してきた。これまでに四万十町（養豚）、梶原町（肉用牛）、大月町  
（養鶏）などにおいて産地の拠点となる大規模畜産施設の整備や県内域  
で省力化機械等の導入にも活用し、肉用牛飼養頭数や豚出荷頭数の引き  
上げにも大きな貢献をしている。本事業自体の意義は大きい。

そして、本事業に関しては、個別にPDCAが策定されていないもの  
の、高知県産業振興計画における「肉用牛飼養頭数の目標」においてモ  
ニタリングされており、適正になされていると評価できる。



## 小規模産地ながらも意欲ある生産者の規模拡大を推進

### ● 畜舎の整備（畜産クラスター事業等）大川村

強い農業づくり交付金＋  
畜産クラスター事業で  
規模拡大の見込み

→県内肉用牛飼育頭数  
約3割増！  
→県内肉豚出荷頭数  
約1割増！  
(H25と比較したR元の頭数)

- 繁殖雌牛の増頭
- 担い手の確保



- 子牛の増頭
- 流通体制の強化

(オ) 大規模畜産施設整備事業費

#### ① 事業の目的

畜産業を核とした地域産業を維持・拡大、強化するため、地域の中心的畜産経営体等（1戸1法人を含む）が実施する家畜飼養管理施設等に係る総合的な整備を支援する。本事業は、産地の競争力と県内の畜産生産基盤の強化を図るため、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金交付等要綱（平成28年1月20日付け27生畜第1572号農林水産事務次官依命通知）及び畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）に基づき畜産クラスター協議会（要綱第4の1に定めるものをいう。以下同じ。）が行う、基盤整備を伴う大規模な施設整備に要する経費について、市町村（以下「補助事業者」という。）に対して予算の範囲内で補助金を交付するものである。

#### ② 事業内容

- ・大規模畜産施設整備事業費補助金

本事業は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金交付等要綱（平成28年1月20日付け27生畜第1572号農林水産事務次官依命通知）及び畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）に基づき畜産クラスター協議会が行う、基盤整備を伴う大規模な施設整備に要する経費について、市町村に対して補助金を交付するものである。

補助先：市町村

実施主体：地域協議会等

補助率：1/6以内

補助期間：R4

債務負担限度額（令和5～6年度）：85,000,000円

#### ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

大規模畜産施設整備事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	35	0	80,756	0
1 大規模畜産施設整備事業費補助金	0	0	80,756	0
2 事務費	35	0	80,756	0
事業費（決算額）	35	0	50,000	-

#### ④ 監査の結果

本事業は前記補助金要綱に基づく支出であり、法令に則っている。

本事業は中山間地域が多い本県において、大規模畜産施設の整備に伴う土地造成の費用負担を軽減することで豚出荷頭数の引き上げにも大きな貢献をしてきたのであり、事業自体の意義は大きい。

本事業自体に個別のPDCAサイクルは策定されていないものの、高知県産業振興計画における「肉用牛飼養頭数の目標」においてモニタリングされており、適正になされていると評価できる。

## (カ) 飼料高騰対応畜産経営体質強化事業費

## ① 事業の目的

飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換を図るため、国産飼料の利用拡大による飼料コストの削減やデジタル化などによる生産性の向上の取組等をパッケージで支援することで、畜産経営の安定化を促進する。なお、財源は事務費以外、全て国が緊急で行う畜産・酪農緊急対策事業によるものであり、本県からの支出はない。

## ② 事業内容

## i 畜産経営体質強化緊急支援事業委託料

委託内容：配合飼料価格安定制度に加入し、飼料コスト削減や生産性向上に取り組む畜産農家に対して、購入数量（契約数量）に応じて、同制度では補填しきれていない価格上昇分の一部を支援（令和5年度からの新規事業）。

委託先：高知県配合飼料価格安定基金協会等

契約方法：随意契約

支援期間：第1・第2四半期

委託金額：128,880,000円（R4.2月補正）

## ii 土佐和牛繁殖経営体質強化緊急支援事業委託料

委託内容：飼料コスト削減や生産性向上に取り組む肉用牛繁殖農家に対して、子牛の販売頭数に応じて支援金を交付（令和5年度からの新規事業）。飼料価格高騰等の影響を受けて経営が悪化していることから、飼料コスト削減や生産性向上に取り組む場合に緊急的に支援をすることで、肉用牛生産基盤の弱体化を防ぐことを目的としている。

委託先：（一社）高知県肉用子牛価格安定基金協会

契約方法：随意契約

委託金額：31,251,000円（R4.2月補正）

## 実績

R5. 7.14：8,300,000円 支払い（契約生産者29名）

R5. 9.14：7,400,000円 支払い（契約生産者33名）

R5.11.15：7,000,000円 支払い（契約生産者24名）

## iii 酪農経営体質強化緊急支援事業委託料

委託内容：飼料コスト削減や生産性向上に取り組む酪農家に対して、生乳出荷量に応じて、粗収益が生産費を下回る差額の一部を支援（令和5年度からの新規事業）。

委託先：高知県酪農連合協議会

契約方法：随意契約

委託金額：49,943,000円（R4.2月補正）

## 実績

R5.4.1～R5.9.30まで 農家数35戸 交付額41,274,197円

## iv 事務費

(i) 報償費 畜産生産性向上指導謝金2,771,000円（R5年度予算額）

(ii) その他事務費 使用料賃借料176,000円（R5年度予算額）

③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

飼料高騰対応畜産経営体質強化事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	-	-	-	R4年度2 月補正へ
1 畜産経営体質強化緊急支援事業委託料	-	-	-	〃
2 土佐和牛繁殖経営体質強化緊急支援事業委託料	-	-	-	〃
3 酪農経営体質強化緊急支援事業委託料	-	-	-	〃
4 事務費	-	-	-	〃
事業費（決算額）	-	-	-	-

④ 監査の結果

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等により配合飼料価格が上昇しており、畜産経営を圧迫していることを踏まえた上記政策であり必要性が認められる。また、迅速に交付する必要があることから当該事業を専門とする機関に随意契約の形で依頼することの相当性も認められる。

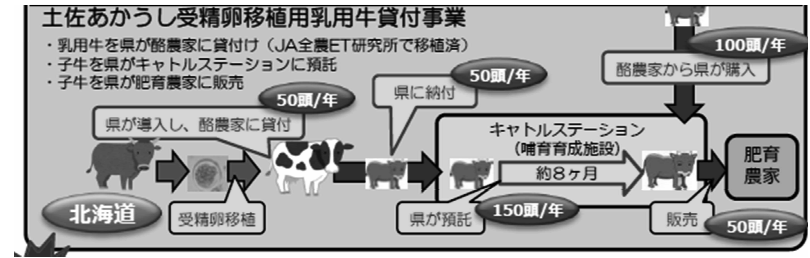
以上より、本事業は、適正に実施されている。

カ 土佐和牛生産振興対策事業費

(ア) 土佐あかうし受精卵移植用乳用牛貸付事業費

① 事業の目的

土佐あかうし受精卵を移植する乳用牛を県が酪農家に貸付け、産子は酪農家から県に納付又は販売したうえで育成後に肥育農家に販売することで、肥育もと牛供給の安定化を図る。



② 事業内容

i 土佐あかうし受精卵移植用乳用牛貸付事業委託料

(i) 土佐あかうし受精卵移植用乳用牛貸付委託料

委託内容：受精卵移植用乳用牛の導入、受精卵の生産・移植  
委託先：高知県農業協同組合

契約方法：随意契約

委託金額：10,444,975 円（R4年度）、10,693,875 円（R3年度）、  
8,423,772 円（R2年度）

(ii) 土佐あかうし受精卵産子育成委託料

委託内容：受精卵産子の育成・出荷

委託先：土佐町酪農協同組合、福永牧場

契約方法：随意契約

委託金額：土佐町酪農協同組合 12,290,192 円（R4年度）

〃 10,822,409 円（R3年度）

〃 9,204,942 円（R2年度）

福永牧場 9,142,592 円（R4年度）

〃 9,112,409 円（R3年度）

〃 6,732,222 円（R2年度）

ii 負担金（日本ホルスタイン登録協会負担金）

iii 事務費

(i) 備品購入費 受精卵産子購入 400,000 円×96 頭=38,400,000 円

(ii) その他事務費 2,826,000 円

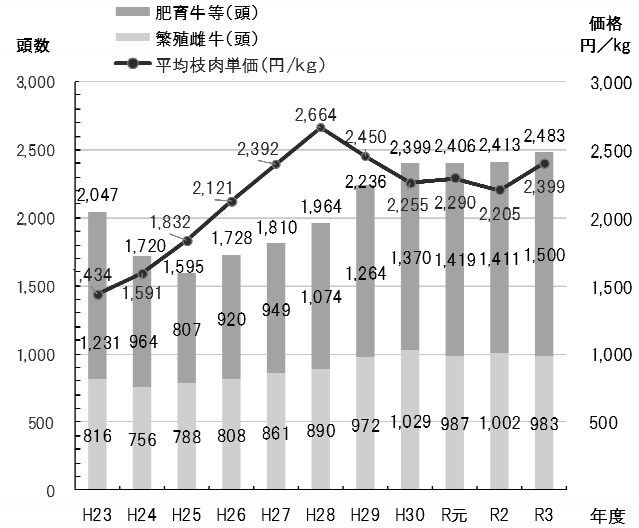
③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

土佐あかうし受精卵移植用乳用牛貸付事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	64,507	48,859	57,807	76,127
1 土佐あかうし受精卵移植用乳用牛貸付事業委託料	12,564	10,694	10,445	8,741
2 土佐あかうし受精卵産子育成委託料	25,060	21,519	21,433	26,158
3 負担金	2	2	2	2
4 事務費	26,881	16,644	25,927	41,226
事業費（決算額）	34,050	37,275	57,805	-

④ 監査の結果

- i 土佐あかうしは最盛期の昭和30年代には約4万頭、平成に入るところでも約8千頭が飼養されていた。しかし、農家の高齢化による廃業や牛肉の輸入自由化に伴った黒毛和種への転換などにより、平成25年度には1,600頭弱まで減少したが、ここ数年は飼養頭数が増加している。
- ii 現在、土佐あかうしの改良は土佐あかうし改良増殖推進事業に基づき県が実施している。この事業では優秀な種牛づくりを目指して、と畜場における枝肉成績に基づく育種価評価、体型審査や育種価評価に基づく優秀な雌牛（基礎雌牛）群の選定、その雌牛に優秀な種雄牛（基幹種雄牛）を交配し子牛を生産し、それら雄子牛の中から後代検定によりさらに優秀な種雄牛を選抜する、という手順により改良を進めている。
- iii また、①土佐あかうしの繁殖雌牛から採取した受精卵を②乳用牛に移植した上で酪農家に貸付け、③産子は酪農家から県に納付又は販売したうえで育成後に肥育農家に販売することで、肥育もと牛供給の安定化を図っている。前記①～③を担当するのが本事業である。



土佐あかうし飼養頭数と枝肉価格(去勢)の推移

- iv 本事業の結果は以下のとおりである。
  - (i) 乳用牛への土佐あかうし受精卵移植頭数  
R2:110頭→R3:194頭→R4:273頭→R5:171頭  
(R5は12月までの実績)
  - (ii) 肥育農家への子牛販売  
R2:76頭→R3:52頭→R4:28頭→R5:43頭 (R5は11月までの実績)
- v 前記子牛販売数及び販売頭数の低下については、受精卵移植によって生産された土佐あかうしの買取り価格が黒毛和種の子牛価格相場に比べて安いため、酪農家における土佐あかうしの受精卵移植頭数が伸び悩んでいたことに原因があった。
- vi よって、本県としては、受精卵移植によって生産された土佐あかうしの買取り価格を黒毛和種と同程度の価格設定へ見直すことに取り組み、R4以降の移植頭数及びR5以降の販売頭数の増頭を達成している。

vii また、本事業による増頭と合わせて、同時に土佐あかうしのブランド化に取り組むことで流通側の需要に応え、土佐あかうしの価格向上を図っている。

viii なお、高知県産業振興計画において、黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）について、出発点▲7.7%（H30）→現状値3%（R4）→目標値0%（R5）を目指すものとされている。R3▲3%⇒R4+3%と1年間で+6%改善している。

ix 以上のとおり、本事業は、高知県産業振興計画上也重要な意味を有し、成果も出ており、かつ、PDCA サイクルに則り、事業管理されており、適正に実施されている。

(イ) 土佐あかうし改良増殖推進事業費

① 事業の目的

国際・産地間競争に対応し、土佐あかうしの生産性向上と品質面の優位性を確保するため、早期の優秀種雄牛造成を行い、育種改良体制強化を図る。

② 事業内容

i 土佐あかうし肥育研究委託料

委託内容：種雄牛候補の産肉能力調査等

委託先：国立大学法人高知大学

契約方法：随意契約

委託金額：1,192,048 円（R4年度）、1,192,048 円（R3年度）、1,192,048 円（R2年度）

ii 家畜販売委託料

委託内容：畜産試験場で生産した家畜（牛）のと殺・解体・販売を専門業者に委託する。

委託先：高知県農業協同組合

契約方法：随意契約

委託金額：346,365 円（R4年度）、710,000 円（R3年度）、466,530 円（R2年度）

iii 牛選別精液生産委託料

委託内容：牛の人工授精において、産子の性別を生み分けるために必要な性別別精液の生産を委託する。

委託先：(一社)家畜改良事業団前橋種雄牛センター

契約方法：随意契約

委託金額：341,000 円（R4年度）、377,360 円（R3年度）

iv 全国和牛登録協会負担金

根拠法令：(公社)全国和牛登録協定会款

負担先：(公社)全国和牛登録協会

負担割合：定額

v 全国和牛能力共進会負担金

根拠：全国和牛能力共進会規則

負担先：(公社)全国和牛登録協会

負担割合：定額

令和5年度から終了廃止。

vi 全国和牛能力共進会出品事業費補助金

R4.10に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に本県代表の肉用牛を出品する事業に対して補助する。

補助先：全国和牛能力共進会高知県実行委員会

補助率：1/2 以内

補助対象経費：輸送費、出品対策費、出品関連資材

令和5年度から終了廃止。

vii 事務費

(i) 会計年度任用職員報酬

(ii) 報償費（R5 予算額）

調整交配促進費 15,000 円×120 頭（1,800,000 円）

調整交配受胎促進費 35,000 円×80 頭（2,800,000 円）

検定子牛検定推進 38,000 円×45 頭（1,710,000 円）

特定系統雌牛確保 35,000 円×10 頭（350,000 円）

(iii) 会計年度任用職員通勤手当相当（旅費）

(iv) 備品購入費（R5 予算額）

直接検定牛 800,000 円×4 頭（3,200,000 円）

系統造成受精卵用雌牛 312,000 円×3 頭（936,000 円）

- 薬用冷蔵ショーケース 330,000 円
- (v) その他事務費 (R5 予算額)
  - 旅費 982,000 円
  - 需用費 13,799,000 円
  - 役務費 1,561,000 円
  - 使用料賃借料 158,000 円

③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

土佐あかうし改良増殖推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	31,617	30,208	30,341	31,634
1 土佐あかうし肥育研究委託料	1,193	1,193	1,193	1,193
2 家畜販売委託料	526	716	464	892
3 牛選別精液生産委託料	616	616	616	803
4 全国和牛登録協会負担金	2	2	2	2
5 全国和牛能力共進会負担金	0	0	1,120	終了廃止
6 全国和牛能力共進会出品事業費補助金	0	0	1,429	終了廃止
7 事務費	30,280	27,681	25,517	28,744
事業費（決算額）	28,194	24,569	29,738	-

④ 監査の結果

本事業は、前述のとおり、優秀な種牛づくりを目指して、と畜場における枝肉成績に基づく育種価評価、体型審査や育種価評価に基づく優秀な雌牛（基礎雌牛）群の選定、その雌牛に優秀な種雄牛（基幹種雄牛）を交配し子牛を生産し、それら雄子牛の中から後代検定によりさらに優秀な種雄牛を選抜するという、土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上を目的とする事業である。肉用牛飼養頭数の増頭を目指す高知県産業振興計画との関連性も強い。随意契約となっているものの、専門

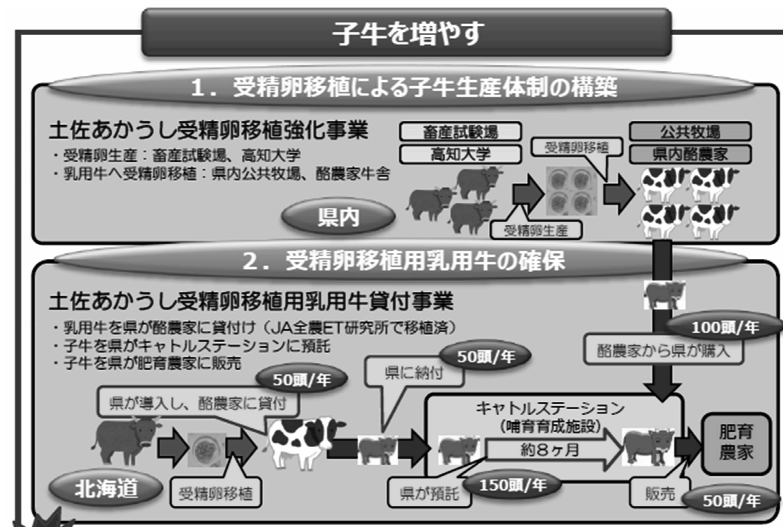
性を有する委託内容であり、また、他に委託先がないという性質の事業であるため、随意契約は相当である。

以上より、本事業は、適正に実施されていると評価できる。なお、需用費 13,799,000 円については、91%が種雄牛及びその子牛の飼料費であり本事業と密接な関連を有する経費といえる。

(ウ) 土佐あかうし受精卵移植強化事業費

① 事業の目的

県内での土佐あかうし受精卵生産体制を強化することにより県内公共牧場や酪農家牛舎での乳用牛への受精卵移植を推進し、受精卵移植による土佐あかうし子牛生産の増加を図る。



② 事業内容

i 土佐あかうし受精卵生産委託料

委託内容：土佐あかうし受精卵の生産

委託先：国立大学法人高知大学

契約方法：随意契約

委託金額：671,957 円 (R4 年度)、671,957 円 (R3 年度)、

709,566 円 (R2 年度)

- ii 家畜販売委託料
  - 委 託 先：高知県農業協同組合
  - 契約方法：随意契約
- iii 職員研修負担金
  - 特定化学物質等作業主任者技能講習会
  - 日本胚移植学会
  - 日本繁殖生物学会
  - 北海道受精卵移植研究会
- iv 事務費
  - (i) 会計年度任用職員報酬（日々雇用）
  - (ii) 会計年度任用職員共済費
  - (iii) 会計年度任用職員通勤手当相当（旅費）
  - (iv) 備品購入費
  - (v) その他事務費（R5 予算額）
    - 旅費 727,000 円
    - 需用費 20,759,000 円
    - 役務費 404,000 円

③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

土佐あかうし受精卵移植強化事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	30,459	27,918	26,058	28,482
1 土佐あかうし受精卵生産委託料	710	672	672	672
2 家畜販売委託料	335	257	450	603
3 職員研修負担金	74	72	61	74
4 土佐あかうし増頭対策事業費補助金	2,892	2,392	終了廃止	-
5 事務費	26,448	24,525	24,875	27,133
事業費（決算額）	24,844	22,331	26,091	-

④ 監査の結果

本事業は、土佐あかうし受精卵移植用乳用牛貸付事業費において述べたように、土佐あかうし受精卵生産を主に担う事業であり、その必要性は高い。土佐あかうし受精卵生産委託料は、専門性を有する委託内容であり、随意契約であることが相当である。家畜販売委託料についても、受精卵を生産するための土佐あかうしを高齢等の理由によりと畜場へ出荷するために必要な委託料であり、委託販売可能と畜場が本県に1か所しかないため、高知県農業協同組合以外に委託することができないことから、随意契約であることも相当である。

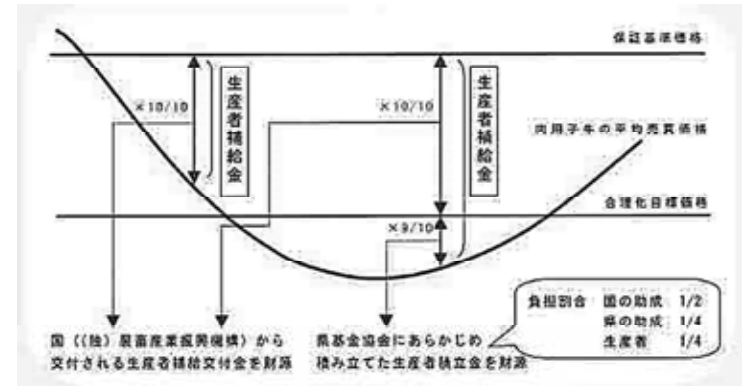
以上より、本事業は適正に実施されているものと評価できる。

なお、需用費についても、受精卵を採取するための雌牛及びその子牛の飼料費が52%、受精卵を生産・保管するための消耗品費が34%を占めており、必要な支出であり、適正といえる。

(エ) 肉用子牛価格安定対策事業費

① 事業の目的

平成2年度から発足した肉用子牛生産者補給金制度について生産者積立金及び償還円滑化積立金の一部に補助し、その適正かつ円滑な運用を図る。肉用子牛生産者補給金制度とは、肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定等を図ることを目的としたものである。



出典：農畜産業振興機構 HP より引用

## ② 事業内容

## 肉用子牛価格安定資金造成費補助金

根拠法令：肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく肉用子牛生産者補助金制度

補助先：(一社)高知県肉用子牛価格安定基金協会

補助率：①生産者積立金造成事業 1/4(農畜産業振興機構 1/2、県 1/4、生産者 1/4)、②償還円滑化積立金造成事業 1/6 以内(機構 2/3、県 1/6、生産者 1/6)

補助対象事業：肉用子牛価格安定対策事業

補助基準額：1頭あたり 1,600～18,800 円

県持分残高：令和5年度当初予定残高 17,978,000 円(令和4年度事業造成予定額 1,335,000 円)

参考：平成12年度からの補助金は、県の持分残高から繰入。生産者積立金造成額と比べて年度当初予定残高が不足する時は予算化が必要。

## ③ 監査の結果

本事業は、法令に基づく事業である。以下のとおり積立てができており、適正に事業が実施されている。

## R5 生産者積立金造成事業 (単位：千円)

区分	総事業費	財源内訳		
		機構	県	生産者
黒毛和種	1,152	3,250	1,625	1,625
褐毛和種	4,680			
その他肉専	188			
乳用種	0			
交雑種	480			
合計	6,500			

## (オ) 次世代こうち新畜産システム (IoT の活用) 推進事業費

## ① 事業の目的

県内での土佐あかうし増産に資する繁殖技術を強化するとともに、生産性向上のための発情検知と情報共有化に係る IoT 機器の活用により、土佐あかうし子牛生産の増加を図る。

## i IoT 活用で見込める効果

発情発見の早期化による分娩間隔の短縮

分娩間隔 415 日→395 日(発情1周期短縮)で5%の生産性向上

土佐あかうし繁殖雌牛 972 頭での年経済効果は+7550 万円

## ii IoT 機器概要

導入元：(株)ファームノート

システム：Farmnote Color(ファームノートカラー)

できること：リアルタイムに牛の活動情報を収集して解析、発情や疾病兆候などがスマートデバイスに通知されることで、最適な飼育管理を実現

実績：北海道の酪農・肉用牛(黒毛)を中心に40,000頭に普及(四国では1農業が導入)

## iii IoT システムについて

Farmnote Air Gateway (親機：農場に一つ必要)

機器導入 249,800 円 月額利用料金 3,000 円/台

センサーと個体識別番号をアプリ内で同期

Farmnote Color (首に巻くセンサー)

機器導入 298,000 円 月額利用料金 100 円/頭

インターネットクラウドを通じて発情状況を生産者、人工受精師、獣医師が同時に受信

## ② 事業内容



## i 負担金補助

## ii 事務費(R5 予算額)

旅 費 109,000 円

需用費 1,080,000 円

内訳) 受胎率向上関連教材 50,000 円×12 月 = 600,000 円

生化学自動分析装置試薬 40,000 円×12 月 = 480,000 円

役務費 2,376,000 円

内訳) ファームノートスタンダードプラン

80 円×12 月×2,250 頭×1.1 = 2,376,000 円

## ③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

次世代こうち新畜産システム (IoT の活用) 推進事業費(現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	4,170	4,157	3,655	3,655
1 負担金補助	90	90	90	90
2 事務費	4,080	4,067	3,565	3,565
事業費（決算額）	4,114	4,070	3,616	-

## ④ 監査の結果

本事業は、次世代こうち新畜産システム (IoT) であり、発情発見の早期化による分娩間隔の短縮により 5%の生産性向上を図るものである。また経営の見える化により農家指導力の強化も期待できる。

本事業により県内雌牛頭数に対する IoT システムを構築する費用を支出するものであり、適正な支出と評価できる。

また、本事業は、高知県産業振興計画における「土佐あかうしの増頭対策」の一つ施策として検討されており、「次世代こうち新畜産システムの確立と普及」においてモニタリングし、繁殖データベース農家加入率として目標管理等がされており適切に事業が実施されている。以下のとおり、加入率が令和 5 年度に 100%になっているのは評価できる。

R2 年度 目標 80% 実績 54% 達成率 67.5% (D)

R3 年度 目標 80% 実績 82% 達成率 103% (A)

R4 年度 目標 90% 実績 84% 達成率 93% (B)

R5 年度 目標 100% 実績 100% 達成率 100% (A)

なお、前記雌牛頭数に対する IoT システムにかかる費用月額 80 円/頭を本県が費用負担している点に関しては、担当課によれば、本データベースが肉用牛農家の生産性向上や増頭のみならず、県畜産技術職員の業務効率向上、移動経費削減等にも寄与しており、とりわけ、従前は、発育状況等について現地まで確認しに行っていた費用の削減効果が大きいとのことであった。コスト削減や畜産の新規就農者を増やすという観点からすれば前記のとおり IoT システムに関する費用負担を本県で負担することについても適正と評価できる。

## (カ) 土佐和牛経営安定対策推進事業費

## ① 事業の目的

土佐和牛増頭のため、肉用牛経営に要する経費に対する市町村が行う基金造成に対し支援するとともに、生産基盤の維持拡大に土佐和牛繁殖雌牛の導入や自家保留を促進させるための取組に対し補助する。

## ② 事業内容

・土佐和牛経営安定対策推進事業費補助金

## i 土佐和牛経営安定基金造成

土佐和牛増頭のため、農家に貸し付けることを目的に肉用牛導入・

保留に要する経費に対する市町村が行う基金造成に対し支援

補 助 先：市町村

実施主体：肉用牛農家

補 助 率：1/3 以内

補助対象経費：もと牛導入・保留経費（対象家畜の導入等に要した経費（(家畜市場手数料、家畜評価手数料、委託購

入手料、購入旅費、家畜輸送経費))及び飼養管理に必要な経費(登録手数料、授精料等)

**令和5年3月までの基金造成状況**

室戸市 15,300,000 円 南国市 9,000,000 円等 合計 255,300,000 円

**実績**

- (i) 令和4年度 10,600,000 円  
交付先：室戸市外 4 件
- (ii) 令和3年度 22,900,000 円  
交付先：南国市外 5 件
- (iii) 令和2年度 30,000,000 円  
交付先：室戸市外 6 件

ii 土佐和牛繁殖用雌牛保有支援

土佐和牛生産基盤の維持・拡大を図るため、土佐和牛繁殖雌牛の導入や自家保留を促進するための取組に対し、補助する。

補助先：高知県農業協同組合

実施主体：肉用牛農家

補助率：1/2 以内

補助対象経費：繁殖の用に供することを目的として、家畜市場又は高知県畜産試験場において和牛雌子牛又は妊娠牛(48 月齢未満に限る。)を導入するために要する経費(1 頭当たり上限 10 万円)、県内肉用牛生産者が、繁殖の用に供することを目的として、自らの農場において和牛雌子牛を育成して保留するために要する経費(1 頭当たり上限 7 万円)

**実績**

- (i) 令和4年度 6,315,000 円
- (ii) 令和3年度 7,055,000 円
- (iii) 令和2年度 7,575,000 円

③ 事業費(予算額)と決算

以下の表のとおり、R 元年度にスタートした本事業に関して、基金造成を希望する市町村が希望額分の造成を完了したことにより、要望額が年々に減少しており、予算額が減少している。

(単位：千円)

土佐和牛経営安定対策推進事業費補助金 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費(予算額/決定額)	40,750	31,800	24,825	10,025
1 土佐和牛経営安定基金造成	30,000	22,800	16,800	2,000
2 土佐和牛繁殖用雌牛保有支援	10,750	9,000	8,025	8,025
事業費(決算額)	29,890	37,575	16,915	-

④ 監査の結果

本事業は、肉用牛経営が所得獲得までに年月を要し、その間に多額の飼養管理経費が発生することを踏まえ、各市町村が行う土佐和牛経営安定基金(無利子・3 日程度で支給)の造成に支援することや土佐和牛繁殖用雌牛保有支援補助金により、土佐和牛経営を支援するものであり、目的は正当といえる。また、各年度の補助金等の実績からして、規模拡大農家や新規畜産農家より積極的に活用されていることが分かる。

以上より、本事業は適正に実施されている。

キ 酪農振興事業費

(ア) 乳用牛群検定推進事業費

① 事業の目的

酪農の健全で効率的な発展のため、乳量、乳質等の検定結果の分析・活用を推進することにより、乳用牛の改良と先進的酪農家の育成を図る。

② 事業内容

i 負担金

## ii 乳用牛群検定推進事業費補助金

乳用牛の乳質等の測定分析や検定立会に要する経費に対し補助を行う。

根拠法令：高知県乳用牛群検定推進事業実施要領

補助先：高知県農業協同組合

実施主体：酪農家

補助率：40%以内

補助基準額：検定員謝金 2,200 円/戸等

## iii 事務費

## ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

乳用牛群検定推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	5,045	3,073	3,099	3,161
1 負担金	758	212	212	212
2 乳用牛群検定推進事業費補助金	2,225	2,188	2,216	2,244
3 事務費	1,431	673	671	705
事業費（決算額）	2,446	2,130	2,130	-

## ④ 監査の結果

高知県産業振興計画において、経産牛1頭当たりの乳量（年間）について、出発点 8,086kg（H30）→現状値 8,291kg（R3）→目標値 8,760kg（R5）との目標が掲げられている。

経産牛1頭あたりの生乳生産量（目標、実績、達成率）

R2：8,534kg、8,299kg、97%（B）

R3：8,609kg、8,291kg、96%（B）

R4：8,685kg、8,589kg、99%（B）

本県では、牛群検定を活用した乳牛の改良等により、経産牛1頭当たりの年間乳量を H26：8,063kg から R3：8,291kg に増量させてきたのであり、牛群検定を活用した乳牛の改良は経産牛1頭当たりの乳量増加に必要なものといえる。また、本事業は前記「酪農における生乳生産能力の向上」の産業成長戦略実施計画に則り管理されており、適正に実施されている。

## (イ) 乳用後継牛確保対策事業費

## ① 事業の目的

酪農家の高能力な後継牛の効率的な確保により安定的な生乳生産を図るため、性別凍結精液の利用促進を図る。

## ② 事業内容

## ・乳用後継牛確保対策事業費補助金

酪農の生産基盤の維持・拡大を図るため、乳牛の後継牛確保を促進するための取組に対し、補助する。

補助先：高知県農業協同組合

実施主体：酪農家

補助率：2/5 以内

補助対象経費：性別凍結精液 2 千円×1,000 本

## ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

乳用後継牛確保対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	3,000	2,000	2,000	2,000
事業費（決算額）	1,650	1,615	1,587	-

## ④ 監査の結果

飼料価格の高騰、後継者不足による酪農家戸数の減少等により生産意欲の低下等を踏まえて、本事業は、酪農家の高能力の後継牛の効率的な

確保により、安定的な生乳生産と増産意欲を高めるために、性判別精液の積極的な活用を支援するものである。

高知県産業振興計画における「経産牛1頭当たりの乳量（年間）の増量」とも整合するものであり、本事業は適正に実施されているものと評価できる。

なお、本事業に関しては、前記「酪農における生乳生産能力の向上」の産業成長戦略実施計画に事業に関する記載がみられない。PDCAサイクルを策定し、酪農家に本事業が利用されるよう効率的な事業運営が望ましい。

#### ク 養豚・養鶏振興事業費

##### (ア) 土佐ジロー生産体制整備強化事業費

###### ① 事業の目的

土佐ジローの原種鶏の確保、種卵や雛の生産及び鶏質の改良を促進し、中山間地域における生産基盤の強化と産地育成を図る。

###### ② 事業内容

###### i 死亡鶏処理委託料

委託内容：死亡鶏の処理

委託先：未定

契約方法：随意契約

###### ii 事務費（R5年度予算額）

旅費 183,000円

需用費 10,221,000円

役務費 253,000円

###### ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

土佐ジロー生産体制整備強化事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	6,201	6,200	6,631	10,789
1 死亡鶏処理委託料	132	132	132	132
2 事務費	6,069	5,968	6,499	10,657
事業費（決算額）	5,222	5,211	5,893	-

#### ④ 監査の結果

土佐ジローは本県が開発した地鶏であり、県畜産試験場では土佐ジローの種鶏（雄親：土佐地鶏、雌親：ロードアイランドレッド）を飼育し、その卵（種卵：ふ化した雛が土佐ジローとなる。）を供給している。

本事業では、土佐ジローの種鶏を飼育して種卵を民間へ供給することで土佐ジローの生産体制を整備するものである。死亡鶏処理委託料は畜産試験場で飼育している種鶏を高齢等の理由により更新する場合に必要な費用である。

高知県産業振興計画において、「土佐ジローの規模拡大への支援」が掲げられている。課題として、「収益性が高い規模（500羽以上）の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大」とされ、目標として、土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）を出発点10戸（H30）現状値14戸（R4）→目標値13戸（R5）とすることが掲げられている。

土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（目標、実績、達成率）

R2：11戸、10戸、91%（B）

R3：11戸、10戸、91%（B）

R4：12戸、14戸、117%（S）

本事業では、主に飼料費に大部分の費用が充てられているものといえ、前記畜産試験場での土佐ジローの飼育費といえ、高知県産業振興計画における土佐ジローの規模拡大のために必要なものといえる。

以上より、本事業は適切に実施されているものといえる。

## (イ) 土佐はちきん地鶏普及対策事業費

## ① 事業の目的

種鶏・孵卵センターへの安定的な種鶏の供給と生産農家や種鶏・孵卵センターへの指導を徹底し、土佐はちきん地鶏の生産基盤強化を図る。

## ② 事業内容

- ・事務費（R5年度予算額）
- 旅 費 197,000 円
- 需用費 8,701,000 円
- 役務費 289,000 円

## ③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

土佐はちきん地鶏普及対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	5,995	5,986	5,669	9,187
事業費（決算額）	5,995	5,986	5,669	-

## ④ 監査の結果

- i 土佐はちきん地鶏は本県が開発した地鶏であり、県畜産試験場では土佐はちきん地鶏の種鶏（雄親：くきんシャモ）を生産・飼育して民間へ供給している。
- ii 本事業は、土佐はちきん地鶏の種鶏を供給し、同時に生産性向上（生産コスト削減）のために指導することで土佐はちきん地鶏の生産体制を整備し、普及していくものである。
- iii 高知県産業振興計画において、「土佐はちきん地鶏の1羽当たり生産コスト削減」が掲げられている。数値目標として、土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）出発点100%（H30）→現状値→94%（R3）→目標値80%（R5）とされている。

土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（目標、実績、達成率）

R2：▲10%、▲14%、140%（S）

R3：▲18%、▲6%、33%（D）

R4：▲18%、9%、- %（D）

- iv 課題として、「収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大」が掲げられ、取組みとして、

## 生産基盤強化【R2～R5】

はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援、生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上

## 加工販売体制強化【R2～R5】

県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援、・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援が掲げられている。

- v 本事業は、前記「畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減」に該当し、産業成長戦略実施計画「土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化」に則り、事業管理されており、適正に実施されている。

## (ウ) こうちの地鶏生産基盤拡大事業費

## ① 事業の目的

高知県の特産畜産物のうち、特に中小規模農家の多い「土佐ジロー」「土佐はちきん地鶏」の飼育農家の飼養管理施設整備に対して支援し、生産基盤の維持・規模拡大・強化を図る。

## ② 事業内容

- i 小規模鶏舎整備事業費補助金

畜産物生産基盤の維持・拡大、強化を図るため、土佐ジロー及び土佐はちきん地鶏を飼育する農家が行う簡易な鶏舎の整備等に要する経費について、高知県土佐ジロー協会又は高知県土佐はちきん地鶏

振興協議会が補助する事業に対し補助する。

補助先：高知県土佐はちきん地鶏振興協議会、高知県土佐ジロー協会

実施主体：上記団体に属する農家

補助率：1/2 以内、1/3 以内（ただし、1 施設あたり 2,000 千円を上限とする）

ii 事務費

③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

小規模鶏舎整備事業費補助金 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	4,500	3,150	9,109	4,000
事業費（決算額）	1,070	1,248	8,718	-

④ 監査の結果

本事業は、「土佐ジロー」「土佐はちきん地鶏」の飼育農家の飼養管理施設整備の管理体制を強化するために支出するものである。施設建築や設備投資にかかる経費の回収には時間がかかるため、簡易な鶏舎整備等の経費を補助し、初期投資を抑えることで土佐ジローや土佐はちきん地鶏の生産基盤の維持・拡充を図るものである。

本事業は、高知県産業振興計画における土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数の増加や土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）にも資する。

本事業は、産業成長戦略実施計画「土佐ジローの生産と加工販売体制の強化」、「土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化」に則り、事業管理されており、適正に実施されている。

(エ) 養蜂振興推進事業費

① 事業の目的

県内外の蜜蜂飼育者に対し、適正な蜜蜂の転飼調整を図るとともに、蜜蜂の飼養・衛生管理状況等について指導を行う。

根拠法令：養蜂振興法第4条第1項、高知県手数料徴収条例

養蜂振興法第4条第1項：（転飼養蜂の規制）第四条 養蜂業者は、他の都道府県の区域内に転飼しようとするときは、農林水産省令の定めるところにより、あらかじめ、転飼しようとする場所を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、農林水産省令で定める場合は、この限りでない。

② 事業内容

・事務費

i 転飼調整委員報償費

ii その他事務費

③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

養蜂振興推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	128	132	113	111
事業費（決算額）	78	105	87	-

④ 監査の結果

養蜂振興法第4条第1項に基づく許可申請行為に対する調査・許可等に関する事業であり、法令に基づくものであり、適正な執行と考えられる。

(オ) 畜産環境対策推進事業費

① 事業の目的

畜産物生産基盤の拡大、強化を図るため、地域で取り組む環境対策技術の導入促進を図る。

② 事業内容

i 畜産環境対策推進事業費補助金

地域協議会等が農家で取り組む環境対策技術の導入に要する経費について、市町村が補助する事業に対し、補助する。

補助先：市町村  
 実施主体：地域協議会等  
 補助対象経費：農家における環境対策技術の導入に要する経費  
 補助率：1/3 以内

ii 事務費

(i) 報償費

畜産環境整備機構環境対策アドバイザー謝金

(ii) その他事務費(R5 予算額)

旅 費 310,000 円

需用費 138,000 円

役務費 4,000 円

③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

畜産環境対策推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	3,311	1,856	1,426	622
1 畜産環境対策推進事業費補助金	3,000	1,700	680	170
2 事務費	311	156	746	452
事業費（決算額）	2,090	757		-

④ 監査の結果

- i 高知県産業振興計画において、課題として、「地域に応じた環境負荷軽減のための新技術の情報収集と有効性の検証、および早期の普及」が掲げられ、「環境負荷軽減のための新技術の情報収集、および有効性を検証」が掲げられ、目標値として環境新技術の普及農家戸数（累計）出発点0戸(R1)→目標値6戸(R2～R5)とされている。具体的な取り組みとして、「環境負荷軽減のための新技術の有効性の検証と普及【R2～R5】・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、

臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援、先進地事例調査や環境新技術の情報収集、実証事例集の作成と配布・市町村、地域協議会：モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援」が掲げられている。

- ii 本事業は、畜産農家が臭気対策を行う場合に、県と市町村が資材の導入や設置に係る経費（環境対策技術の導入に要する経費：ミストシャワー設置・敷地境界面への植栽、浄化槽への蓋の設置等）を補助し、農家の負担を軽減し、環境対策に前向きに取り組む事業である。

- iii 以上より、本事業は高知県産業振興計画に位置付けられた事業であり、目的として適正であり、補助金交付要綱に則り処理されており、適正に実施されていると評価できる。

ケ 食肉処理施設整備推進事業費

(ア) 事業の目的（令和5年度）

令和5年4月から操業を開始する高知市の新食肉センターについて、付帯施設の整備に加え、運営会社の操業早期の経営の安定化や、経営力の強化を図るための支援等を行う。また、四万十市の食肉センターは、耐用年数が経過し、老朽化が進んでおり、早期に建替整備をする必要があるため、県と市が連携して新施設整備に取り組む。

(イ) 事業内容（令和5年度）

① 食肉処理施設整備推進事業費補助金

補助先：i 県及びJA等で構成する協議会、ii 高知県食肉センター株式会社

- i 補助率：1/2 以内

補助対象経費：新たな食肉処理施設の事業を推進するために必要な経費（高知市）

- ii 補助率：1/2 以内

補助対象経費：新食肉センターの建設工事に係る経費（現食肉センター撤去後の跡地の外構工事）

## ② と畜場整備推進事業費補助金

補 助 先：四万十市新食肉センター整備推進協議会

実施主体：同上

補 助 率：1/2 以内

補助対象経費：新たなと畜場の整備を推進するために必要な経費

## ③ 家畜輸送支援事業費補助金

補 助 先：市町村

実施主体：同上

補 助 率：定額

補助対象経費：高知市の新食肉センター整備に伴い利用すると畜場が遠方となることにより生じる畜産農家等の家畜輸送費の支援に必要な経費

## ④ 事務費

i 新食肉センターアドバイザー報酬費

ii その他事務費

旅 費 1,460,000 円 (R5 年度予算額)

役務費 1,212,000 円 (R5 年度予算額)

使用料賃借料 314,000 円 (R5 年度予算額)

## (ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

食肉処理施設整備推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	1,374,985	11,186	1,336,654	46,141
1 食肉処理施設整備推進事業費補助金	1,372,182	5,827	1,303,255	37,760
2 と畜場整備推進事業費補助金	-	-	26,176	1,115
3 家畜輸送支援事業費補助金	-	-	4,182	4,146
4 事務費	2,803	5,359	3,041	3,120
事業費（決算額）	394,551	1,022,412	1,304,833	-

## (エ) 監査の結果

① 本事業は、高知県産業振興計画に掲げられた事業である。

高知県産業振興計画においては、課題として「(高知市) 建設工事の計画どおり実施(四万十市) 設計業務、建設工事の計画の見直し 自立的、安定的な経営に向けた事業規模や機能の決定」が掲げられ、目標値として、(高知市) 基本設計及び地質調査の実施 (H30) →新食肉センター処理工場棟の完成 (R4) →食肉センターの稼働 (R4)、(四万十市) 新食肉センター基本計画の策定 (H30) →基本設計に着手 (R4) →建設工事に着手 (R5) とされている。

② 食肉センターは、畜産業における川上から川下までの取組を好循環させ、拡大再生産につなげるために極めて重要な公共インフラであり、産地や消費地に近い県内2か所で共存共栄することが求められる必要不可欠な施設である。県内における牛や豚の産地を考慮し、高知市の食肉センターは牛メイン、四万十市の食肉センターは豚メインのと畜とし、事業領域の違いにより共存共栄することでさらなる畜産振興を図るものとした。

③ 高知市の新食肉センターは、令和5年4月より操業を開始し、四万十市の新食肉センターの整備においても、前記計画に則って進められている。

④ 家畜輸送支援事業費補助金により、高知市の新食肉センターの整備に伴い利用すると畜場が変わり、新たな負担が生ずる農家等に対して、激変緩和のため、輸送費等の支援を実施している。当初は、四万十市食肉センターへの移行を想定していたものの、同センターでの処理頭数が一杯のため受け入れができないことにより、やむを得ず県外へ移行する場合も支援の対象に含めている。

⑤ 以上のとおり、本事業は高知県産業振興計画に則り適切に推進されている。また、家畜輸送支援事業費補助金についても、農家等の経済事情に配慮した施策といえ、適正に実施されているものと評価できる。

## コ 畜産試験場管理運営費

## (ア) 畜産試験場運営費



① 事業の目的

畜産試験場の管理運営に要する経費。畜産試験場は、本県の行政機関と密接な関係を保ちながら、畜産農家に必要な新しい技術の開発や、普及を図るとともに、優良種畜や凍結精液の有償譲渡等を行い、畜産農家の支援に寄与することを目的として設置されている。

主な業務内容は、家畜家禽及び飼料作物に関する試験研究、畜産農家等の技術指導、褐毛和種（高知系）の優良種雄牛の選抜、育成、凍結精液の生産及び家畜人工授精師の養成、受精卵の生産及び受精卵移植技術の普及推進、土佐ジローの系統管理及び種卵生産、土佐はちきん地鶏の系統管理及び種鶏生産、飼料分析や土壌分析による国産飼料の利用拡大支援、臭気対策など環境保全型畜産の推進、家畜ふれあい施設や家畜学習館の活用による児童等への情操教育や畜産に対する理解と関心の醸成である。

なお、令和5年4月1日現在で保有する家畜の頭羽数は以下のとおりである。

1) 試験研究事業用 (単位: 頭、羽)

種類	品 種		種 畜		試 験 用	検 定 用	育 成	計	
			雄	雌					
牛	乳用牛	ホルスタイン種							
	肉用牛	褐毛和種（高知系）	25	42			19	13	99
		交 雑 種							
	計		25	42			19	13	99
豚	デ ュ ロ ッ ク 種		1						1
	交 雑 種			8	14			28	50
		計		1	8	14			28
鶏	ロードアイランドレッド			634				229	863
	土 佐 地 鶏			901				32	933
	特 産 鶏			611				129	740
	肉 用 鶏								
	交 雑 鶏			433				65	498
	計			2,579				455	3,034

また、畜産試験場の研究成果は、「高知県畜産試験場研究報告」として高知県のホームページにおいて毎年公開されている。

高知県畜産試験場研究報告第22号（令和5年3月）で掲載された研究内容は以下のとおりである。

- ・土佐あかうしにおける「おいしさ」の特徴及び要因解析（濱田 和希、中西 慶太、山岡 昭彦）

- ・土佐和牛のオレイン酸による指標化の検討（秋澤 克哉、中西 慶太、高岡 和広、山岡 昭彦）
- ・土佐はちきん地鶏の未利用資源を活用した生産技術（尾野由佳、藤原理央、山田博之、恒石望太郎、池上和己）
- ・ユズ精油抽出残渣の利用拡大と給与豚肉のブランド力強化の検討（山口瑞穂、平井啓一、南明博）

② 事業内容

i 委託料

(i) 警備等委託料

- ・火災報知器保守点検等委託料

委託内容：場内施設火災報知器保守点検

委 託 先：ユニチ防災高知営業所

契約方法：随意契約

委託金額：198,000 円（R4 年度決算額）

- ・宿直管理業務委託料

委託内容：場施設宿直管理業務

委 託 先：（公社）佐川・越知・日高広域シルバー人材センター

契約方法：随意契約

委託金額：2,047,650 円（R4 年度決算額）

- ・死亡家畜処理委託料

委託内容：場内発生死亡家畜処理委託

委 託 先：岸化学工業・徳島化製事業協業組合

契約方法：随意契約

委託金額：145,220 円（R4 年度決算額）

- ・廃棄物処理委託料

委託内容：場内発生医療廃棄物等処理委託

委 託 先：四国が'イカトリートメントセンター

契約方法：随意契約

委託金額：38,610 円（R4 年度決算額）

- ・廃薬品処理委託料

委託内容：廃薬品処理委託

委託先：アサヒブリテック（株）  
 契約方法：随意契約  
 委託金額：126,500円（R4年度決算額）

・脂肪抽出装置作業環境委託料（年2回）  
 委託内容：作業環境測定（シエナルエーテル）  
 委託先：（株）東洋技研  
 契約方法：随意契約  
 委託金額：154,000円（R4年度決算額）

・局所排気装置点検委託（年1回）  
 委託内容：排気装置点検委託  
 委託先：日新商事（株）  
 契約方法：随意契約  
 委託金額：189,750円（R4年度決算額）

・産業廃棄物処理委託  
 委託内容：廃品処理委託  
 委託先：（株）国見開発工業  
 契約方法：随意契約  
 委託金額：49,500円（R4年度決算額）

・孵卵器保守点検委託料（2年に1回）  
 委託内容：孵卵器点検処理委託（4台）  
 委託先：（有）バイテック  
 契約方法：随意契約

(ii) 家畜販売委託料  
 委託内容：場内生産豚出荷委託  
 委託先：（株）七星食品  
 契約方法：随意契約  
 委託金額：令和4年度371,600円、令和3年度528,835円、  
 令和2年度450,278円

ii 負担金補助及び交付金  
 (i) 全国畜産関係場所長会負担金15,000円（令和4年度）  
 交付先：全国畜産関係場所長会

(ii) 特定作業に対する安全衛生教育、資格等取得負担金

iii 運営費事務費

③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

畜産試験場運営費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	3,535	3,996	5,071	5,098
1 火災報知器保守点検等委託料	264	220	220	198
2 宿直管理業務委託料	2,048	2,048	2,048	2,475
3 死亡家畜処理委託料	282	272	277	285
4 廃棄物処理委託料	65	57	57	57
5 廃棄品処理委託料	148	162	322	322
6 脂肪抽出装置作業環境委託料	154	143	154	185
7 局所排気装置点検委託	0	0	0	190
8 産業廃棄物処理委託	0	0	0	26
9 孵卵器保守点検委託料	0	487	0	751
10 産業廃棄物処理委託料	0	0	50	0
11 産業廃棄物汲取清掃委託料	0	0	1,364	0
12 家畜販売委託料	365	369	373	391
13 負担金補助及び交付金	121	121	121	121
14 運営費事務費	88	117	85	97
事業費（決算額）	3,257	4,084	4,374	-

## ④ 監査の結果

畜産試験場に前記目的からすれば必要性が認められる以上、畜産試験場に必要の費用を支出するのも相当性が認められる。

委託契約が全て随意契約となっているものの、地方自治法施行令第167条の2に則り適正に処理されている。

## (イ) 畜産試験場共通経費

## ① 事業の目的、内容

畜産試験場全体の事務・事業を推進するための共通経費

## ② 事業内容

i 学会等負担金

ii 運営費（報酬・職員手当等）

## ③ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

畜産試験場共通経費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	2,595	2,552	2,578	2,636
1 学会等負担金	24	12	24	16
2 運営費	2,571	2,540	2,554	2,620
事業費（決算額）	2,536	2,531	2,591	-

## ④ 監査の結果

畜産研究においては前記学会に入ることが必要であり、また、運営費は畜産試験場で就労する者らへの給与等であり、畜産試験場に必要の経費といえ、支出は適正である。

## (ウ) 畜産試験場施設整備費

## ① 事業の目的

畜産試験研究を効率的に推進するため、機器類や農機具等の整備を行うとともに、施設の改修等を行う。

## ② 事業内容

## i 施設整備工事請負費

(i) 1号圃場駐車場区画整備工事：15,378千円

工 期：未定

契約先：未定

契約方法：指名競争入札

県債種別：一般単独事業債充当率 75%

※一般単独事業債

(ii) 運営費（R5年度予算額 3,408,000円）

ii 畜産試験場管理運営費事務費（R5年度予算額 25,970,000円）

(i) 運営費(R5予算額)

・旅費 576,000円

・需用費 18,265,000円

(ii) 役務費 746,000円（R5年度予算額）

(iii) 使用料及び賃借料 272,000円（R5年度予算額）

(iv) 原材料費 619,000円（R5年度予算額）

iii 畜産担い手育成畜舎整備費

畜産担い手育成のため、肉用牛飼養管理の実践研修を行う施設の管理運営に要する経費

(i) 運営費

・その他事務費 需用費：347,000円

役務費：109,000円

## ③ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

畜産試験場施設整備費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	11,391	11,196	1,652	18,786
1 委託料	631	3,234	0	0
2 施設整備工事請負費	7,777	0	0	15,378
3 運営費	2,983	7,962	1,652	3,408
事業費（決算額）	10,873	10,214	1,468	-

畜産試験場管理運営費事務費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	20,792	20,637	25,797	26,426
1 畜産試験場管理運営費事務費	19,186	20,179	20,721	25,970
2 畜産担い手育成畜舎整備費	1,606	458	5,076	456
事業費（決算額）	19,326	19,831	24,524	-

## ④ 監査の結果

畜産試験場が前述のとおり必要性が高いものであるため、畜産試験場の運営をするにあたっての必要な施設整備費は必要な支出と評価できる。

また、畜産試験場は、家畜を飼育するにあたっての諸々の諸経費（トラクターや飼料等）が生ずることになるため、畜産試験場運営費や管理運営事務費に関しても、支出は相当と評価できる。

なお、畜産担い手育成畜舎整備費に関しても、畜産担い手育成畜舎の整備に宛てられる事務費であり、支出は適正と評価できる。また、運営費事務費についても、会計規則に則り適正に処理されている。

以上より、本事業は適正に実施されているものといえる。

## サ 畜産業試験研究費

## (ア) 事業の目的

地域と融和した環境調和型畜産の確立を目指して、県下の畜産農家に技術的な支援が行えるよう改良増殖を柱に、家畜管理技術や家畜ふん尿の処理利用技術等を改善・開発する。

## (イ) 事業内容

## i 解析委託料（次世代シーケンス）

委託内容：牛子宮内細菌叢塩基配列解析委託料

委託先：(株)生物技研

契約方法：随意契約

委託金額：264,000 円

## ii 学会等負担金 16,600 円

交付先：家畜感染症学会外 2 件

## iii 事務費 84,982,019 円（令和4年度）

## iv 畜産業試験研究事務費

(i) 会計年度任用職員報酬@144,675 円×12 月×21 人  
時間外@1,600 円×21 人×45 h →@150,000 円×12 月×23 人  
時間外@1,600 円×23 人×45 h

(ii) 会計年度任用職員手当等

(iii) 会計年度任用職員共済費

(iv) 会計年度任用職員通勤手当相当（旅費）

(v) 報償費講師派遣 91,780 円×1 人×1 回

(vi) その他事務費

旅費 1,316 千円→1,639 千円

需用費 12,983 千円→13,303 千円

（うち、飼料代上昇分 320 千円）

役務費 4,917 千円→5,839 千円

使用料及び賃借料 0 千円→41 千円

原材料費 52 千円→67 千円畜産試験場技術支援事業費

## (ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

畜産業試験研究費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	1,294	38	10,261	2,241
1 解析委託料（次世代シーケンス）	0	0	302	146
2 学会等負担金	44	38	64	24
3 事務費	1,250	0	9,895	2,071
事業費（決算額）	1,251	35	10,063	-

畜産業試験研究事務費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	77,961	76,662	75,845	84,714
1 畜産試験場技術支援事業費	583	294	8	0
2 畜産業試験研究事務費	77,378	76,368	75,837	84,714
事業費（決算額）	68,210	70,555	75,201	-

## (エ) 監査の結果

畜産業試験研究費に関しては、試験研究等に必要な支出であり、支出は相当である。また、畜産業試験研究事務費は、同試験場で就労する職員21名の給与等を含めた事務費であり、必要な支出と評価できる。

## (6) 6次産業化の推進

## ア 事業の目的

農産加工や農家レストラン、伝統作物の生産拡大など、地域資源の活用により積極的に取り組む農業者等を支援し、地域農業の活性化を図る。なお、6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農

山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出し、これにより、農山漁村の所得向上や雇用の確保を目指す取り組みをいう。

## イ 事業内容

## (ア) 6次産業化支援業務委託料

委託内容：6次産業化の取組に繋がる案件の発掘や6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定に関する生産者等へのサポートを行う「高知県農山漁村発イノベーションサポートセンター」の運営及び人材育成研修会を開催する。

委託先：特定非営利活動法人こうち企業支援センター（R2,3,4年度）

契約方法：公募型プロポーザル（国：農山漁村振興交付金）

委託金額：16,478,374円（令和4年度）、17,358,649円（令和3年度）、17,884,961円（令和2年度）国庫補助金（農山漁村振興交付金）により約5割を支出している。

## 実施された事業等

- ・スタートアップコース  
R4 2回（61名） R3 2回（136名） R2 2回（60名）
- ・実践コース  
R4 6回（2グループ、2法人） R3 7回（3グループ、3法人）  
R2 7回（3グループ、3法人）
- ・アップグレードコース  
R4 3回（1法人、4団体） R3 3回（3法人、3団体）  
R2 3回（5グループ、1法人）
- ・地域支援検証委員会の設置・開催  
R2 5件 R3 4件 R4 4件
- ・6次産業化プランナー等の派遣を通じた個別相談件数  
R1 52件 R2 100件 R3 88件 R4 120件
- ・相談対応を通じた簡易な助言等  
R1 36件 R2 30件 R3 16件 R4 5件

- ・総合化事業計画の認定を通じたサポート件数  
R1 0件 R2 0件 R3 0件 R4 0件
- ・総合化事業計画認定者に対するフォローアップ件数  
R1 10件 R2 3件 R3 0件 R4 0件
- ・支援計画策定支援等  
R1 0件 R2 0件 R3 0件 R4 0件
- ・ミーティングへの参加  
R1 2件 R2 0件 R3 0件 R4 0件
- ・事業者訪問  
R1 65件 R2 26件 R3 64件 R4 34件
- ・農業のための直販所支援  
R1 23件 R2 18件 R3 6件

## (イ) 6次産業化推進協議会負担金

県やJAグループ高知等の関係機関が連携し、6次産業化に取り組む事業者を支援する。

負担先：高知県6次産業化推進協議会

負担率：県1/2、JA高知県1/2

## 実績

R2年度 1,500,000円（交付額）

- ・アグリコレットに設置されている6次産業化商品専用販売コーナー「いっちょういったん」の運営及びセット商品を考案し、販売（出展グループ15、商品アイテム48 売上実績6,183,360円）
- ・販路拡大を目指した販売促進活動やイベント参加等に必要経費の支援
- ・6次産業化商品の商品力向上に関する取組  
R3年度 1,500,000円（交付額）
- ・マスメディアを活用したコーナー及び商品PRの活用により、「いっちょういったん」における売上実績4,114,291円（出展グループ15、商品アイテム54）。

- ・6次産業化商品の商品力向上に関する取組  
R4年度 1,500,000円（交付額）
- ・「いっちょういったん」における売上実績は3,908,662円（出展グループ14、商品アイテム52）
- ・6次産業化商品の商品力向上に関する取組

## ウ 事業費（予算額）と決算

（単位：千円）

6次産業化の推進 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額/決定額）	25,716	25,642	22,228	21,944
1 6次産業化支援業務委託料	20,423	20,423	17,318	17,298
2 6次産業化推進協議会負担金	1,500	1,500	1,500	1,500
3 健康診断委託料	終了廃止	-	-	-
事業費（決算額）	21,769	21,412	20,806	-

## エ 監査の結果【意見】（6次産業化推進事業費）

- (ア) 公募型プロポーザル方式を取っており、法令上の問題は認められない。
- (イ) 産業振興計画において、6次産業化も掲げられており、課題として「6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実、6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ、販路開拓に向けた営業力の強化」が掲げられている。
- (ウ) 目標として、農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間現状値16事業体（H30）→18事業体（R3）→23事業体（R5））を定めている。
- (エ) 目標を達成する取り組みとして、
- ①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】

- ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得
- ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐 MBA と連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応
- ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐 MBA と連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘
- ・県関係課：6次産業化に関する情報共有

②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】

- ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践
- ・6次産業化サポートセンター：県や土佐 MBA と連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援
- ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援
- ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐 MBA と連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、改善・発展に取り組む農業者等の支援
- ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援を掲げている。

(オ) 現在の取組状況の図は以下のとおりである。



(カ) 6次産業化の推進に関する事業について、人材育成から販路開拓まで効果的に用いられているものと評価できる。

もっとも、産業振興計画に定められた目標の実績値としては、現状値16事業体(H30)→13事業体(R3)→13事業体(R4)と目標達成が困難な見込みである。また、「いっちょいったん」における売上実績の推移を踏まえると外的要因があるにせよ、順調なものとは評価するのは難しい。本事業の取組み等が分析的になされているものは評価できるのであり、令和5年度までの取組を踏まえ、より下部における数値目標を掲げるなど、目標達成に向けた合理化が必要と考える。

## 2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

## (1) 集落営農組織等の整備推進

## ア 地域営農支援事業費

(単位：千円)

地域営農支援事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	125,760	98,050	95,795	131,786
1 地域営農支援事業費補助金	112,619	90,064	70,583	57,915
2 集落営農活性化推進事業費補助金	—	—	14,935	62,142
3 複合経営拠点推進交付金	4,290	—	1,800	3,292
事業費（決算額計）	77,925	52,079	60,455	

## (ア) 地域営農支援事業費補助金

## ①事業の目的

中山間地域の農業・農村を支える仕組みである「集落営農」及び「中山間農業複合経営拠点」の県内への拡大・経営の確立を図るとともに、組織間の連携を推進することで活動の活性化等を図り、地域営農の中核を担う組織の育成と中山間地域の農業を支える仕組みづくりを推進する。

※ 集落営農とは、農業・農村の過疎化や高齢化・担い手不足が進行する中、集落の合意に基づき、集落内の農業者が中心となって農業及び農村の維持や発展に取り組む方法である。本県では、集落営農の組織化及びこれら組織の法人化が推進されている。現在、県内の集落営農組織数は222である。

※ 中山間農業複合経営拠点とは、中山間地域の核となる法人経営体（JA出資法人、市町村農業公社、第3セクター等）を経営主体とし、旧市町村単位以上で、「地域で稼ぎ」「地域を支える」取組を複合的に進める組織体である。中山間地域に適した農産物の生産や施設園芸、農産物加工等の推進、あるいは、新規就農者研修や農作業受託、直売所等へ出荷する農産物の庭先集荷等を行っている。現在、県内に21の拠点が存在する。

## ②事業内容

集落営農組織等が実施するハード事業（農業用機械等の整備。37事業）、ソフト事業（先進地研修の実施、研修生受け入れの実施等。25事業）に対して補助金を支出する。

R5予算：57,915千円

・補助先：市町村

・事業主体：集落営農組織、中山間農業複合経営拠点、市町村、農業協同組合

・事業タイプ及び補助率

1) ハード事業のうち、集落営農組織等の確立（①集落営農一般、②農地集積推進、③事業戦略推進、④特別承認支援）

⇒補助率：①1/4以内、②1/3以内、③2/5以内、④1/5以内

2) ハード事業のうち、集落営農組織等の連携（⑤地域農業戦略推進、⑥特別承認支援）

⇒補助率：⑤1/2以内、⑥1/5以内

3) ソフト事業のうち、集落営農組織等の確立（⑦ステップアップ推進、⑧高収益作物導入支援、⑨経営管理支援、⑩短期研修支援、⑪雇用確保支援）

⇒補助率：⑦⑧⑩定額、⑨1/2以内、⑪2/3以内

4) ソフト事業のうち、集落営農組織等の連携（⑫地域農業戦略推進、⑬インターンシップ支援、⑭効率化技術導入支援、⑮高収益作物導入支援、⑯経営管理支援、⑰短期研修支援、⑱雇用確保支援）

⇒補助率：⑫⑬⑭⑮⑰定額、⑯⑱1/2以内、⑲2/3以内

## ③ 課題・問題点

・ハード事業のうち「特別承認支援」が活用されていない。

・ハード事業のうち「地域農業戦略推進」の実績が少ない。

## (イ) 集落営農活性化推進事業費補助金

## ①事業の目的



集落・農業者の高齢化・減少が加速する中で、先進的な技術等の知見や多様な発想力による新たな集落営農の取組の展開や、集落営農の運営に不可欠な人材を雇用できる経営基盤の確保などの課題を乗り越えるために、集落による取組を支援し、集落営農の活性化を図る。

#### ②事業内容

集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや実現に向けて、集落営農組織が実施する事業（共同利用機械等の導入、法人化に必要な経費等）に対して補助する。

R5 予算：62,142 千円

- ・補助先：市町村
- ・事業主体：集落営農組織
- ・事業タイプ及び補助率：ハード事業 38 事業  
ソフト事業 4 事業

- 1) ハード事業：1/2 以内（共同利用機械等の導入経費）
- 2) ソフト事業：定額（若者等を雇用する経費（賃金等）、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓に必要な経費、組織の法人化に必要な経費）

#### ③活用する国事業

集落営農活性化プロジェクト促進事業

#### ④課題・問題点

- (1) 事業主体の要件との関係で、人・農地プラン及び地域計画との整合性を図る必要がある。
- (2) 国事業は、集落ビジョンの作成や成果目標の設定が要件とされており、採択されるためには成果目標を高く設定する必要があることなどから、令和4年度には活用実績がなかった。  
令和5年度は、国事業を活用できるハード事業については、まずは国事業を申請しなければ県事業を受け付けないなどして、国事業の活用を促進している。

#### (ウ) 複合経営拠点推進交付金

##### ①事業の目的

市町村が中山間農業複合経営拠点関連事業の財源に充てるために要する経費に対して交付金を交付することで、中山間地域の農業を支える「中山間農業複合経営拠点」（※令和5年度時点で県内に21箇所）の取組を支援する。

##### ②事業内容

前年度に県の補助金を活用せず、過疎対策事業債を充当して、農業用機械施設等の整備を実施した市町村に対して、借り入れた過疎対策事業債の償還などを支援する。

R5 予算：3,292 千円

- ・交付先：市町村
- ・交付額：ハード事業の、市町村事業に充当した過疎対策事業債の額の30%相当額以内  
実績は、1市1事業（須崎市、トラクター）

##### ③課題・問題点

過疎対策事業債を活用できるのは29市町村までに限られること、また、活用できる市町村においても新たな借入に市町村内部の協議がまとまらないことなどから、交付金の活用実績は少ない。  
しかし、県及び市町村の財務負担を軽減させる有効な制度であるため、対象となる市町村や組織に引き続き情報発信して活用を促す。

#### (エ) 監査の結果【意見】（地域営農支援事業費）

中山間地域の農業の維持につき有益な事業であるものの、集落営農組織等の新規設立数など実績面での伸び悩み感が窺われる。集落リーダーの不在や経営管理を担う人材の確保困難など、人材確保面に課題が認められる。今後は、中山間地域の新たな農業担い手確保に資する施策の充実について検討されることが望ましい。

また、同事業の予算は、市町村からの要望額の積み上げによって成り立っているわけであるが、ここ数年の経過を見る限り、予算額と決算額の乖離が大きいように見受けられる。市町村からの要望額について、内容面の精査が必要であろう。

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

ア 地域営農支援事業費（再掲）

前記のとおりであり省略。

イ 中山間地農業ルネッサンス事業費

(単位：千円)

中山間地農業ルネッサンス事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	17,913	16,661	14,774	10,348
事業費（決算額計）	11,596	10,580	9,628	

(ア) 事業戦略サポートセンター業務等委託料

①事業の目的

地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者による営農指導、地域を牽引するリーダーの育成等に加え、営農・販売戦略の策定など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を推進する。

また、集落営農組織等の経営発展のため、これら経営体の決算書分析を行うとともに、各組織における事業戦略の実行や地域営農を支える取組を経営コンサルタント等の専門家が一元的にサポートする「アグリ事業戦略サポートセンター」を設置・運営する。

②事業内容

R5 予算：8,269 千円

a 事業戦略サポートセンター委託業務

・契約方法：随意契約（公募型プロポーザル）

- ・参加者数：令和4年度は1法人
- ・委託先：令和4年度は特定非営利活動法人こうち企業支援センター
- ・支援対象：25組織（うち10：集落営農組織等、うち15：地域農業戦略協議会）
- ・支援内容：課題整理、事業戦略策定・実行フォロー等  
※事業戦略策定数は、令和4年度は53（中山間農業複合経営拠点20、集落営農法人33）
- b 集落営農組織等経営分析委託業務
  - ・契約方法：随意契約（公募型プロポーザル）
  - ・参加者数：令和4年度は1法人
  - ・委託先：令和4年度は税理士法人刈谷&パートナーズ
  - ・経営分析数：10集落営農組織等

③課題・問題点

この事業は平成30年度に開始したものであるが、継続して支援を受けている組織が慢性化により「サポートセンターありきの運営体制となっているところ」が散見される。

そのため、令和5年度からは、設立3年以内の集落営農組織等を主な支援対象とし、既存組織には今後は組織自身で事業戦略の見直し等を対応してもらうこととしている。

(イ) 監査の結果【意見】（中山間地農業ルネッサンス事業費）

公募型プロポーザル方式によって受託者が選定されている点はいが、結果的に、平成31年度から令和5年度まで、同一受託者が関与し続けるという状況が生じている。5年連続での関与はやや長期に過ぎる印象がある。専門性が求められ応募者が少ないという実情は理解できるが、プロポーザルの募集方法を工夫する必要がある。

## (3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

## ア 中山間地域等直接支払事業費（農村 RMO 形成推進事業費）

(単位：千円)

中山間地域等直接支払事業費（農村RMO形成推進事業費） （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	－	－	31,820	44,960
事業費（決算額計）	－	－	11,740	

## ①事業の目的

農村地域づくり協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取り組みを支援する。

## ②事業内容

## i 農村型地域運営組織形成推進交付金

R5 予算：42,050 千円

- ・根拠要綱：農山漁村振興交付金交付等要綱
- ・交付先：地域協議会
- ・補助率：定額
- ・補助期間：令和4～6年度（事業実施期間）

## ii 事務費

## ③監査の結果：特に問題なし（農村 RMO 形成推進事業費）

## イ 地域営農支援事業費（再掲）：

前記のとおりのため省略。

## ウ 中山間地農業ルネッサンス事業費（再掲）

前記のとおりのため省略。

## (4) スマート農業の普及推進

## ア スマート農業推進事業費

(単位：千円)

スマート農業推進事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	8,260	10,194	15,103	15,767
1 スマート農業推進事業費補助金	－	0	5,316	7,944
2 スマート農業導入支援事業費補助金	－	－	－	2,000
事業費（決算額計）	30,354	14,538	11,147	

## (ア) スマート農業推進事業費補助金

## ①事業の目的

作物の栽培管理や生育診断にスマート農業技術を活用することで、さらなる労働生産性の向上や単収の向上、高品質化、情報管理の一元化などを図り、生産現場のスマート農業技術の普及拡大を推進する。

## ②事業内容

R5 予算：7,944 千円

- (1) 防除用ドローンや自律式・リモコン式草刈機の導入により、省力化や生産性の向上を図る取り組みに対し、導入経費等を支援する。
  - ・補助先：農業経営体、農業生産組織、農作業受託組織等
  - ・補助率：1/3 以内
- (2) 令和4年度の実績は、四万十町ほか1件への交付があり、交付金額は476万円であった。

## (イ) スマート農業導入支援事業費補助金

## ①事業の目的

同上

## ②事業内容

R5 予算：2,000 千円（全額国費）

- a スマート農機の導入にあたり、農業者が他の農業者と機械を共同利用する場合に対し、機械導入費用の半額を補助する。
  - ・補助先：2 者以上で共同利用する団体や農業者

- ・補助率：1/2 以内
- ・補助上限：100 万円

b 令和4年度の実績は、佐川町への交付があり、交付金額は26万円であった。

(ウ) 監査の結果：特に問題なし（スマート農業推進事業費）

(5) 中山間に適した農産物等の生産

ア 普及指導活動強化促進事業費（再掲）

イ 土佐茶生産強化事業費

(単位：千円)

土佐茶生産強化事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	4,072	3,366	27,092	25,893
1 土佐茶生産強化事業費補助金	2,967	2,464	26,236	25,080
2 土佐茶加工用燃料高騰緊急対策給付金事務委託料	－	－	－	1,314
事業費（決算額計）	735	683	20,857	

(ア) 土佐茶生産強化事業費補助金

①事業の目的

本県中山間地域の基幹的な農産品である土佐茶の生産振興を図るため、生産者と関係団体が一体となった茶葉の品質向上や産地再編支援を行い、産地の維持活性化を図る。

① 事業内容

R5 予算：25,080 千円

a (a) 茶産地の生産の維持・拡大のための特徴あるお茶づくり及び茶園の若返りのための、新植、改植、台切、中切を支援する。

- ・R5 予算：3,185 千円
- ・補助先：市町村
- ・補助率：定額

(b) 生葉品質向上のための防霜施設導入や荒茶品質向上のための茶工場への機器導入を支援する。

- ・R5 予算：12,385 千円

⇒●防霜ファン導入に係る経費一式 2,300 千円

●F A 各種制御盤の高度化に係る経費一式 10,085 千円

- ・補助先：市町村
- ・補助率：1/2 以内

(c) 生産性を向上させるとともに茶産地の高齢化に対応した省力化・軽労化のための茶園管理機械の導入と、機械の能力を最大限発揮させる作業道等の整備を支援する。

- ・R5 予算：9,510 千円

⇒●自走式茶園管理機・作業道 2,537 千円

●乗用式茶園管理機 3,280 千円

●乗用式摘採機 3,693 千円

- ・補助先：市町村
- ・補助率：1/2 以内

b 令和4年度の実績は、津野町ほか4件への交付があり、補助金額は2,023万円であった。

(イ) 土佐茶加工用燃料高騰緊急対策給付金事務委託料（2月補正）

①事業の目的

ウクライナ情勢等によって高騰し、茶工場の経営を圧迫している茶加工用燃料コストの一部を支援することで、農業経営の安定を図る。

②事業内容

R5 予算：1,314 千円

- ・委託先：土佐茶振興協議会
- ・契約方法：随意契約

(ウ) 監査の結果（土佐茶生産強化事業費）

事業の目的のところにもあるように、土佐茶は中山間地域における基幹的農産物である。

土佐茶の消費・販売拡大の面については、シンガポールへの輸出が検討されるなど良好な展開がなされている。生産安定の面に

についても、まずは担い手の確保が求められ、それと同時に機器導入による省力化が求められる。現在の県の事業展開は適切な方向に向かっていると評価できる。

農業マーケティング戦略課の守備範囲になるかもしれないが、上記に加えての土佐茶のブランディングの強化にも期待したい。

- ウ 園芸産地総合対策事業費（再掲）  
前記のとおりであるため省略。
- エ 畜産生産基盤強化事業費（再掲）  
前記のとおりであるため省略。
- オ 土佐和牛生産振興対策事業費（再掲）  
前記のとおりであるため省略。
- カ 酪農振興事業費（再掲）  
前記のとおりであるため省略。
- キ 養豚・養鶏振興事業費（再掲）  
前記のとおりであるため省略。

### 3 流通・販売の支援強化

- (1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展
  - ア 園芸品販売拡大事業費（(3)に該当するものを含む）

(単位：千円)

園芸品販売拡大事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	40,697	39,714	41,754	40,426
1 デザイン作成等委託料	—	—	—	999
2 高知の花等展示委託料	—	—	—	2,778
3 園芸品販売拡大協議会負担金	22,500	22,176	22,573	19,417
事業費（決算額計）	37,260	34,912	47,324	

#### (ア) デザイン作成等委託料

##### ①事業の目的

「園芸王国高知」を支える基幹流通のさらなる発展を図り、全国における県産園芸品の販売拡大につなげる。

##### ②事業内容

県育成新品種の販売に向け、ロゴ・パッケージデザインの作成を委託する。

R5 予算：999 千円

- ・委託先：南放セーラー広告株式会社
- ・契約方法：随意契約

#### (イ) 高知の花等展示委託料

##### ①事業の目的

大規模なスポーツイベント等を活用したグロリオサ PR、関西圏を含む広いエリアの若い世代を対象とした花育事業等により、県内外における県産花きの販売拡大等につなげる。また、連続テレビ小説を契機として県民及び観光客等に対する花等の PR を行い認知度向上を図る。

##### ②事業内容

牧野植物園及び県内主要施設に県産花きの展示や関連する食材

等を展示 PR することで認知度向上を図る。

R5 予算：2,778 千円

- ・委託先：株式会社高知広告センター
- ・契約方法：公募型プロポーザル

(ウ) 園芸品販売拡大協議会負担金（下記(3)に該当するものを含む）

①事業の目的

「園芸王国高知」を支える基幹流通のさらなる発展を図り、全国における県産園芸品の販売拡大につなげる。

②事業内容

産地と卸売市場、実需者との連携を強化し、一体となった販売 PR を行い、県産園芸品の取引を拡大する。

R5 予算：19,417 千円

- ・負担先：高知県園芸品販売拡大協議会
- ・負担割合：県 1/2、JA 高知県 1/2

(エ) 監査の結果【意見】（園芸品販売拡大事業費）

令和2年度から令和3年度にかけて、市場流通において開拓した取引先との販売額は大幅に増加しているが、その後横ばいの状況にあるように見受けられる。この点は、連続テレビ小説らんまんの放送があった令和5年度の実績値が待たれるところである。

高知県産花きの認知度向上に向けて、令和5年度は、とさてらす内での花展示、東京や大阪でのらんまん主人公の帽子を高知県産花で再現したレプリカの作製など、らんまんを意識した PR を可能な範囲で実施してきたと評価できる。もともと、こと花きに関していえば、「展示」という方向性での PR に偏っている印象はぬぐえない。翌年度以降、令和5年度までの取り組みの成果を活かし、さらに発展的な PR の展開が期待される。

イ 野菜価格安定対策事業費

(単位：千円)

野菜価格安定対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	154,151	72,431	59,762	92,827
事業費（決算額計）	91,928	91,437	93,615	

(ア) 指定野菜価格安定対策事業費補助金

①事業の目的

生産者の経営安定と野菜の安定供給を確保するため、計画的に生産出荷される対象野菜の市場価格が低落した際に価格補填するための資金造成を補助する。

②事業内容

生産者に交付される価格差補給金の原資となる資金を造成する独立行政法人農畜産業振興機構に対して（公社）高知県青果物基金協会がその交付の財源に充てるための資金を造成する場合に補助する。

R5 予算：91,846 千円

- ・根拠法：野菜生産出荷安定法
- ・対象野菜：冬春きゅうり、冬春なす、春ねぎ、秋冬ねぎ、冬春ピーマン
- ・補助先：（公社）高知県青果物基金協会
- ・補助率：資金造成額の 20%以内
- ・負担割合：国 60%、県 20%、生産者 20%

※上記割合に、県・生産者は軽減負担率 50%を掛けた割合となる。

また、冬春ピーマンについては、県・生産者は上記割合に 90%を掛けた割合となる。

- ・補給金被交付団体：JA 高知県

(イ) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金

①事業の目的

生産者の経営安定と野菜の安定供給を確保するため、計画的に生産出荷される対象野菜の市場価格が低落した際に価格補填するための資金造成を補助する。

②事業内容

対象品目の市場販売価格が著しく低落した場合に、生産者に交付される価格差補給金の原資となる資金造成を支援する。

R5 予算：813 千円

●特定野菜事業

- ・対象品目：さやいんげん、にら、ブロッコリー、ししとうがらし、オクラ、みょうが
- ・補助先：（公社）高知県青果物基金協会
- ・補助率：国 1/3、県 1/3、生産者 1/3  
但しブロッコリーは、国 1/2、県 1/4、生産者 1/4
- ・補給金被交付団体：J A 高知県

●指定野菜事業

- ・対象品目：冬春トマト、夏秋ピーマン、冬春なす
- ・補助先（公社）高知県青果物基金協会
- ・補助率：国 1/2、県 1/4、生産者 1/4
- ・補給金被交付団体：J A 高知県

（ウ）監査の結果 特に問題なし（野菜価格安定対策事業費について）

（2）直接取引等多様な流通の強化

ア 特産農畜産物販売拡大事業費

（単位：千円）

特産農畜産物販売拡大事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	30,399	26,036	23,795	27,490
1 県産米消費拡大事業委託料	—	—	—	3,000
2 直販流通外商拡大協議会負担金	12,000	7,585	5,200	3,200
3 土佐茶振興協議会負担金	1,500	1,095	1,095	1,374
4 販売拡大総合支援事業費補助金	11,717	12,470	13,300	15,983
事業費（決算額計）	100,408	139,229	36,544	

（ア）県産米消費拡大事業委託料

①事業の目的

特色ある県産農畜産物の販売促進の取組を支援し、外商を拡大する。

②事業内容

県内で生産される米の消費を拡大するため、著名人を任命し、米の多様な食べ方提案を委託する。

R5 予算：3,000 千円

- ・委託先：株式会社高知広告センター
- ・契約方法：公募型プロポーザル

（イ）直販流通外商拡大協議会負担金（下記(3)に該当するものを含む）

①事業の目的

直接取引等の多様な流通販売のさらなる強化を図るため、“とさのさと”を活用した外商を強化する。

②事業内容

直接取引等の多様な流通販売を強化するため、外商戦略の実行や集荷販売体制の強化を図る。

R5 予算：3,200 千円

- ・負担先：高知県直販流通外商拡大協議会
- ・負担割合：県 1/2、J A グループ高知 1/2

（ウ）土佐茶振興協議会負担金

①事業の目的

特色ある県産農畜産物の販売促進の取組を支援し、外商を拡大する。

②事業内容

土佐茶の生産振興及び消費拡大の取組を支援するための経費の一部を負担する。

R5 予算：1,374 千円

- ・負担先：土佐茶振興協議会
- ・負担割合：1/2 以内

## (エ) 販売拡大総合支援事業費補助金

## ①事業の目的

特色ある県産農畜産物の販売促進の取組を支援し、外商を拡大する。

## ②事業内容

特色ある農畜産物（園芸品、米、茶、畜産物、有機農産物）の販売促進を図るため、市町村や団体等が行う事業に対し補助する。

R5 予算：15,983 千円

- ・補助先：市町村、JA、協議会等
- ・補助率：1/2 以内、2/3 以内（有機農産物）

## (オ) 監査の結果【意見】（特産農畜産物販売拡大事業費）

特に、土佐茶振興協会負担金について、仕上茶の販売実績は令和2年度から令和3年度にかけて減少しており、令和3年度の目標値を大きく割り込んでいる。それにもかかわらず、上記のとおり、令和5年度予算はわずか140万円弱にとどまっている。これに加えて同額を市町村及びJAが負担することになるわけであるが、それでも総額300万円にも満たない規模である。土佐茶の消費を実効的に増大させるための予算として捉えた場合、当該金額は脆弱にすぎingのではないかとの印象が否めない。

県として、特に水出し茶としての土佐茶消費を推進するため、水出し用クリアボトルを配布するなど、限りある予算の中で創意工夫を凝らしていることは理解できるし、この点は評価されるべきである。県がさらに一歩進んだ取組に着手できるよう、予算規模の拡大が望まれる。

## イ 地産地消推進事業費

（単位：千円）

地産地消推進事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	12,693	10,587	7,230	6,908
1 直販所経営力向上支援業務委託料	—	2,362	3,000	2,948
事業費（決算額計）	44,247	13,322	6,479	

## (ア) 直販所経営力向上支援業務委託料

## ①事業の目的

地産地消の取り組みを県民や飲食店等との協働により推進し、地産地消を通じて人と経済の活性化を図る。

## ②事業内容

個々の直販所の経営力を高めるため、相互発展を目的としたネットワークの構築を目指し、直販所間の連携や販売拡大強化に取り組む。

R5 予算：2,948 千円（※国費：農山漁村振興交付金）

- ・委託先：特定非営利活動法人こうち企業センター
- ・契約方法：公募型プロポーザル

## ③監査の結果【意見】（地産地消推進事業費について）

山間部と沿岸部など異なる地域にある直販所間で取引が実施されることで、どの直販所でも多様な農産物・海産物が購入できるようになるのは画期的である。もっとも、どの直販所に行っても同じようなものが購入できるという、直販所のコンビニエンスストア化は回避されるべきであろう。



## (3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

上記(1)、(2)の一部

## (4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

## ア 農産物輸出促進事業費

(単位：千円)

農産物輸出促進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費(予算額計/決定額)	21,374	16,389	18,250	16,320
1 農産物輸出促進事業委託料	—	—	—	6,952
2 農産物輸出促進事業費補助金	6,245	5,093	4,600	3,643
事業費(決算額計)	12,209	2,387	5,459	

## (ア) 農産物輸出促進事業委託料

## ①事業の目的

県産農産物の海外における認知度の向上や展示会出展等による需要拡大、輸出に意欲的な産地の取り組みを支援することにより、輸出を拡大する。

## ②事業内容

県農産物の認知度向上のための輸出先国における展示会・フェアと連携したPR活動と嗜好等のニーズを調査する。

R5 予算：6,952 千円（※うち 1/2 が国費：デジタル田園都市国家構想交付金）

・委託先：シンガポールにおける食専門のマーケティング企業  
(Alchemist Pte Ltd)

・契約方法：公募型プロポーザル

## (イ) 農産物輸出促進事業費補助金

## ①事業の目的

県産農産物の海外における認知度の向上や展示会出展等による需要拡大、輸出に意欲的な産地の取り組みを支援することにより、輸出を拡大する。

## ②事業内容

国内外での展示及び商談会、テスト輸出等の輸出促進に係る取組に対して補助する。

R5 予算：3,643 千円（※うち 1/2 が国費：デジタル田園都市国家構想交付金）

・補助先：市町村等

・補助率：1/2 以内

## (ウ) 園芸品販売拡大事業費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

## (エ) 監査の結果

令和3年度から令和4年度にかけての輸出額の増加（5.4億⇒9億）はめざましく、さらに令和5年度にかけての増加が期待される。令和5年度の実績値が待たれるところである。

## 4 多様な担い手の確保・育成

## (1) 新規就農者の確保・育成

## ア 新規就農総合対策事業費

(単位：千円)

新規就農総合対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	638,238	530,351	654,783	666,631
1 新規就農総合対策事業費補助金	17,973	20,253	23,310	24,235
2 産地受入体制整備費補助金	3,237	2,063	1,862	2,206
3 担い手支援事業費補助金	71,384	60,038	67,261	64,745
4 農業キャリアアップ支援事業費補助金	—	—	—	7,000
5 農業次世代人材投資事業費補助金	448,809	379,025	294,858	187,328
6 新規就農者育成対策事業費補助金	—	—	219,149	212,250
7 新規就農者経営発展支援事業費補助金	—	—	—	138,760
8 農業人材育成強化事業委託料	—	—	20,472	1,985
事業費（決算額計）	363,761	38,086	435,808	

## (ア) 新規就農総合対策事業費補助金

## ①事業の目的

効率的かつ安定的な農業経営を担う人材の確保及び育成推進のため、就農相談を実施する就農コンシェルジュを設置し、就農相談窓口の体制の強化及び就農支援ネットワークを活用した情報提供や交流活動など、支援体制の確立を目的とする。

## ②事業内容

事業実施主体である高知県農業公社、高知県農業会議に対し、補助金を交付する。

R5 予算：24,235 千円

⇒ ・高知県農業公社が行う事業

就農相談員活動の実施、就農支援資金の管理運営

・高知県農業会議が行う事業

就農支援活動の実施、就農相談員活動の実施、求人・求職情報提供活動の実施、先進的農業経営学習会の開催、就農

## 支援体制の確立、就農相談会の開催

## ③課題・問題点

- ・令和4年度に全国農業会議所が開発した相談者情報に係るデータベースの有効活用
- ・UIターンの呼び込み強化に向け、魅力を感じてもらえる就農イベント等の開催
- ・雇用就農の対策強化（求人情報収集等）

## (イ) 産地受入体制整備費補助金

## ①事業の目的

地域担い手協議会等が定める産地提案書に基づき、県内外から担い手を募集するために地域又は産地が取り組む実践活動や、産地の受け入れ体制を整備する取組を支援する。

## ②事業内容

県は事業実施主体である高知県農業会議に対し補助金を交付する。高知県農業会議は、産地等が実施する次の活動に対し、市町村へ補助金を交付する。

R5 予算：2,206 千円

- ⇒ ・新規就農者確保のため実施するPR活動及び募集活動に係る経費（※農業体験ツアー、動画作成等による産地PR活動等）
- ・地域担い手支援協議会等が新規就農者向けに中古の園芸用ハウスを先行的に確保し、受入体制を整備する活動

## ③課題・問題点

産地における中古ハウスを先行確保する仕組みを波及させる。

## (ウ) 担い手支援事業費補助金

## ①事業の目的

高知県農業会議が実施する就農希望者の実践研修や後継者の親元研修を総合的に支援することにより、新規就農者確保対策を推進する。

## ②事業内容

市町村が行う新規就農者確保のための実践研修事業を補助する。

R5 予算：64,745 千円

・青年農業者支援	13,800 千円	69 名
・専業シニア支援	4,417 千円	5 名
・後継者育成	9,000 千円	15 名
・研修受入謝金	28,950 千円	延べ73 派遣先
・推進事務費	8,578 千円	

## ③活用する国事業

独立・自営就農を目指す者に対する国研修事業（※農業次世代人材投資事業、新規就農者育成対策事業、農の雇用事業）への上乗せ支援

## ④課題・問題点

親元就農への支援については再検討が必要。

## (エ) 農業キャリアアップ支援事業費補助金

## ①事業の目的

ビジネス感覚に優れた農業法人等が、将来独立就農し企業的経営を目指す就農希望者を雇用し、経営者として育成するために実施する研修等を支援する。

## ②事業内容

令和5年度からの新規事業である。

R5 予算：7,000 千円

## a 新法人設立支援区分 3,600 千円、3 名、3 受入法人

法人設立を目標として、就農時原則 50 歳未満の新規就農希望者が農業法人で研修を受ける場合、研修期間中（最長 4 年間）、研修生に年間 30 万円（※U I ターン者の場合、最初の 2 年間は年間 60 万円）を、研修受入法人に年間 60 万円を、市町村を通じて交付する。

## b 独立支援区分 3,200 千円、2 名、2 受入法人等

自営就農を目標として、就農時原則 50 歳未満の新規就農希望者が農業法人等で研修を受ける場合、研修期間中（最長 2 年間）、研修生に年間 30 万円（※U I ターン者の場合、年間 60 万円）を、研修受入法人に年間 120 万円を、市町村を通じて交付する。

## c 推進事務費 200 千円

## ③ 活用する国事業

雇用就農資金（国費、直裁事業）への上乗せ支援である。雇用就農資金は、新法人設立区分は原則として年間最大 120 万円（最長 4 年間。なお、3 年日以降は年間最大 60 万円）、独立支援区分は年間最大 60 万円（最長 4 年間）とされている。

## ④課題・問題点

事業の P R、県外就農相談会での希望者募集方法の検討。

## (オ) 農業次世代人材投資事業費補助金

## ①事業の目的

担い手の確保育成、定着を図るため、就農を志す研修生及び経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する。

## ②事業内容

R5 予算：187,328 千円

## a 経営開始型

「人・農地プラン」に位置付けられている就農時原則 50 歳未満の独立・自営就農者に年間 150 万円を、最長 5 年間、市町村を通じて交付する。

⇒ 令和4年：222 名

令和5年：137 名（但し、継続対象者のみ）

## b 経営発展支援金

経営発展に取り組む者に年間 150 万円を交付し、経営発展を促進する。

⇒ 令和4年：実績なし

令和5年：1 名

## c 推進事業費補助金

市町村が農業次世代人材投資事業のうち「経営開始型」を給付するために必要な経費を補助する。

## ③活用する国事業

農業次世代人材投資事業（全額国費）

※予算額は、すべて市町村要望に基づき積算

## ④課題・問題点

事業の仕組み上、必要額の精査が難しい面がある。

すなわち、この事業では、交付額が前年の所得に応じて変動する（＝所得が増大すれば次年度の交付額が減少する）。

その上、交付開始時期により、確認する前年度所得が前年の所得証明書である者と当年の確定申告の者がいることになる。そのため、2月補正の減額（※前年の所得証明で確認）の上に決算不用額（※当年の確定申告で確認）が出ている。

## (カ) 新規就農者育成対策事業費補助金

## ①事業の目的

担い手の確保育成、定着を図るため、就農を志す研修生及び経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する。

## ②事業内容

令和4年度新設事業である。前出の農業次世代人材投資事業「準備型」「経営開始型」の後継事業である。

R5 予算：212,250 千円

a 就農準備資金 58,000 千円、43 名（うち新規分 27 名）

研修を受ける者に対し、最長2年間、年間150万円の資金を交付する。

b 経営開始資金 145,875 千円、102 名（うち新規分 5 2 名）

営農を開始した者に対して、開始直後の最長3年間、年間最高150万円を交付する。

## ③活用する国事業

新規就農者育成総合対策事業費補助金（全額国費）

## ④課題・問題点

特になし

## (キ) 新規就農者経営発展支援事業費補助金

## ①事業の目的

令和4年度、令和5年度に新たに経営を開始する者に対して、機械・施設の導入を助成する。

令和4年度は、令和4年度に経営開始した者のみが対象であったが、令和5年度は、令和4年～5年度に経営開始した者に対象が拡大された。

## ②事業内容

R5 予算：138,760 千円

a 新規就農者経営発展支援事業 138,750 千円、11 市町村、20 人

新たに経営を開始する者に対して、機械・施設の導入を、市町村を通じて助成する。

b 推進事業費 10 千円

## ③活用する国事業

新規就農者育成総合対策事業費補助金

## ④課題・問題点

国の予算要望調査のスケジュールが前年度2月実施、3月末予算内示であり、新年度に申請手続等を経て6月事業着手予定となる。そのため、雨よけ栽培（3～4月定植）の場合は、栽培開始1年以上前に青年等就農計画作成や融資検討を実施する必要がある。

## (ク) 農業人材育成強化事業委託料

## ①事業の目的

研修生の学習成果を高めることを目的に令和4年度に開発したオンライン学習システムの運営及び教育支援を実施する。

## ②事業内容

高知県版オンライン学習システム活用支援業務委託料

R5 予算：1,985 千円

- ・ 内容：高知県版学習システム（PL及び環境制御シミュレーションシステム）のクラウド上での稼働及びシステムを活用した教育支援を実施する。
- ・ 委託先：ネボン株式会社（同システムの開発業者）
- ・ 契約方法：随意契約

③活用する国事業 なし

④課題・問題点

- a 農業担い手育成センター及び農業大学校において、指導職員の早期育成
- b 現在は「施設キュウリ」についての学習が可能となっている。今後、まずは当該品目についての教育効果を確認し、その上で、さらに他品目への展開の可能性等を検討する必要がある。

(ケ) 監査の結果【指摘】（新規就農総合対策事業費について）

- ① まず、年間の新規就農者数目標 320 人に対して、令和 2 年度が 217 人、令和 3 年度が 213 人、令和 4 年度が 214 人と、達成率は低調のまま推移し続けている。
- ② 状況改善に向けた検証作業自体は確かに実施されている。就農相談から就農までに数年の時間がかかり、効果を測りにくい面があることは理解するが、同検証結果を踏まえた実効的な対策が講じられているのかやや疑問が残る。

たとえば、「新たな農業者の確保・育成」の重点項目に関して、令和 2 年度には、目標達成が困難となっている要因として、i 潜在層への定住・就農意欲喚起につながるような情報発信が不十分、ii 新規就農者の増に向けた産地の受入体制整備が不十分、という 2 点が挙げられていた。そして、これを踏まえた取組として、SNS 等による就農関連情報の発信強化、産地提案書のバージョンアップなどが挙げられていた。

しかし、上記の課題認識も、それを踏まえての取組内容も、令和 3 年度の検証作業に全く同じように引き継がれている。目標達

成困難要因の上記②に至っては、令和 4 年度まで引き継がれている。3 年度にわたり同じ課題が解決されないまま推移し続けているということになる。

検証作業の実施によって新規就農者が増加しない原因（もしくは、原因と思しきもの）については把握できているが、それを踏まえた実効性のある新たな取組へと昇華できていないのではないかと疑わざるを得ない。

- ③ 今回の監査にあたり、県からは、農業事業者の所得は売上の 20～30%程度との説明があった。つまりは 1,000 万円売り上げてようやく 200～300 万円の所得ということである。農作業の苦勞を思う時に、この所得水準は就農希望者の目にどのように映るだろうか。高知県における農業という事業が収益性の面からしても魅力的であることが、新規就農者を増加させる最も有効な途ではないだろうか。

違う角度から見れば、たとえば、県では、施設導入時の補助、研修期間中の補助、就農開始後間もない時期における補助など、導入期から助走期まで間断ない補助制度が用意されている。高知県における農業には将来的に十分な収益性があること、そこまでの収益に到達できない期間については県による補助がありセーフティネットが存在することなど、高知県における農業事業に経済的な安心があるということ十分に打ち出す必要がある。

- ④ 今回の監査で、同種事業が複数の担当課に横串的にまたがって実施されている実情が確認された。同種事業は同一の担当課に一括処理をさせる、あるいは農業振興に向けて統一的な意思決定をする部門を設置するなどして、縦串的な取組がなされなければ、結果として総花的に事業展開がされることとなり、求める成果に結びつきづらくなると思われる。

## イ 農業大学学校教育推進事業費

(単位：千円)

農業大学学校教育推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費(予算額計/決定額)	121,836	108,387	110,720	124,216
事業費(決算額計)	128,619	99,643	110,148	

## (ア) 給食業務等委託料

## ①事業の目的

学生への給食支給及び施設の維持管理のために必要な業務を委託

## ②事業内容

令和4年度契約実績は以下のとおり。

- ・浄化槽清掃（有いのえいせい）  
409千円 随意契約
- ・消防設備保守（ユニチ防災高知営業所）  
176千円 随意契約
- ・学生給食業務（有川上食品）  
6,048千円 指名競争入札
- ・清掃業務（高知ビルメンテナンス協同組合）  
1,418千円 指名競争入札
- ・産業廃棄物運搬（有国見開発工業）  
224千円 随意契約
- ・汚泥収集運搬処理（有都市美粧建設）  
127千円 随意契約
- ・急傾斜地草刈り（高知中央森林組合）  
147千円 随意契約
- ・校舎など害虫駆除業務（有田嶋工業）  
220千円 随意契約
- ・水質分析（有東洋技研）  
21千円 随意契約

- ・佐川分室浄化槽清掃（高吾北衛生社）  
129千円 随意契約
- ・佐川分室豚舎排水処理施設維持管理（日本化工有）  
403千円 随意契約
- ・佐川分室特別清掃業務（ニチエイサービス有）  
66千円 随意契約

## (イ) ほ場管理業務等委託料

## ①事業の目的

職員の作業補助として、ほ場管理、病害虫防除、収穫・出荷、休日等の学生指導、学生寮の舎監等の業務委託に必要な経費

## ②事業内容

- ・令和4年度12月補正予算で3年間の債務負担  
78,750千円（※1年単位で見ると26,250千円）
- ・委託先：特定非営利活動法人土佐援農会  
プロポーザル方式による随意契約
- ・期間：令和5年3月～令和8年3月まで

## (ウ) 施設整備工事請負費

## ①事業の目的

本館及び現場教室でタブレットを利用したオンライン授業等を実施するためWi-Fiアクセスポイントを整備する。

## ②事業内容

Wi-Fiアクセスポイント整備（本館教室3室、現場教室4室）  
3,193,300円

## ③活用する国事業

農業教育高度化事業 1/2 補助

## (エ) 全国農業大学校協議会等負担金

## ①事業の目的

全国農業大学校協議会等負担金及び資格取得講座に係る負担金

## ②事業内容

259 千円

## (オ) 運営費

## ①事業の目的

農業大学校の運営に係る経費

## ②事業内容

84,781 千円

- ・会計年度任用職員 33,623 千円
- ・報償費 1,516 千円
- ・旅費 1,308 千円
- ・需用費 32,801 千円
- ・役務費 5,646 千円
- ・使用量及び貸借料 2,954 千円
- ・原材料 858 千円
- ・備品購入費 6,041 千円

## ③活用する国事業

- ・国際水準 GAP 普及推進交付金 499 千円
- ・協同普及事業 2,500 千円
- ・農業教育高度化事業 463 千円

## (カ) 授業料等還付金

## ①事業の目的

修学支援制度に係る入校料還付金

## ②事業内容

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、授業料等減免対象者に認定された場合、日本学生支援機構が支援区分Ⅰ～Ⅲに区分する。

- ・第Ⅰ区分：満額支援
- ・第Ⅱ区分：満額の 2/3 支援
- ・第Ⅲ区分：満額の 1/3 支援

## (キ) 監査の結果【指摘】（農業大学校教育推進事業費）

- ① 高知県立農業大学校であるが、以下のとおり、そもそもの定員数が少ない。

学科	教育の内容	学年定員	期間(年)	資格
園芸学科	野菜、花き、果樹、6次産業化などについての専門的研修教育	45	2	高等学校を卒業したものの、又はこれらと同等以上の学力を有すると認められたもの
畜産学科	畜産・6次産業化などについての専門的研修教育	5	2	高等学校を卒業したものの、又はこれらと同等以上の学力を有すると認められたもの

令和2年度から令和5年度までの入校者数は、定員50人に対して平均29人とどまっており、さらに少ない。

近年の実績値を見ると、令和2年度は、a.卒業生数：27人、b.うち新規就農者数：15人、c.就農率：56%である。

令和3年度は、a.卒業生数：25人、b.うち新規就農者数：11人、c.就農率：44%である。

令和4年度は、a.卒業生数：27人、b.うち新規就農者数：10人、c.就農率：37%である。

ちなみに、農業大学校の卒業生は、就農する者だけでなく、JAなどの農業関連企業へ就職する者もいるため、農業関連進路の選択率という意味でいえば卒業生のうちの90%以上がそれに該当する。

- ② 就農率の低さについては、卒業生はいまだ年齢が若く、親元就農でない限り直ちに新規就農するのは難しい面があるのは理解できる。一旦就職して社会経験を積んだ上で就農するというパターンもあるであろう。就農率については、卒業後数年単位での就農状況の追跡調査を実施するなどして、農業大学校が就農者育成についてどの程度機能しているのかを見定める必要があるだろう。

③ 今回、特に問題意識を抱いたのは、そもそもの農業大学校の定員や実際の入校者数の点である。あまりに少ないといわざるを得ない。就農者を確保するための有益なチャンネルであるべき農業大学校であるが、この入校状況ではその存在意義を十分には発揮できないのではないかと。定員割れの常態化という状況は早急に改善されなければならない。

④ 本事業の冒頭で見たとおり、農業大学校教育推進事業費は年間1億円を超える予算規模の事業である。農業大学校への入校への間口をより広げるための取組・改善が求められる。

#### ウ 農業担い手育成センター研修推進事業費

（単位：千円）

農業担い手支援センター研修推進事業費 （現年予算内訳）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	113,482	108,635	121,318	114,814
事業費（決算額計）	103,011	105,908	111,383	

#### （ア）宿泊施設管理等委託料

##### ①事業の目的

研修生の給食業務、宿泊施設の保安警備や、農業担い手育成センターの施設維持に必要な経費

##### ②事業内容

- ・ 清掃業務委託料（R4 南海ビルサービス株式会社）  
1,091 千円 随意契約
- ・ 合併処理浄化槽保守点検委託料（R4 有限会社武田商事）  
55 千円 随意契約
- ・ 消防用設備点検委託料（R4 是信電設株式会社）  
386 千円 随意契約
- ・ 産業廃棄物運搬委託料（R4 ヤツデファクトリー）  
475 千円 随意契約
- ・ 給食及び宿泊施設警備業務等委託料（R4 アグリ支援会）  
10,995 千円 随意契約
- ・ 施設内樹木伐採撤去委託料

990 千円 随意契約

・ 果樹園下草刈作業委託料

300 千円 随意契約

#### （イ）就農研修指導業務等委託料

##### ①事業の目的

職員の作業補助として、ほ場管理、作物の製枝誘引や収穫、研修生の募集・受付、研修指導等の業務委託に必要な経費

##### ②事業内容

令和4年度12月補正予算で、3年間の債務負担。60,316千円。

- ・ 委託先：特定非営利活動法人アグリ支援会（プロポーザル方式）
- ・ 委託期間：令和5年4月～令和8年3月
- ・ 業務内容：研修・実証圃栽培管理業務、敷地内環境整備業務、研修指導業務及び宿泊・生活支援業務の委託

#### （ウ）パンフレット作成委託料

##### ①事業の目的

農業担い手育成センターの概要や研修内容を分かりやすくまとめ、農業担い手育成センターの事業内容を説明できる資料を作成する。

##### ②事業内容

- 696 千円
- ・ 委託先：有限会社西村謄写堂
- ・ 契約方法：随意契約（競争見積り）
- ・ 業務内容：パンフレット作成を依頼し、魅力あるパンフレットを作成する。

#### （エ）インターネットホームページ修正等委託料

##### ①事業の目的

農業担い手育成センターで実施する各種研修の申込みページの改修及び保守管理をする。

##### ②事業内容



申込みページの全体の改修と、長期研修、リカレント講座、オンラインイベント等、担い手育成センターで実施する研修の申込みのタイミングで開催案内の掲載、終了後には削除を行う。396千円

- ・委託先：株式会社シティネット
- ・契約方法：随意契約（当該事業者が著作権を持つ CMS 使用のため）

(オ) 施設整備工事請負費

①事業の目的

台風による被害を受け、使用出来なくなっている高軒高ハウスの復旧を行う。

②事業内容

ハウス土間コンクリート工事 6,160千円

(カ) 安全運転管理者協議会負担金

①事業の目的

自動車を5台以上使用する使用者は、安全運転管理者等を選任し、年1回の登録と安全講習の受講が必要。

②事業内容

- ・安全運転管理者協議会費 12,000円
- ・安全運転管理者講習手数料 4,500円

(キ) 職員研修負担金

①事業の目的

農業担い手育成センター職員が参加する研修等に必要なる負担金

②事業内容

職員が参加する研修や先進地視察の際に必要な負担金 30千円

(ク) 運営費

①事業の目的

農業担い手育成センターの運営に係る経費

②事業内容

- ・会計年度任用職員 16,058千円
- ・旅費 2,022千円
- ・需用費 45,753円
- ・役務費 3,419千円
- ・使用料及び賃借料 2,170千円
- ・備品購入費 1,063千円
- ・公課費 40千円

③活用する国事業

- ・農業教育高度化事業 1,997千円
- ・国際水準 GAP 普及推進交付金 186千円

(ケ) 東京農業大学連携推進事業

①事業の目的

平成28年10月に締結した東京農業大学との包括連携協定に基づき、東京農業大学との研究員の研究交流及び技術アドバイザーや農業実習生受入れ支援など交流事業を実施する。

②事業内容

- ・試験研究アドバイザー謝金 201,920円
- ・学生謝金（インターンシップ参加学生に対して）75,000円
- ・高知県PR活動講義講師謝金 27,000円
- ・現地調査協力農家等謝金 30,000円
- ・旅費（東京農大との打ち合わせ及び産官学意見交流会への参加）261,000円
- ・消耗品費 22,000円
- ・食糧費（地方懇談会出席にかかる部長の食糧費）5,000円
- ・使用料及び賃借料（インターンシップ学生の移動に必要なジャンボタクシー借上料）118,000円

③ 課題・問題点

東京農業大学の学生が卒業後に高知県に来て就職することは難しく、直接的に就農につながることは難しい。東京農業大学の学生との交流が、高知県農業の魅力発信や高知県との繋がりを持つ

っかけとなり、高知県ファンとなり、将来高知県での就農が選択肢の1つとなるような活動にしていく必要がある。

(コ) 監査の結果（農業担い手育成センター研修推進事業費）

定員40名に対する研修修了者数は、令和2年度が30人、令和3年度が37人、令和4年度が37人である。研修終了後は農家研修に進む者が多く、約2年間の農家研修就業後の就農率は約9割となっている。就農者輩出の実績的には良好といえる。

また、同センターは、県内の新技術や新品種等の実証・普及の役割も果たしており、県農業にとって有益な事業となっている。

エ 農業経営基盤強化促進事業費

(単位：千円)

農業経営基盤強化促進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	46,001	47,230	39,829	42,081
1 農業経営・就農支援センター運営委託料	—	—	9,122	9,079
事業費（決算額計）	—	—	4,741	

(ア) 担い手経営発展促進事業費補助金

①事業の目的

農業経営者の経営発展を促進するため、担い手の育成や経営改善活動を支援する。具体的には、県農業会議や地域担い手育成支援協議会等が行う認定農業者の育成確保、農業法人などの経営改善活動に対して支援を行う。

②事業内容

R5 予算：22,942 千円

- ・事業実施主体：高知県農業会議
- ・個別相談 50 回
- ・商談会出席 2 回
- ・農業経営研修会 15 回
- ・企業参入説明会 1 回

- ・農業経営塾（経営継承等の研修） 155 回
- ・地域担い手協議会等支援活動、市町村協議会への助成 10 市町村
- ・農業経営・就農支援センターの一時運営（4月、5月、3月）

③課題・問題点

本県においては、県内で園芸品目の流通体制が整備されているため、法人化による販売力強化を期待する経営体が少ない。

(イ) 農地利用効率化等支援事業費補助金

①事業の目的

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、経営規模の拡大や経営の複合化等に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の導入などについて支援し、地域農業の担い手の育成・確保を図る。

また、甚大な気象災害等により担い手の農業経営の安定化に支障をきたす事態が発生し特に緊急に対応する場合に、被災農業者等が利用する農産物の生産に必要な機械等について、融資等を活用した修繕について助成する。

②事業内容

R5 予算：10,000 千円

事業実施主体：市町村

- ・担い手の経営発展を目的とした機械導入：1 件
- ・被災後の経営再建を目的とした助成：0 件

③活用する国事業

農地利用効率化等支援交付金

④課題・問題点

機械導入については、本事業は実施要綱に定められた要件をポイント化し、ポイント順に採択される仕組みである。この点、農地集積の状況に応じて配分されるポイントがあり、施設園芸が主の本県においては、土地利用型農業が主な地域に比べて農地集積

が進んでおらず、ポイントの加算が困難で事業採択が厳しい状況がある。

(ウ) 農業経営・就農支援センター運営業務委託料

①事業の目的

就農希望や農業者の更なる経営力向上を支援するものである。  
就農に関するコンシェルジュや、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別経営支援の取組等を行う。

②事業内容

就農希望者や経営面で課題を有する農業者に対し、就農、法人化・経営継承等に関する支援体制を整備し、就農サポート・経営サポートを行う。

委託料：9,079千円（単独随意契約 全額国費）

③活用する国事業

農業経営・就農支援体制整備推進事業

④課題・問題点

令和4年度目標30件に対し、実績は24件であった。事業開始後間がなく、経営相談機関としての認知度が低いため、経営体からの自発的な相談が少ない。

また、中小企業診断士等の専門家が他県に比べて少なく、本事業の登録専門家の確保が困難である。

(エ) 監査の結果【意見】（農業経営基盤強化促進事業費）

農業経営・就農支援センターは、業務委託料（全額国費）と県単事業（担い手経営発展促進事業費補助金、新規就農総合対策事業費補助金）を組み合わせるなど事業構成が複雑となっている。複雑さはそれだけで利用阻害の要因となるため、極力簡明化されることが望ましい。

もっとも、対利用者の観点でいえば、窓口が一本化されるなど簡明化が図られていると評価できる。

オ 園芸用ハウス整備事業費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

カ 土佐和牛生産振興対策事業費（土佐和牛担い手確保対策事業費）

（再掲）

前記のとおりであるため省略。

キ 畜産試験場管理運営費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

(2) 労働力の確保

ア 農業労働力確保対策事業費

(単位：千円)

農業労働力確保対策事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	17,115	17,160	14,910	15,172
1 農業労働力確保対策事業費補助金	10,725	9,228	7,795	8,086
事業費（決算額計）	9,025	8,337	10,031	

(ア) 農業労働力確保対策事業費補助金

①事業の目的

地区内外の労働力の掘り起こしによる効果的なマッチングや援農者の受入体制の強化、農作業現場へのカイゼン方式の導入、農福連携の推進及び外国人材の受入れ等に取り組み、労働力の確保と農業経営の発展を図る。

②事業内容

産地全体での労働力の確保のための地区内外の労働力調整や、県内外からの援農者の確保、JA集出荷場へのカイゼン方式の導入及びJA無料職業紹介所の体制強化等の取り組みに対して補助を行う。

R5 予算：8,086千円

●援農者募集・受入支援、農作業体験、援農ツアー企画実施等

・補助先、実施主体：市町村、JA等

・補助率：1/2、1/3

●カイゼン方式の導入等

・補助先、実施主体：JA等

・補助率：1/2

●無料職業紹介所の体制強化、スキルアップ等

・補助先、実施主体：JA等

・補助率：1/2、1/3

(イ) 監査の結果（農業労働力確保対策事業費）

以下のように、確実に実績が積みあがっており、良好といえる。

○無料職業紹介所マッチング数（JA 高知市除く）

R2 目標：320 実績：226

R3 目標：300 実績：313

R4 目標：360 実績：250

○農業分野で就労する障害者等数

R2 目標：475 実績：502

R3 目標：550 実績：588

R4 目標：700 実績：594

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

ア こうち農業確立総合支援事業費

(単位：千円)

こうち農業確立総合支援事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費(予算額計/決定額)	61,564	58,721	57,508	57,508
事業費(決算額計) ※前年度からの繰越含む。	64,736	91,979	21,608	

(ア) こうち農業確立総合支援事業費補助金

①事業の目的

市町村が自主性、主体性をもって推進する農業振興策を支援するため補助金を交付する。

②事業内容

市町村が推進する農業振興策に対して補助する。

R5 予算：57,187 千円

・根拠法令：こうち農業確立総合支援事業実施要領

・補助先：市町村、複数の市町村が組織する協議会等

・実施主体：市町村、市町村等の長が必要と認める団体

・補助率：1/2 以内

(イ) 監査の結果【意見】（こうち農業確立総合支援事業費）

こうち農業確立総合支援事業では、毎年定期的に申請計画書で立てた目標値と現状値を比較し、目標達成もしくは処分制限年月日が経過するまで調査を行いフォローアップが実施されている。現在、22市町村91案件がフォローアップ中であり、フォローアップの結果を各農業振興センターに共有し内容の把握をしてもらい、現地調査なども行うことで案件の管理が行われている。

上記のとおり、当該事業としての効率検証自体は適切に行われているという評価でよい。惜しむべくは、かかる検証の結果が、重点項目の取組状況に反映しきれていない点かと思われる。この問題意識は当該事業だけに関わる話ではないが、前年度までの検証を踏まえた当年度の取組内容が、「連携」「徹底」「支援」「活用」といったタームの羅列のみで終わってしまうのは勿体ないように感じられた。

ウ 普及指導活動強化促進事業費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

エ 農業経営基盤強化促進事業費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

オ 地域営農支援事業費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

カ 中山間地農業ルネッサンス事業費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

キ 競争力強化生産総合対策事業費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

ク 次世代型ハウス・農業クラスター推進事業費（再掲）

前記のとおりであるため省略。

## 5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

## (1) 基盤整備の推進

## ア 経営体育成基盤整備事業費

## (ア) 事業の目的

- ① 優良農地の適切な維持・保全と地域農業の振興を図る。
- ② 産地収益力の向上と多様な担い手の確保・育成。担い手への農地の集積・集約化を加速化する。

## (イ) 事業内容

## ① 経営体育成基盤整備事業費

## a. 事業内容

地域農業の展開方向に沿い、生産基盤、生活環境基盤の一体的な整備を経営体の育成をすすめながらほ場整備工事を実施し、地域農業の振興と優良農地の適切な維持・保全を図る。

## b. 委託先、契約方法等

補助金交付事業に関する実施事業者の選定等の入札事務は、事務処理規則で金額により各農業振興センターと農業基盤課に振り分けられているため、一部を除き農業基盤課では個別事業の委託先選定や契約等には直接の関与はしない。但し、農業基盤課は、各農業振興センターの入札結果（委託先や契約方法等）についても、土木行政総合情報システムや各農業振興センターからの毎月の進捗報告により把握できる仕組みとなっている。

## ② 計画策定事業費

## a. 事業内容

経営体育成基盤整備事業及び農地中間管理機構関連農地整備事業を実施するための事業計画書を作成する。

## b. 委託先、契約方法等

経営体育成基盤整備事業（5(1)ア(イ)①b）と同じ。

## ③ 農地中間管理機構関連農地整備事業費

## a. 事業内容

農地中間管理機構が借り入れている農地の区画整理等を実施する。

## b. 委託先、契約方法等

経営体育成基盤整備事業（5(1)ア(イ)①b）と同じ。

## ④ 農地耕作条件改善事業費

## a. 事業内容

(a) 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や農地・農業水利施設の整備等を実施する。

(b) 例えば、①農業用水路の改修を行うことにより、作業効率・営農環境を向上させ、効率的な農業経営実現の体制を整えて、農地中間管理機構による担い手への農地の貸付借面積を向上させる、②用排水路からの水漏れにより栽培に影響が出ており、大型農機具の進入困難・不整形により作業効率が低下していたところ、用排水路の改修、農作業道・区画を整備することにより効率的な農業経営ひいては高収益作物への転換に繋げる等である。

## b. 委託先、契約方法等

経営体育成基盤整備事業（5(1)ア(イ)①b）と同じ。

(ウ) 事業費（予算額と決算額）

(単位：千円)

経営体育成基盤整備事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（現年予算額計/決定額）	543,967	310,510	458,600	990,175
1 経営体育成基盤整備事業費	357,017	41,160	90,300	538,485
2 計画策定事業費	90,300	2,500	38,700	21,500
3 農地中間管理機構関連農地整備事業費	96,650	238,350	282,300	419,440
4 農地耕作条件改善事業費	-	-	47,300	10,750
事業費（現年予算に対する決算額計）	211,537	103,039	114,032	-

(単位：千円)

予算区分	R2		R3		R4		R5
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算
明許予算	750,379	709,660	1,168,897	587,282	723,405	502,052	290,411
現年予算	543,967	211,537	310,510	103,039	458,600	114,032	990,175
計	1,294,346	921,197	1,479,407	690,321	1,182,005	616,084	1,280,586

(エ) 監査の結果

経営体育成基盤整備事業費、国営緊急農地再編整備事業費負担金、及び農地耕作条件改善事業費は、R2年度より県の第4期産業振興計画の第5の柱に位置付けられPDCAサイクルにより管理されているため、後述する農地耕作条件改善事業費の項目においてまとめて述べる。

イ 国営緊急農地再編整備事業費負担金

(ア) 事業の目的

基盤整備（区画整理等）の実施と併せて担い手への農地利用集積や土地利用の再編を進め農業振興と地域の活性化、農家所得の向上を図る。

(イ) 事業内容

国営緊急農地再編整備事業に対する県負担金を支出する。

(ウ) 委託先、契約方法等

本事業に関する実施事業者の選定は国営事務所が行っており、農業基盤課ではその実施報告を受けている。

(エ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

国営緊急農地再編整備事業費負担金 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（現年予算額計/決定額）	18,312	31,822	98,857	138,056
事業費（現年予算に対する決算額計）	31,271	63,446	115,614	-

(単位：千円)

予算区分	R2		R3		R4		R5
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算
明許予算	-	-	-	-	-	-	-
現年予算	18,312	31,271	31,822	63,445	98,857	115,614	138,056
計	18,312	31,271	31,822	63,445	98,857	115,614	138,056

県負担率10%（後進地域開発特例法によるかさ上げ後）、公共事業等債90%

(オ) 監査の結果

- a. 当初予算と決算が大きく異なることについては、国からの補正予算で追加となった分が決算に上乘せされることが理由であり、問題は無い。
- b. 経営体育成基盤整備事業費、国営緊急農地再編整備事業費負担金、及び農地耕作条件改善事業費は、R2年度より県の第4期産業振興計画の第5の柱に位置付けられPDCAサイクルにより管理されているため、後述する農地耕作条件改善事業費の項目においてまとめて述べる。

ウ 農地耕作条件改善事業費

(ア) 事業の目的

- ① 産地収益力の向上と多様な担い手の確保・育成。
- ② 農地中間管理機構による担い手への農地集積を加速化する。

(イ) 事業内容

既に区画が整備されている農地の畦畔除去による区画拡大や農地・農業水利施設等の整備等を実施する。また、施設園芸団地を推進するための基盤整備を実施する。

(ウ) 委託先、契約方法等

補助金交付事業に関する実施事業者の選定は、事業実施主体である市町村等が行っており、各農業振興センター及び農業基盤課ではその実施報告を受けている。

(エ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

農地耕作条件改善事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（現年予算額計/決定額）	206,470	257,115	200,600	134,650
事業費（現年予算に対する決算額計）	97,252	110,478	84,285	-

(単位：千円)

予算区分	R2		R3		R4		R5
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算
明許予算	103,724	103,723	109,230	109,230	146,637	143,715	116,315
現年予算	206,470	97,252	257,115	110,478	200,600	84,285	134,650
計	310,194	200,975	366,345	219,708	347,237	228,000	250,965

(オ) 監査の結果

- ① 本事業で実施する各工事につき、地区毎に高収益作物への転換面積や集積面積等の数値目標が設定され、当該目標に対する実績の評価、課題把握等の管理については、農地耕作条件改善事業実施要項に基づいて、事業完了後及び目標年度に事業達成状況を取りまとめ、国に対して報告がされており問題はない。
- ② 経営体育成基盤整備事業費、国営緊急農地再編整備事業費負担金、及び農地耕作条件改善事業費については、これらに属する各個別事業の委託先、契約方法等に関する資料は一部のみが県に保管されているだけであった。事業者の選定や契約事務は実施主体である市町

村や農業振興センターで行っており、資料はそこで管理されているとのことである。但し、農業基盤課も毎月報告を受け、進捗・実施状況を把握できる仕組みになっているため、県に資料が一部しかないこと自体に不都合はない。

- ③ 経営体育成基盤整備事業費、国営緊急農地再編整備事業費負担金、及び農地耕作条件改善事業費に属する各事業は、R2年度より県の第4期産業振興計画の第5の柱に位置付けられPDCAサイクルにより管理されているため、以下これに沿って述べる。
- ④ 第5の柱全体としての目標および結果は以下のとおりである。
  - a. ほ場整備率は、H30の48.7%を出発点としR2～R5までに50%に上げるという目標を掲げ、R2の49%からR4には48.7%まで向上し、R5には49.4%とする見込みである。
  - b. 新たなほ場整備の実施面積（累計）は、R2～R5に239haを実施する目標を掲げたものの、R4までの累計面積は69.5haである。R5は120.3haとなる見込みとする。
  - c. 新規ほ場整備農地の担い手への集積率は、R2～R5に65%とする目標を掲げ、R4までに67.5%を達成した。
  - d. 県営事業として12地区（R5時点）及び国営事業として南国地区のほ場整備を実施した。
  - e. 市町村への啓発活動強化（地域ニーズ把握）、候補地58地区の選定と共有、推進新体制の強化（PTの立ち上げ）、モデル地区の選定と事業化、ニーズに応じた計画策定と合意形成への支援を実施した。
- ⑤ ほ場の整備率及び整備実施面積、支援対象地区など数値を伴う中長期目標を設定し、実績管理しているのは妥当である。しかし、ほ場整備の実施面積は大幅に目標を下回っている。県は、この原因の一つが入札不調・不落在ると分析している。そのうえで、見積活用方式を初回から導入することとし、農政局及び国営事業所との協議、建設業者（国営、県営）との意見交換、未相続農地につき農政局との登記制度に関する協議、法務局との登記方法に関する協議をするなど対応方針の整理等の対策を実施した。また、地域の現状を

踏まえた基盤整備推進の全体計画の見直しにより工事進捗が鈍化したと分析し、地元説明会を実施するなどしている。その結果、ほ場整備不落件数割合は、R3 56.3%→R4 48%→R5 7月時点41.7%、ため池工事不落件数割合は、R3 50.0%→R4 16.7%→R5 7月時点16.7%と改善した。これら数値は県による対策が有効であったことを示しているものの、不落件数の改善ほどには、ほ場整備の実施面積は伸びていない。不落件数の改善により今後少しずつ実施面積も増えるであろうが、伸び悩みの原因は他にもあるものと思われるため、引き続き分析を続け対策を継続して実施していく必要がある。

⑥ 重点基盤整備地区だけに限定すれば、担い手集積率は、土地改良区等の団体・機関の連携した取組や営農計画の実行支援等により、計画どおり進んでいる。もっとも、上記のとおりほ場整備の実施遅れに伴い、新規ほ場整備農地の担い手への集積率の向上は進んでいない。ほ場整備を進めるのと併行して、重点基盤整備地区における成功事例の横展開などの対策も実施することが望まれる。

エ 中山間地域総合整備事業費

(ア) 事業の目的

- ① 産地収益力の向上と多様な担い手の確保・育成。
- ② 農業生産条件が不利な中山間地域のは場整備や用排水施設の改修を行い営農条件を改善する。
- ③ 中山間地域の農業・農村の活性化と地域における定住の促進、環境の保全等を図る。

(イ) 事業内容

農業生産基盤整備（ほ場整備、用排水施設整備等）と農村生活環境基盤整備（農業集落道等）を総合的に実施する。

(ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

中山間地域総合整備事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（現年予算額計/決定額）	150,915	43,000	-	32,250
事業費（現年予算に対する決算額計）	54,628	27,941	-	-

(単位：千円)

予算区分	R2		R3		R4		R5
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算
明許予算	125,899	125,897	96,270	96,269	15,059	13,924	-
現年予算	150,915	54,628	43,000	27,941	-	-	32,250
計	276,814	180,525	139,270	124,210	15,059	13,924	32,250

(エ) 委託先、契約方法等

補助金交付事業に関する実施事業者の選定や実施報告は各農業振興センターで管理しており、それら資料も含め農業基盤課では管理していない。

(オ) 監査の結果【意見】(中山間地域総合整備事業費)

- ① 当該事業自体に対する個別の目標は設定されておらず、PDCAサイクルによる管理も実施されていない。
- ② 定性的な目的、目標はあっても、数値的な目標を設定しないまま、機械的に補助事業を実施することには違和感がある。主管課においても、事業内容や委託料の適正性、支出に見合う数値上の結果が期待できる事業かどうか確認し、無駄のない支出をしていくための、過度に手間をかけない仕組みづくりが必要であると思われる。
- ③ なお、主管課は「全体事業量の達成により事業効果が発現するものである。ただし、事業実施においては地区内調整が困難な場合などあり一部の工事を完遂できない場合もあり、その場合は事業完了後、対応が可能なものであれば他事業での対応を検討する。」と説明している。確かに、事業単独での数値目標化が困難なものもあろうし、全ての事業につきPDCAサイクルを回すことはマンパワーの上で困難であろう。



④ しかし、公金支出にあたっては、当該事業を実施することにより、産業振興計画の指標である農業産出額、農業生産量やその柱の一つであるほ場整備、担い手へのほ場集積等にどの程度貢献できるか、すなわち数値的目標の設定および結果の確認は必要であると思われる。

(2) 農地の確保

ア 農業委員会等対策費

(ア) 事業の目的

農地の確保

(イ) 事業内容

市町村農業委員会及び高知県農業会議が農業委員会等に関する法律に基づいて実施する農地利用調整などの活動を支援する。補助先は市町村、実施主体は農業委員会、(一社)高知県農業会議。

(ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

農業委員会等対策費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（現年予算額計/決定額）	194,378	194,033	199,792	170,572
事業費（現年予算に対する決算額計）	121,939	128,339	136,976	-

(エ) 監査の結果【意見】（農業委員会等対策費）

当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCAサイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。

イ 農地活用推進事業費

(ア) 事業の目的

担い手への農地の集積・集約化を推進する。

(イ) 事業内容

農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に必要な取組のほか、地域の遊休農地を再生する仕組みづくりや再生活動を支援する。

① うち 人・農地プラン推進事業費補助金：市町村が、集落・地域における話し合いの開催や人・農地プランの将来方針の実行にかかる取組経費に対して補助する。

② うち 農地活用推進事業費：遊休農地の再生利用に向けた地域の体制作りと再生活動を支援し、担い手への農地集積を推進する。

(ウ) 委託先、契約方法

市町村経費の補助事業。人・農地プランの集計及び分析業務にかかる業務委託については指名競争入札を行う。

(エ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

農地活用推進事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	-	-	7,916	27,056
1 人・農地プラン推進事業費	-	-	7,916	20,056
2 農地活用推進事業費	-	-	-	7,000
事業費（決算額計）	-	-	538	-

(オ) 監査の結果【意見】（農地活用推進事業費）

当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCAサイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。

## ウ 農地流動化事業費

## (ア) 事業の目的

農地利用の効率化、高度化、農業の生産性の向上を図る。

## (イ) 事業内容

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を活用し、高齢化等による離農や規模縮小により発生する農地を担い手への集積や集約化を実施する。

- ① 農地中間管理事業費：農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって、農業の生産性の向上に資することを目的とし、農地中間管理機構が行う担い手等への農地集積を推進する。
- a. うち農地中間管理事業費補助金：農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって、農業の生産性の向上に資することを目的とし、農地中間管理機構が行う担い手等への農地集積を推進する。
- (a) 借受農地等管理事業費：機構が農地を中間保有する際の農地の賃借料及び管理委託料に対し補助する。
- (b) 機構事務費：事業実施に伴う機構の体制整備に要する経費及び事業の一部を市町村等に委託するための経費に対し補助する。
- (c) R5新) 遊休農地解消緊急対策事業費：機構が遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行った上で、担い手に農地集積・集約化する取組の経費に対し補助する。
- b. うち農地集積交付金：まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付ける地域や、担い手への農地集積・集約化に協力するため機構に農地を貸し付ける者に対して市町村が行う協力金の交付に要する経費を補助する。

- c. うち園芸団地整備円滑化事業費補助金：園芸団地の用地を確保するために、農地の基盤整備に要する地元負担を軽減する。
- d. 新規就農者農地確保等支援事業費補助金：新規就農者の営農開始時の経営負担軽減を図るため、農地中間管理事業等を活用して集積に取り組んだ新規就農者が負担する賃料を支援する。
- e. 新規就農者農地確保等支援事業費補助金（R5新）：農地中間管理事業を活用して園芸品目を栽培する担い手にまとまった農地を提供した者に対して市町村が行う交付に要する経費を補助する。
- f. うち 施設園芸用農地集積事業費補助金（R5新）：施設園芸に供するまとまった農地の確保に協力した農地所有者に対して補助する。

② 農地流動化支援事業費：認定農業者等の担い手育成と農地の有効活用のために、農業公社が行う農地の売買による農地の利用集積を円滑に推進する。

## a. 農地流動化支援事業費補助金

- (a) 農地流動化事業費：県公社の行う農地の売買に要する経費及びそれに伴う県公社の体制整備に要する経費や業務費に対し補助する。
- (b) 農地流動化促進事業費：、新規に就農しようとする者に対し、農地の利用集積をするために行う売買に要する経費に対し補助する。
- (c) 県公社経営改善支援費：県公社における未収金の債権回収を支援し、不良債権を処理することで公社経営の健全化を図る。

## b. 事務費

## (ウ) 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

農地流動化事業費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	151,978	160,555	145,071	145,360
1 農地中間管理事業費	129,711	137,500	119,613	121,889
2 農地流動化支援事業費	22,267	23,055	25,458	23,471
事業費（決算額計）	109,126	116,353	139,723	-

## (エ) 監査の結果【意見】（農地流動化事業費）

当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCAサイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。

## エ 土地改良調査費

## (ア) 事業の目的

- ① 農業農村整備事業の透明性の確保や効率的な事業執行、環境との調和を図るため、各種審査会等を開催し、意見を反映するとともに、土地改良法手続きに必要な専門技術者への意見付託を行う。
- ② 県内外企業の農業参入などにより、大規模な施設園芸団地を展開するために必要な水源を確保するため、県が許可を受けている物部川合同堰・統合堰の農業用水利権の計画的な更新を行うための各種調査を実施する。

## (イ) 事業内容

- ① 土地改良事業計画調査費
  - a. 内容：各種審査会等を開催する、土地改良法手続きに必要な専門技術者への意見付託を行う。
  - b. 委託先、契約方法：高知県土地改良専門技術者協議会、随意契約
- ② 物部川水利権更新事業費

a. 内容：物部川合同堰・統合堰の農業用水利権の計画的な更新を行うための各種調査を実施する。

b. 委託先、契約方法：高知県土地改良事業団体連合会、随意契約

## ③ 土地改良調査費（次世代型こうち新施設園芸システム導入水源確保調査費）

## a. 事業の目的

県内外企業の農業参入などにより、大規模な施設園芸団地を展開するために必要な水源を確保する。

b. 事業内容：地下水調査を実施する。

c. 委託先、契約方法：木本工業株式会社、指名競争入札（R4）

## ④ 土地改良調査費（農業水利施設等実態調査事業費）

## a. 事業の目的

限られた水資源を有効活用するとともに、高収益作物への転換を推進し、稼げる農業の実現と水利権更新事務の効率化を図る。

## b. 事業内容

物部川水利権の受益地内の施設情報や営農実態等を把握し、データ化し、定量的な分析を実施する。

c. 委託先、契約方法：株式会社第一コンサルタンツ、指名競争入札（R4）

## イ 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

土地改良調査費 (現年予算内訳)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（現年予算額計/決定額）	70,004	90,715	93,363	87,225
1 土地改良事業計画調査費	652	1,302	1,412	1,602
2 物部川水利権更新事業費	14,498	15,917	15,719	16,159
3 次世代型こうち新施設園芸システム導入水源確保調査費	14,000	31,000	10,000	13,000
4 後川水利権更新事業費	13,354	-	-	-
5 国営高知南国土地改良事業換地処分等委託事業費	27,500	30,000	40,000	34,932
6 県営ほ場整備計画地区権利関係者調査費	-	12,496	10,000	3,000
7 国営ほ場整備関連プロジェクト推進事業費	-	-	1,800	1,900
8 農業水利施設等実態調査事業費	-	-	14,432	16,632
事業費（現年予算に対する決算額計）	46,625	50,354	69,216	-

(単位：千円)

事業名	予算区分	R2		R3		R4		R5
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算
土地改良調査費 (次世代型こうち新施設園芸システム導入水源確保調査費)	明許予算	-	-	-	-	-	-	-
	現年予算	14,000	11,913	31,000	16,181	10,000	7,370	13,000
	計	14,000	11,913	31,000	16,181	10,000	7,370	13,000
土地改良調査費 (農業水利施設等実態調査事業費)	明許予算	-	-	-	-	-	-	-
	現年予算	-	-	-	-	14,432	15,620	16,632
	計	-	-	-	-	14,432	15,620	16,632

## ウ 監査の結果【意見】（土地改良調査費）

- (ア) 土地改良調査費（事業）の細目のうち重点施策として挙げられ、本監査の対象としているのは、次世代型こうち新施設園芸システム導入水源確保調査費及び農業水利施設等実態調査事業費である。しかし、所管の農業基盤課によれば、これらは継続性のない単純な現地調査業務であるため、同課としては業務改善等の検証は実施していないとのことである。
- (イ) 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進に関する事業の主管は農業イノベーション推進課である。そうすると、農業基盤課は

農業イノベーション課のいわば下請業務として調査を担うという関係になるものと思われる。県内外企業の農業参入などにより大規模な施設園芸団地を展開することを目的とするプロジェクト事業として各課横断で役割分担をすることは有効な手段と思われるが、プロジェクト全体の指揮者が明確でなく、俯瞰的に全体の目標管理や分担業務の目標・進捗管理が実施されていないと思われる点は問題である。

## (3) 日本型直接支払制度の推進

## ア 事業の目的

- (ア) 農業生産活動等を通じ、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保する。
- (イ) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

## イ 事業内容

## (ア) 中山間地域等直接支払事業費

- ① 内容：農業生産活動を行う農業者等に対し直接支払を実施するとともに、制度に取り組み集落協定の維持・拡大に向けた活動を支援する。
- a. 中山間地域等直接支払事業費：農業生産活動等を通じ中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し直接支払いを実施する。
- (a) 中山間地域等直接支払推進交付金：集落説明会開催、集落協定作成指導、基準検討会開催、書類検査、現地調査及び確認等並びに交付金の交付事務等に必要な経費
- (b) 中山間地域等直接支払交付金：中山間地域等への直接支払事業
- (c) 国庫支出金精算返納金：事業で支出した交付金について、農地転用等による面積減に伴う各市町村からの自主精算返納金。

## (d) 事務費

b. 農村RMO形成推進事業費：柱2の項で取りあげ済

## ② 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

中山間地域等直接支払事業費 (農業政策課)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	804,025	756,467	784,538	764,743
事業費（決算額計）	708,188	733,071	733,867	-

## ③ 監査の結果【意見】（中山間地域等直接支払事業費）

交付金交付面積の目標値（R5目標：6,900ha）を設定してPDCAサイクル管理を行っているが、取りまとめ役の高齢化や後継者不足が慢性的な課題となっている。マンパワー不足は農業振興全体に関わる深刻な課題であるため、農業振興部としてこれまで以上に第4の柱（多様な担い手の確保・育成）に注力していく必要がある。

## (イ) 多面的機能支払交付金事業費

① 内容：農地を維持していくために農業者等が行う地域資源の基礎的保全活動等を支援するとともに、農業者だけでなく地域住民等も参画した地域資源の質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設の長寿命化を行う活動を支援する。

a. 多面的機能支払交付金：

(a) 農地維持支払交付金：農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域資源の基礎的保全活動等に要する経費

(b) 資源向上支払交付金（共同活動）：農業者だけでなく地域住民等も参画する活動組織が行う地域資源の質的向上を図る共同活動に要する経費

(c) 資源向上支払交付金（長寿命化）：老朽化が進む農業用施設の長寿命化に要する経費

b. 多面的機能支払推進交付金：活動組織の事業計画認定に基づく実践状況の確認事務や推進・指導、交付申請事務等に要する経費

c. 国庫支出金精算返納金：事業で支出した交付金について、農地転用等による面積減及び年度末の交付金残額の精査に伴う各市町村からの自主精算返納金。

d. 事務費

## ② 事業費（予算額）と決算

(単位：千円)

多面的機能支払交付金事業費 (農業政策課)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費（予算額計/決定額）	546,384	528,072	581,365	578,981
事業費（決算額計）	514,939	500,441	488,661	-

## ③ 監査の結果【意見】（多面的機能支払交付金事業費）

農地維持支払交付金面積の目標値（R5目標：9,800ha）を設定しPDCAサイクル管理を行っているが、取りまとめ役の高齢化や後継者不足が慢性的な課題となっている。マンパワー不足は農業振興全体に関わる深刻な課題であるため農業振興部としてこれまで以上に第4の柱（多様な担い手の確保・育成）に注力していく必要がある。

## (3) 本項目（5番目の柱）全体を通じた監査の結果

## 農業分野全体の目標及び進捗状況

	H30 出発 点 実績	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R11 目標
【農業産出額】						
	1,177 億円	1,113 億円	1,069 億円	1,210 億円	1,221 億円	1,285 億円
【農業生産量】						
野菜主要 11 品目	12.6 万 t	12.2 万 t	12.6 万 t	13.4 万 t	13.6 万 t	15.0 万 t 以上
果樹主要 2 品目	2.38 万 t	2.4 万 t	2.02 万 t	2.44 万 t	2.45 万 t	2.60 万 t
花き主要 3 品目	2,019 万 本	1,844 万 本	1,709 万 本	2,020 万 本	2,020 万 本	2,077 万 本
畜産土佐あかうし 飼養頭数	2,399 頭	2,413 頭	2,483 頭	3,421 頭	3,725 頭	4,039 頭

## 第4期産業振興計画の5番目の柱としての目標及び進捗状況

	H30 出発 点 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R11 目標
ほ場整備率（累 計）	48.7%	49.2%	49.0%	49.2%	50%	52.6%
ほ場整備の実施面 積（累計）	-	65ha	35ha	69.5ha	239ha	761ha
新規ほ場整備農地 の担い手への集積 率（集積面積/整 備済面積）（累 計）	-	-	50.4%	67.5%	65%	65%

ア ほ場整備率（累計）、ほ場整備の実施面積（累計）、新規ほ場整備農地の担い手への集積率につき、R2～R5の数値目標及びR11年までの中

期目標が設定されていることは、中長期的な視点が必要な農業分野においては、評価できる。

イ 農業基盤課が主管する補助金交付事業は、多くが農業振興センターでの取り扱いになっており、市町村の工事及び補助金の検査については、事務処理規則で同センター所長に委任されている。分業体制により効率化を図っているとのことである。県の農業基盤課は、事業者の選定や実施・進捗状況につき報告を受け、問題のある工事やほ場地区などについては、随時、センター職員と課職員が情報共有し、解決に向け、互いに取り組んでいる。また、各センターとの技術次長会や担当者会を開催するなどし、方向性や課題などについて情報共有や協議をしているとのことである。

ウ 農業基盤課の令和5年度当初予算は50億1,433千円であり農業振興部全予算145億2,427千円の約35%を占める。一方、同課の令和5年4月1日現在の本課職員数は26名であり、農業振興部全本課職員数158名の約16%に過ぎない。比較的少ない職員で、多くの予算を動かすという体制になっているため上記分業体制とすることは致し方ない。

エ としても、市町村や農業振興センターとの分業体制を前提としながら主管課においても、補助内容や委託料の適性性、支出に見合う数値上の結果が期待できる事業かどうか確認し、市町村間でのバランスを取りながら無駄のない支出をしていくための、過度に手間をかけない仕組み作りが必要であると思われる。

また、PDCAサイクル管理がされている事業を除けば、申請及び実施報告ベースで現状把握されているのみで、個別の数値目標が設定されていない事業がある。予算化して公費を支出する以上、個別事業毎に、定量的な数値による成果指標が設定され、事後的にその評価がなされるべきである。全体としてはほ場整備や担い手への集積を目標とするにしても、どの個別事業でどれだけ伸ばすのか、それによって農業生産量がどれだけ伸び、最終的な農業産出額がどうなるのか、算定は容易でないとは思われるが、具体的数値で示し、検証していくことが必要である。

## 第5 指摘及び意見

### 1 農業大学校の定員充足率を最大限上げ、更に定員を増やすことを検討すべきである【指摘】

- (1) 県は、農業振興対策として、技術革新やデータを利用した農業の効率化・高収益化、中山間地域等農家の組織化、流通拡大、担い手確保、基盤整備を核とする5つの柱を掲げる。いずれも重要なテーマであるが、人口減少が急速に進む中でとりわけ重要性を増すのが担い手確保の課題である。本外部監査の対象とした各事業における主管課による分析においてもマンパワー不足は頻出の課題であった。
- (2) 担い手の確保にも、法人や移住者の誘致、県内の他の産業からの転職等様々な方法があり本県でも取り組んでいるが、ターゲット像が比較的明確な県内の高校卒業者を中心とする若者層にアプローチしていくことが重要である。ドローンの新型機材やデータを駆使するスマート農業は従来の農業像を変えるものでありデジタルネイティブ世代にも受け入れられる余地が大きい。
- (3) 農業大学校教育推進事業費の監査の結果、同校の、令和2年度から令和5年度までの入校者数は、定員50人に対して平均29人とどまっている。近年の実績値を見ると、令和2年度は、卒業生数：27人、うち新規就農者数：15人、就農率：56%である。令和3年度は、卒業生数：25人、うち新規就農者数：11人、就農率：44%である。令和4年度は、卒業生数：27人、うち新規就農者数：10人、就農率：37%である。
- (4) 明日の高知県農業を担うべき人材を確保するための有益なチャネルであるべき農業大学校であるが、入校者が年に20数名というのでは存在意義を十分には発揮できない。定員割れの常態化という状況は早急に改善されなければならない。
- (5) 充足率を達成できれば、次は定員を50名から増やすことも検討して然るべきである。同事業の予算規模は年間1億円を超えるが、多くは設備・環境を維持するための固定費用であり、入校者が増えることの費用面の負担増は大きくないと思われる。農業振興及び県資産の最大活用の

視点からも、農業大学校への入校への間口をより広げるための取組・改善が求められる。

### 2 数値化可能な全ての事業につき、数値目標を設定し、事後的にそれを測定する仕組みとするべきである【意見】

- (1) 農業に限らず産業振興目的で事業を実施する前段階として目標を設定する場合、大局的見地から見たあるべき姿とそれを数値化したあるべき生産品目、数量、金額等からなる大きな指標を設定し、他方では個別事業における数値の積み上げを試算し、両者に齟齬があれば（前者が後者を上回るのが通常）、それを埋めるための事業の追加を検討するというプロセスを踏むのが一般的であろう。
- (2) 農業振興部においては、産業振興計画に掲げる事業等を中心に、数値目標の設定を行うとともに、実績を確認、分析し、対応策を実施したうえで、それらを踏まえた次期目標の設定を行っている（いわゆるPDCAサイクルによる管理）。
- (3) しかし、全ての事業がPDCAサイクル管理されているわけではない。PDCAサイクル管理がなされていないだけでなく、数値目標が設定されていない事業も多く存在する。およそ事業を実施するにおいて、何らの数値目標も持たない事業があるのは問題である。これらは、前記一般論からいえば、（予算はあるが）農業振興部として全体の目標数値に関与しない（あるいは関与度合いが不明な）、要するに実施してもしなくても全体数量には関係ない事業と理解されても致し方ない。「複数の事業の一体的な取り組みにより」あるいは「複数の事業における全体事業量の達成により」、全体目標を達成すべきもので個別の目標管理は相当ではないという説明も受けたが、事務量が増えるという問題はあっても、大半の事業において個別事業ごとの数値化は可能だと思われた。
- (4) PDCAサイクル管理がなされていなくとも確実に実績を上げている事業、例えばネクスト人材育成事業においても、PDCAサイクル管理を取り入れ、事業への参加者に対する丁寧なアフターフォロー等を実施すれば、

更に効果をあげられるものと思われる。

- (5) 補助金交付事業にあっては、ともすれば実施主体である市町村等の上げてくる予算を取りまとめて、交付要件を満たしていれば交付するという行政事務に終始する場合があっても不適正とはいえない。しかしその結果、例えば地域営農支援事業費のように、実績が伸び悩み数年間連続して予算額と決算額の大きな乖離が見られる事業も存在する。交付のみを目的とするのではなく、資金を投入する経営者あるいは投資家の目線で市町村からの要望の内容面まで精査することが必要な場合もあろう。
- (6) 目標管理を徹底し個別事業の成果を充実させていくためには、さらに多くの事業にPDCAサイクル管理が適用されることが望ましい。とはいえ、予算規模の小さい事業や単発の事業などそれが必要でない事業もあろう。また、事務作業の効率面からの検討も必要であろう。
- (7) そこで、まずは各事業における「監査の結果」において触れた範囲でPDCAサイクル管理の対象とすることを検討いただきたい。例えば、畜産振興補助事業費、畜産経営技術指導事業費、自給飼料総合対策事業費等である。
- (8) その上で、少なくとも目標の数値化が可能なすべての事業において定量的な数値による目標を設定と事後的な実績の把握をすべきである。

### 3 PDCAサイクル管理の現状を見直し適切に行っていくべきである【意見】

- (1) 前項で述べたとおり、事業管理は可能な限りPDCA管理がなされるべきである。しかし、PDCAサイクル管理が行われていても、すべての事業においてそれが適正に行われているとはいえない。
- (2) 新規就農総合対策事業費を例にあげると、まず、年間の新規就農者数目標320人に対して、令和2年度以降、217人、213人、214人と、達成率は低調のまま推移し続けている。確かに、状況改善に向けた検証作業は実施されている。しかし、課題認識もそれを踏まえての取組内容も3年度にわたり同じものが引き継がれており、同じ課題が解決されないまま推

移し続けている状況である（同様の事業は少なくない）。対策の効果がすぐには表れるとは限らないが、目標不達成が続く場合には、原因把握自体に誤りがないかどうか、または実効性のある新たな取組について検討すべきである。

- (3) また検証内容が抽象的で、具体的な数値が見えず、「連携」「徹底」「支援」「活用」といった抽象的タームが並ぶだけの形式的PDCAであったり意味が乏しい。
- (4) 他方、こうした農業確立総合支援事業費では、目標値を設定し、実績経過を把握しフォローアップする活動をしていながら、その結果が重点項目の取組状況に反映しきれておらず、「連携」「徹底」「支援」「活用」といった報告だけがなされており、自らの活動を正確に伝えられていない。
- (5) 事業効果をあげるためには、PDCAサイクル管理の現状を見直し、より適切に行っていくべきである。

### 4 委託先の選定は可能な限りプロポーザル方式や競争入札方式によるべきで、応募者が少ない場合でも募集方法を工夫すべきである【意見】

- (1) 農業振興分野における委託業務は専門性が高いものが多く、受託候補者が少ない事業が多いことは理解できるが、安易に随意契約方式を選択するべきではない。
- (2) また、プロポーザル方式や競争入札方式を取っていても、応募者が少なく、入札不落で終わったり、同一受託者が続いたりする（例えば中山間地農業ルネッサンス事業費）のでは公募のメリットは生じない。
- (3) しかし、例えば、ほ場整備の実施面積が大幅に目標を下回った原因の一つが入札不調・不落にあるとして、見積活用方式を初回から導入することとし、農政局及び国営事業所との協議、建設業者（国営、県営）との意見交換、未相続農地につき農政局との登記制度に関する協議、法務局との登記方法に関する協議をするなど対応方針の整理等の対策を実施する等した結果、不落件数割合が改善したという例もみられ、改善の余



地がないわけではない。

- (4) プロポーザル方式や競争入札方式を取った上で、常に募集方法を改善する等の工夫が必要である。

#### 5 複数の担当課に横串的にまたがる同種事業については主管課を整理する、プロジェクトリーダーを明確にする等の方法を検討すべきである【意見】

- (1) 農業振興部ではハード、ソフト、また事務費的なものなど多岐にわたる事業を実施しているため、全ての個別事業を集約的に把握・管理している部署はない。一方、同種事業が複数の担当課に横串的にまたがって実施されている実情が確認できた。
- (2) 例えば、次世代型ハウス整備に関する事業費は、環境農業推進課の「エ 園芸用ハウス整備事業費」、農業イノベーション推進課の「オ（ア）競争力強化生産総合対策事業費」、「オ（イ）産地生産基盤パワーアップ事業費」が該当し、この3事業に加えて、既存ハウスのリノベーションによる高度化・長寿命化への支援として農業イノベーション推進課の「オ（カ）園芸用ハウス等リノベーション事業費」が該当する。
- (3) また、Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進に関する事業の主管は農業イノベーション推進課であるが、その前提となる調査事業の主管は農業基盤課である。後者は前者のいわば下請という関係になるものと思われる。プロジェクト事業として各課横断で役割分担することは有効な手段のひとつではあるが、責任の所在が曖昧になったり、プロジェクト全体のリーダーがはっきりせず、全体の目標管理や分担業務の目標・進捗管理が実施されていなかったりという状況が生ずるのは問題である。
- (4) このように、同種事業が複数の課にまたがる結果として総花的な事業展開になることを避けるためには、同種事業は担当課を一本化するなどの効率的な運用が望ましい。一本化が困難な場合は、リーダーを明確にする、あるいは農業振興に向けて統一的な意思決定をする部門を設置するなどして、縦串的な取組も検討すべきである。

#### 6 新技術導入や新規就農に対する助成を厚くすべきである【意見】

- (1) 肥料、燃料及び各種資材の高騰が続き、特に施設園芸を中心とする本県農業への影響は大きい。燃料タンク対策事業費や環境制御高度化事業費においても目標未達の理由としてあげられていたが、新技術を取り入れる意欲のある積極的な農業者に対しては、助成制度を見直すことにより、導入を促すべきである。
- (2) また、前掲の新規就農総合対策事業費では、達成率は低調のまま推移し続けているが、就農資金など入口段階でより厚く補助することで、経済面においても農業が魅力的であることを発信していくべきである。

#### 7 その他各事業における【意見】

##### (1) GAP普及推進事業費

県はGAPを取得することによる利点などを生産者に伝え、県版GAP以上の実践農家が取得以後に変わった変化等についてもフォローし、GAP取得向上の活動に活かすべきである。

##### (2) 6次産業化推進事業費

令和5年度までの取組を踏まえ、より下部における数値目標を掲げるなど、目標達成に向けた合理化が必要と考える。

##### (3) 園芸品販売拡大事業費

高知県産花きの認知度向上に向けて発展的なPRの展開を期待する。

##### (4) 特産農畜産物販売拡大事業費

さらに一歩進んだ取組に着手できるよう予算規模の拡大が望まれる。

##### (5) 地産地消推進事業費

どの直販所に行っても同じようなものが購入できるという、直販所のコンビニエンスストア化は回避されるべき。

##### (6) 農業経営基盤強化促進事業費

事業構成の複雑さはそれだけで利用阻害の要因となるため、極力簡明化されることが望ましい。

(7) 中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払交付金事業費

マンパワー不足は農業振興全体に関わる深刻な課題であるため農業振興部としてこれまで以上に第4の柱（多様な担い手の確保・育成）に注力していく必要がある。

以上